

第7回城東学園小中一貫校整備検討委員会

日時：令和7年3月17日 午後7時～
場所：大東北公民館集会室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 前回の振り返り

- (1) スケジュール確認
- (2) 議事録の確認（前回の意見と事務局対応の確認）

資料1-1 資料1-2
資料2

4 協議事項（委員長進行）

- (1) 基本構想・基本計画（案）について

資料3 資料3-1

5 今後の予定について

- (1) 「城東学園小中一貫校整備検討委員会だより」第6号の発行について
- (2) 地域説明会について

資料4
資料5

6 閉 会

第7回城東学園小中一貫校整備検討委員会 座席表

青副 石委
野委 员長
員長 春
善 乃



土方地区区長会
高塚 義巳
土方地区まち協
青野 孝善
きとうこども園保護者
松原 早紀

市議会議員
嶺岡 慎悟
土方小学校保護者
角替 孝司
土方小学校校長
鶴田 伸司
子ども育成支援協議会
水野 優美子

市議会議員
石川 紀子
佐東地区まち協
村田 敬子
城東中学校校長
柴田 勝明

佐東地区区長会
鈴木 久志
佐東小学校保護者
栗田 和之
きとうこども園保護者
土井 彩子
佐東小学校校長
大竹 佳子

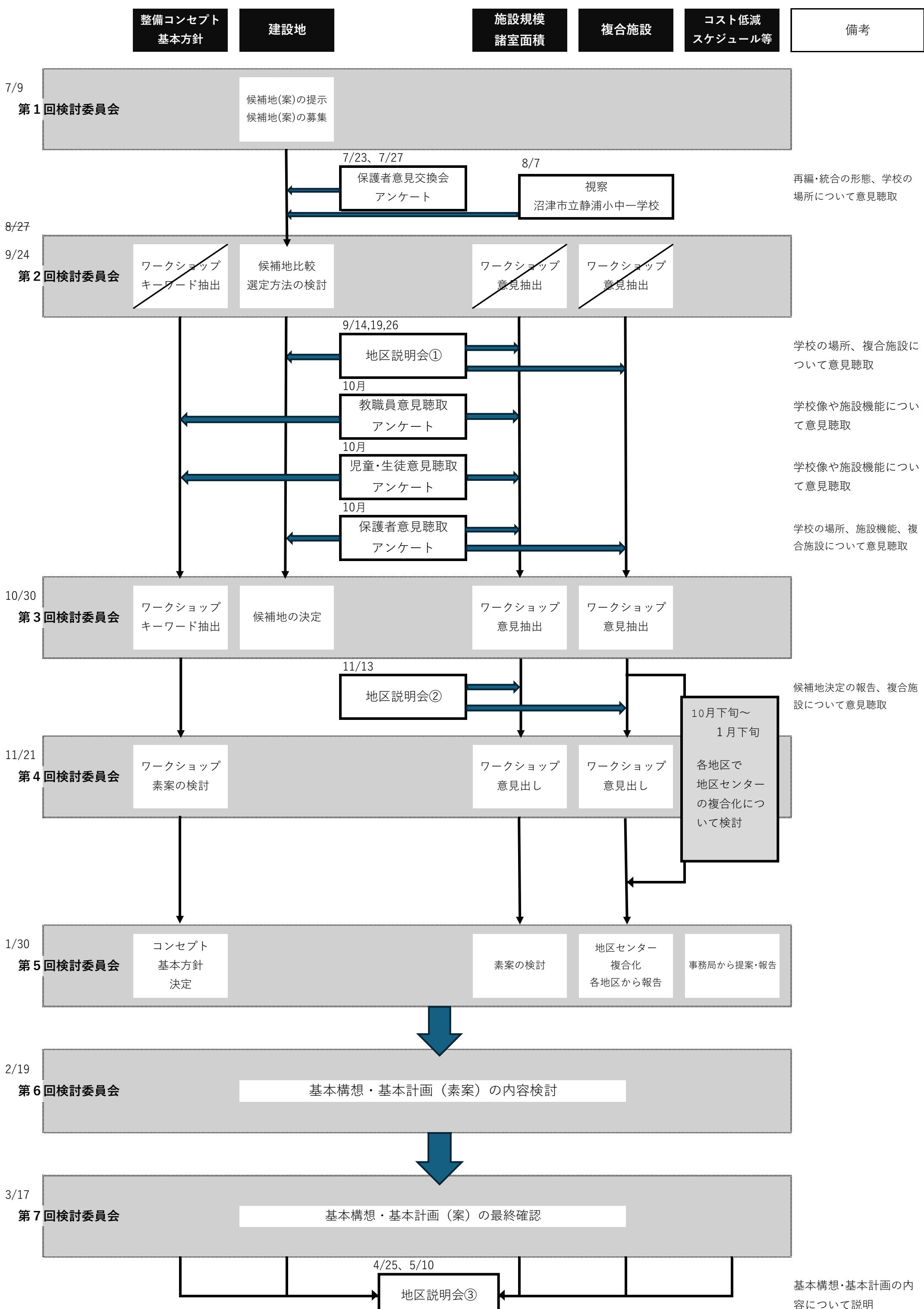
中地区区長会 松下 隆	中地区まち協 近藤 保雄
城東中学校保護者 村松 一幸	中小学校保護者 松本 一茂
きとうこども園保護者 松下 承美	中小学校校長 村松 裕幸
	きとうこども園園長 望月 美矢子

縣 水谷 石山 土屋
友紀 忠史 尚哲 信二郎
アルパック アルパック アルパック アルパック

城東学園小中一貫校整備検討委員会検討スケジュール

第7回検討委員会ver

日付		基本コンセプト 基本方針	施設建設地	施設規模 諸室面積等	複合施設	コスト低減 スケジュール等	備考
10月30日	第3回	○ (ワークショップ) キーワード出し	○ 候補地決定	△ ワークショップで出 る意見を抽出	△ ワークショップで出 る意見を抽出		
11月13日	地区説明会			検討委員会として候補地を決定したことを報告し、意見を求める			3地区合同 1回で行う
11月21日	第4回	○ (ワークショップ) WSの意見をもとに 素案検討		○ (ワークショップ) 施設・機能について 意見出し	○ (ワークショップ) 複合化について 意見出し		
12月11日	地区役員 との協議			地域公共施設（主に地区センターを想定）の複合化検討に向けた地区役員と市担当課との協議			資産経営課主催
1月30日	第5回	○ コンセプト、基本方 針決定		○ WSの意見をもとに 素案検討	○ 地区センター複合化 各地区から報告	○ 事務局からの提案・ 報告	
2月19日	第6回			基本構想・基本計画（素案）の内容検討			
3月17日	第7回			基本構想・基本計画（案）の最終確認			
4月25日 5月10日	地区説明会			基本構想・基本計画について、今後の進め方について報告			3地区合同 で行う



掛川市立城東学園小中一貫校

基本構想・基本計画(案)

掛川市
掛川市教育委員会

令和 7 年 3 月

目 次

第1章 学校施設を取り巻く状況

1. 国の動向	1
(1) 小中一貫教育に適した学校施設の在り方について	1
(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方	2
2. 掛川市の教育	3
(1) 第2期掛川市教育振興基本計画	3
(2) 掛川市学校再編計画	4
(3) 中学校区学園化構想	5
(4) 掛川市小中一貫教育推進基本方針	6

第2章 城東学園の状況

1. 検討の経過	7
(1) 城東学園新たな学園づくり地域検討委員会	7
2. 城東学園の周辺状況	10
(1) 城東学園の位置	10
(2) 小中学校の立地状況	11
(3) 城東学園における主要施設の位置	27
3. 児童生徒の状況	33
(1) 児童生徒数の状況	33
(2) 児童生徒の将来推計	34
4. 小学校・中学校における学校施設の現況	35
(1) 学校施設カルテ	35

第3章 基本構想

1. 整備にかかる基本的な考え方	48
(1) 検討委員会の開催	48
(2) ワークショップ・地域説明会の開催	52
2. 施設整備のコンセプト	64
3. 基本方針	65

4. 建設場所	72
(1) 城東小中一貫校整備 施設候補地の評価及び課題の比較	72
5. 公共施設の複合化	76
(1) 検討対象施設	76

第4章 基本計画

1. 施設整備計画の検討	79
(1) 配置計画・動線計画等の考え方	79
(2) ゾーニング配置案	81
(3) 主な必要機能・諸室の考え方	85
(4) 学校施設の想定規模	91
(5) 構造・設備計画等の基本的な考え方	93
2. 開校に向けたスケジュール	94
3. スクールバスの運行検討	95
(1) 前提条件の整理	95
(2) スクールバス運行に係る児童生徒数の試算	96
(3) 通学について城東学園小中一貫校整備検討委員会で出された意見	97
(4) 児童生徒の通学について今後の検討課題	98

第1章 学校施設を取り巻く状況

1. 国の動向

（1）小中一貫教育に適した学校施設の在り方について

小中一貫教育を実施する学校の施設計画については、総合的に整理された指針などではなく、設置者において、先行事例などを参考に試行錯誤を重ねながら実施しているのが現状となっている。こうした背景を踏まえ、文部科学省では、「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」の下に設置した「小中一貫教育推進のための学校施設部会」において、小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題など実態を調査するとともに、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）」（平成26年12月）で示された小中一貫教育の制度設計の基本的方向性も踏まえつつ、小中一貫教育に適した学校施設の在り方について検討のうえ、報告書を取りまとめている。この中で、小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性について、以下のとおり整理している。

① 学校施設の役割

- ・学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件である。このため、充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心なものでなければならない。
- ・学校施設は、地域住民にとって最も身近で、生涯学習活動や地域住民の交流など、多様な活動の拠点であり、また、地震などの災害時には地域住民の避難所としても重要な役割を担っている。
- ・小中一貫教育の制度化に対応した施設整備においても、これらの役割を踏まえ、小中一貫教育を実施する上で効果的な学校施設を整備していくことが求められる。

② 9年間一貫した教育を実施するための学校施設の整備

- ・小中一貫教育に取り組む学校は、一体的な組織体制の下、9年間の系統性・連続性のある教育課程を編成し、教育活動が実施される。
- ・このため、小中一貫教育に取り組む学校施設の整備においては、授業方法の違い（小学校：学級担任制／中学校：教科担任制）、授業の一単位時間の違い（小学校：45分／中学校：50分）、部活動の有無等の小・中学校段階間の運営上の違いに配慮しながら、9年間一貫した教育活動を含めた学校運営ができるとともに、児童生徒の発達段階に応じ、安全性を備えた施設環境を確保することが求められる。また、地域ぐるみで子供たちの9年間の学びを支えていく観点から、地域と連携できる施設環境を確保することも求められる。

出典：小中一貫教育に適した学校施設の在り方について～子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて～（平成27年7月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

(2) 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

文部科学省では、新しい時代の学び舎として目指していく姿を以下のように示している。

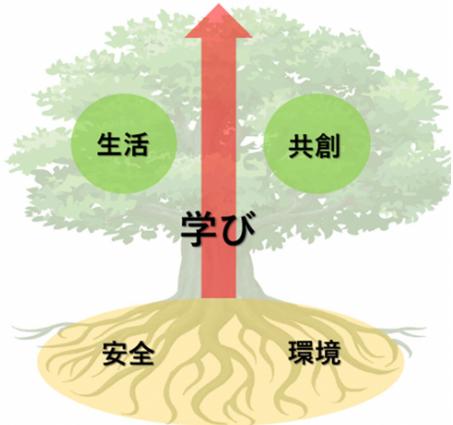
【新しい時代の学び舎として目指していく姿】

「未来思考」をもった上で、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『学び』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『生活』『共創』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『安全』『環境』の確保を実現する。

全ての子供たちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

『学び』 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

『生活』 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

『共創』 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

『安全』 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

『環境』 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

(新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について (R4.3 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議) より)

2. 掛川市の教育

(1) 第2期掛川市教育振興基本計画（2019～2025）

本計画は、国の「教育振興基本計画」を参照しつつ、掛川市の「第2次総合計画」を上位計画とし、「子どもたちの未来のために何をすべきか、何ができるのか」という視点に立って定めた「教育大綱かけがわ」を踏まえ、本市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示すものである。

基本目標	「夢とこころざしを持ち、ともに学び、 豊かな未来を創造するひと」
基本方針	1 こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり 2 市民総ぐるみによる学びの環境づくり 3 未来志向のまちづくり
基本目標	1 市民総ぐるみの教育 「学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり」に努める 2 乳幼児教育 「豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を發揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成」に努める 3 学校教育 「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」に努める 4 社会教育 「心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり」に努める 5 図書館 「読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり」に努める

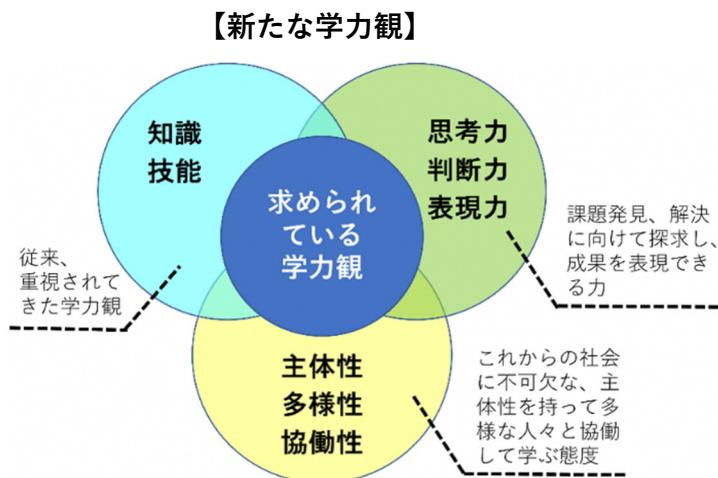
■ 関連する施策・内容

- ・基本目標3 学校教育の「施策4 未来へつなぐ学校づくり」では、**学校再編計画の推進**を施策内容としている。
- ・学校再編計画の推進の内容として、これから時代を生きる子どもに求められる資質・能力を育むのに適した教育環境を整備していくために、「掛川市学校再編計画」に基づき、**小中一貫校の整備を進めて行くこと**としている。

（2）掛川市学校再編計画（令和5年8月策定）

掛川市では、激しい変化が予想されるこれからの中学生社会で「生きる力」や、将来地域の役に立ちたいという「郷土愛」をもった子どもたちを育んでいける学園づくりのため、「掛川市学校再編計画」を策定し、計画に基づいて、学校の再編・統合を進めている。

この計画では、「新しい学力観・授業観」、「少子化」、「施設老朽化」に対応し、「**子どもたちにより良い教育環境を提供し、掛川市の教育の質を一層向上させる**」ことを目的としている。



■学校再編の基本方針

- (1) 園小中一貫教育の推進
- (2) 中学校区学園化構想の推進
- (3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保
- (4) 安全・安心な教育施設の整備
- (5) 地域とともにある学校の推進

■学校再編の進め方

学校再編事業を計画的に遂行していくために、中学校区ごとに再編の検討に入る順番を定め、準備の整った中学校区から再編整備を進めて行くこととしている。

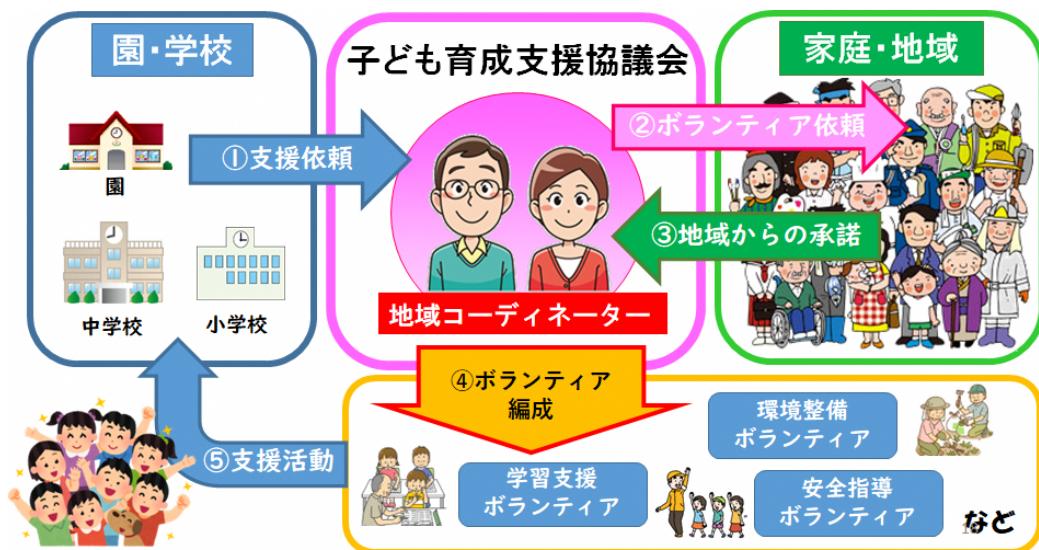
城東中学校区については、第Ⅰ期（令和5年度～令和14年度）の検討開始となっている。

(3) 中学校区学園化構想（平成 25 年度開始）

掛川市では、中学校区を「学園」と呼び、各学園内の園・小・中学校が連携を強化し、地域に根差した一貫性のある教育を実施するとともに、地域連携による園・学校支援活動などを通じて、市民総ぐるみの教育活動を推進している。

本構想では、各中学校区に「子ども育成支援協議会」を設置し、地域が学校に積極的に入っていくことで、**地域とともにある学校づくりを推進**している。また、学園内の子どもたちを育てるために、縦のつながりを意識した**「園小中連携教育」**を強化・推進している。

【市民総ぐるみで子どもを育てる体制づくり】



城東学園 (きとうこども園、土方小学校、佐東小学校、中小学校、城東中学校)	
願う子ども像	報徳の心をうけつぎ、城東が大好きな子どもの育成
特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習 7 か条 ・あいさつ標語の掲示とあいさつ運動の推進 ・危険箇所マップの作成と課題 ・中 3 生進路指導支援（面接官ボランティア） ・放課後ぐんぐん寺子屋

（4）掛川市小中一貫教育推進基本方針（平成29年6月策定）

掛川市小中一貫教育推進基本方針では、子どもたちや地域にとって、今まで以上の「魅力ある新たな学校（太陽）を創る」ために、掛川市が進めようとする小中一貫教育に関する基本的な考え方や今後の推進方法について示されている。

【掛川市が目指す小中一貫教育（かけがわ型小中一貫教育）のねらい】

「教育大綱かけがわ」における目指す姿の実現に向けて、中学校区学園化構想を生かしながら、各学園が地域と共に目指す子ども像を設定・共有し、その実現を図るため、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成して、それに基づいて行う系統性のある教育を推進する。

■推進基本方針

- ①小中一貫教育を中心とした新たな学校づくりは、掛川市の特色である中学校区学園化構想を生かして、学園ごとの枠組みを基本に進める。
- ②全学園において、9年間を見通したかけがわ型の小中一貫カリキュラムを編成した教育を行い、市全体で質の高い教育を推進する。
- ③小中一貫教育の充実を図るために、地域の教育力向上を推進し、地域が主体となって教育に参画できる仕組みを構築する。
- ④新たな学校づくりの在り方について、学園ごとに、地域代表、園・学校の保護者、学校関係、教育委員会、市長部局、外部有識者等を含めた会で検討する。
- ⑤子ども育成支援協議会やまちづくり協議会など、子どもの成長に関係する地域団体と共に、望ましい教育環境づくりを進める。
- ⑥小中一貫教育校の施設の在り方や種類等については、児童生徒数の推移や地域の意見及び地域の実情を踏まえた上で適切なものを選択する。
- ⑦各学園の枠組みを維持しつつ、可能な限り一学年に複数の学級が設置されるよう対策を講じる。
- ⑧新たな学校施設の在り方として、教育施設やその他公共施設の複合化・多機能化も視野に入れて地域の施設整備を構想する。

第2章 城東学園の状況

1. 検討の経過

（1）城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

城東学園は、平成29年12月に掛川市小中一貫教育推進基本方針を受けて、城東学園に小中一貫教育を推進するための学校施設の在り方を検討する「城東学園新たな学園づくり地域検討委員会」を設置した。

地域検討委員会では、平成29年12月から平成31年3月までの1年3か月間に8回開催されており、この間、小中一貫教育についての理解を図るとともに、国際化・情報化・多様化・高齢化・少子化等の子どもを取り巻く社会状況の急激な変化を認識し、地域・保護者・子ども・施設等の多面的な視点で考察する中で、小中一貫教育にふさわしい新たな学園づくりについて検討を行っている。

また、市教育委員会主催の地域住民との意見交換会や保護者説明会等の中で、地域検討委員会の検討内容について広く周知を図り、地域住民や保護者からの意見の集約を行っている。

【地域検討委員会での検討経過】

	主な検討内容
第1回 H29.12.12	・中学校区学園化構想と小中一貫教育の理解と効果について概要を把握し、少子化に対する抜本的対策の必要性等が話された。
第2回 H30.1.31	・グループ協議を通し、「新たな学園づくり」についての検討の必要性が協議され、理解を深めた。
第3回 H30.3.16	・城東学園の子どもの数や施設状況、学園のイメージについて理解を深めた。
第4回 H30.5.23	・城東学園の小中一貫教育の現状や課題について理解を深めた。
第5回 H30.7.11	・市の公共施設の現状と課題について理解が深められ、提言の方向性が、「施設一体型」及び「施設隣接型」に概ね決定。
第6回 H30.10.19	・新しい学校施設においての教育環境のイメージを高め、提言の方向性は、「施設一体型」または「施設隣接型」に決定。
第7回 H30.12.13	・報告書案の骨子を検討。
第8回 H31.1.18	・これまでの検討結果を踏まえた報告書がとりまとめられた。

【検討の視点】

地域検討委員会では、以下の7つの視点に関して、検討・協議を行った。

【城東学園新たな学園づくり地域検討委員会 検討の視点】

検討の視点		内容
1	城東学園の小中一貫教育研究	<ul style="list-style-type: none">・城東学園の小中一貫教育研究の概要や進捗状況・現段階における研究成果や課題
2	国や近隣市町の動向	<ul style="list-style-type: none">・国の施策、近隣市町の動向・「施設一体型」の学校
3	校舎の老朽化	<ul style="list-style-type: none">・城東学園の各小中学校の校舎の老朽化等の現状
4	学校の施設形態	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育を推進する多様な校舎の形態を類型化・それぞれの形態のメリットやデメリット
5	児童生徒数の推移	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒数の将来推計と少子化に伴う対策の必要性
6	1学年複数学級を有する学校への視察	<ul style="list-style-type: none">・規模感が類似している「掛川市立中央小学校」の視察
7	掛川市の公共施設マネジメント	<ul style="list-style-type: none">・掛川市が施設管理を行っていく方針

- ・地域検討委員会の検討状況周知
 - ・地域、保護者からの意見収集
- 地域意見交換会**
- 保護者説明会**
- 先進事例視察**



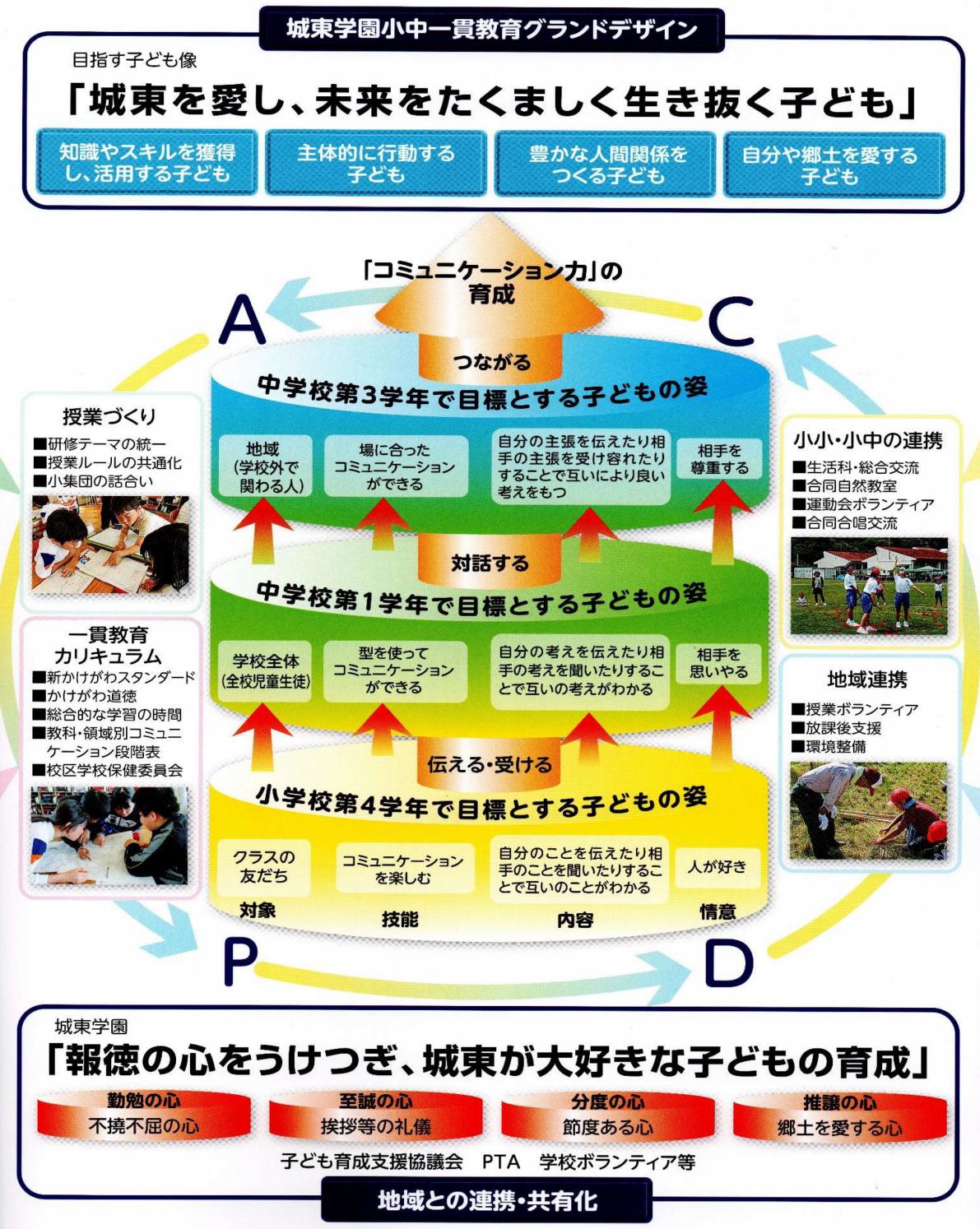
城東学園新たな学園づくり地域検討委員会報告内容（提言）

【提言】～小中一貫教育に適した城東学園の学校施設の在り方について～

- 「城東学園の地域性や歴史・現状を踏まえ、小中一貫教育を推進するためにふさわしい学校の在り方については、『施設一体型』または『施設隣接型』の学校の整備が望ましい。」と提言します

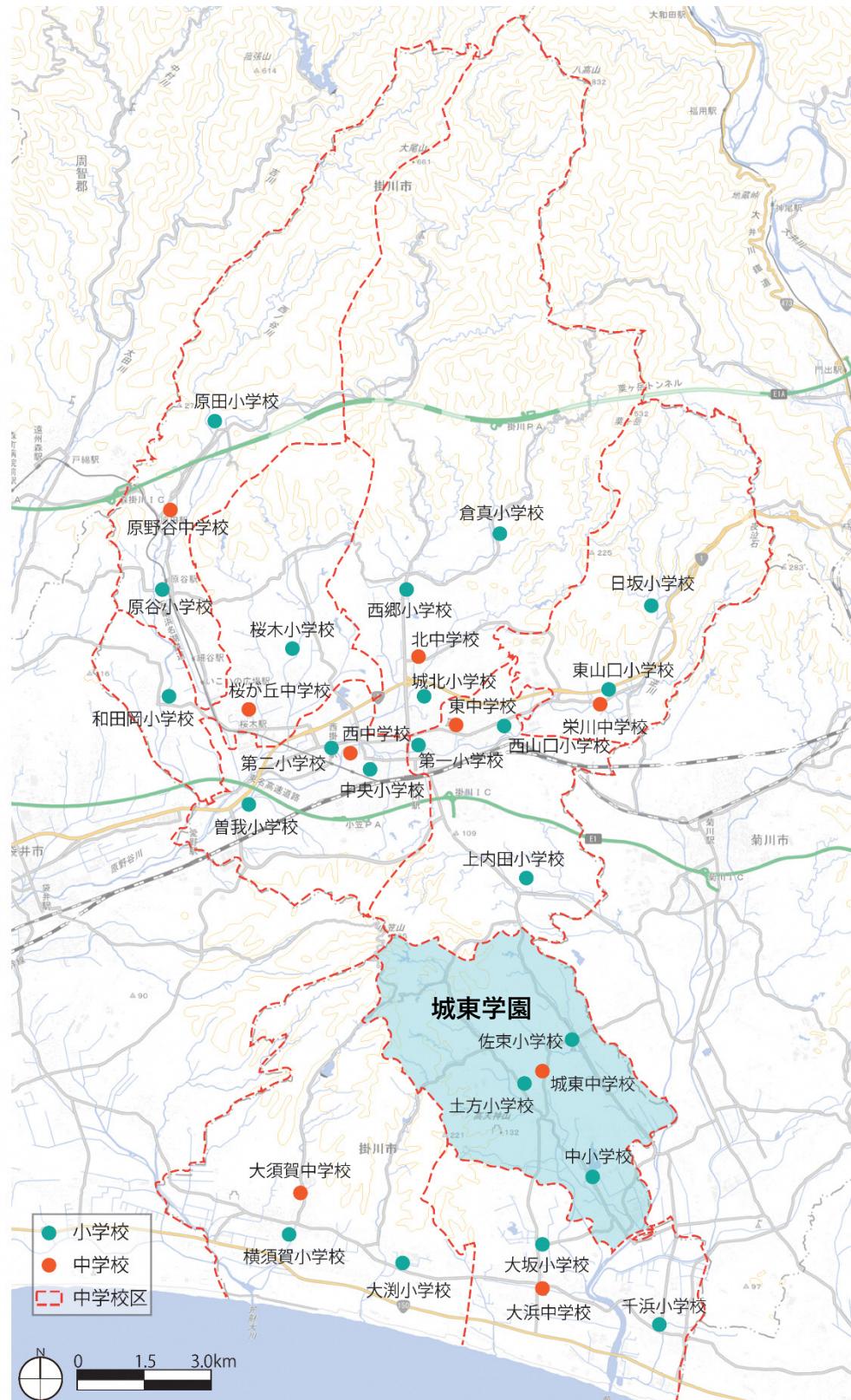
【城東学園 小中一貫教育グランドデザイン】

城東学園のグランドデザインは、学園でを目指す子ども像、その実現を図るための方策、組織的な取り組みを示した基本構想で、掛川市が中学校区学園化構想の取り組みを始めた平成25年以降に学園内の関係者で検討し、作り上げてきたものです。



2. 城東学園の周辺状況

(1) 城東学園の位置



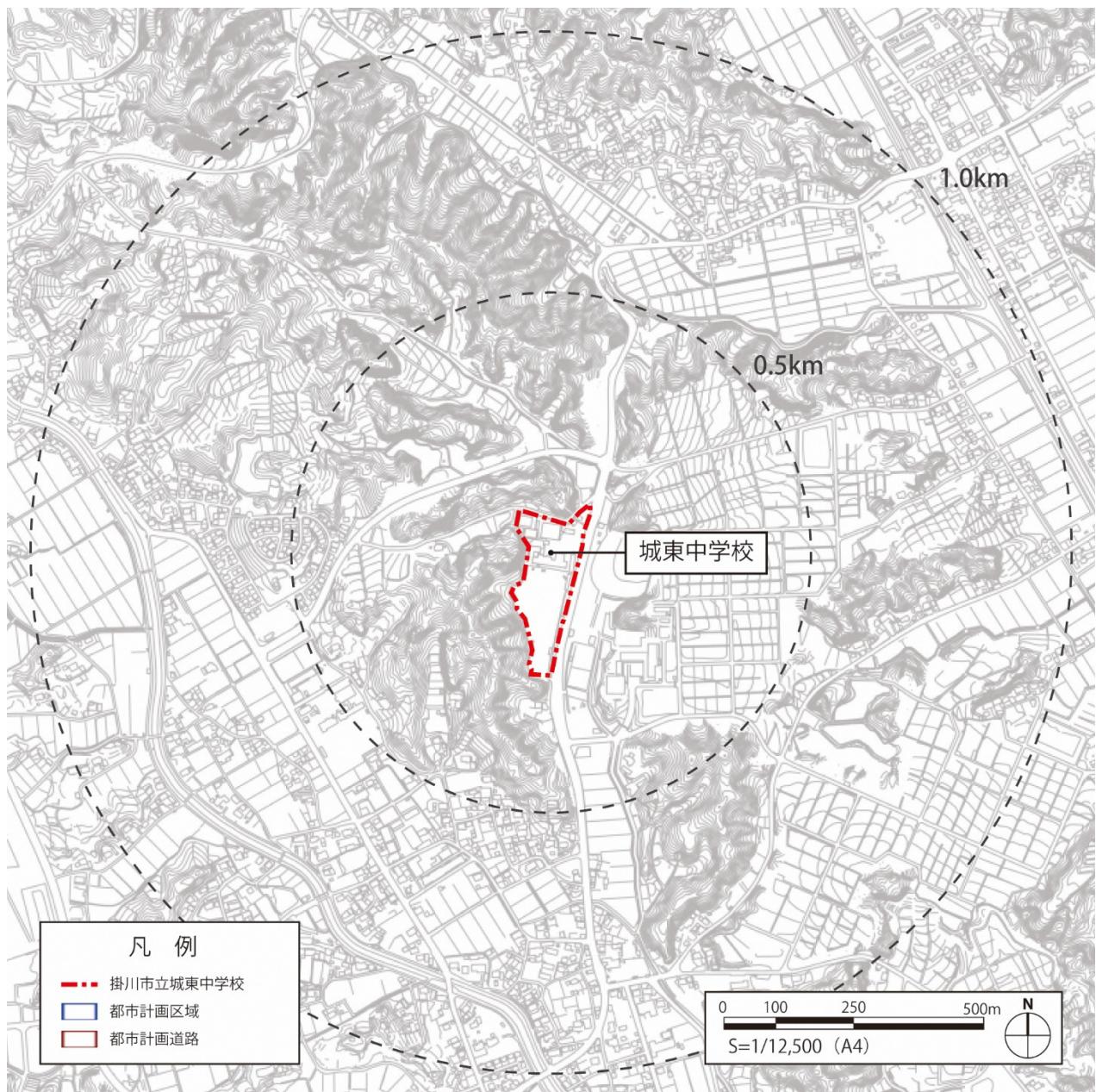
(学校位置、学区域情報出典先：掛川市提供学区域 MAP)

(2) 小中学校の立地状況

城東学園4校の立地条件を以下にまとめる。

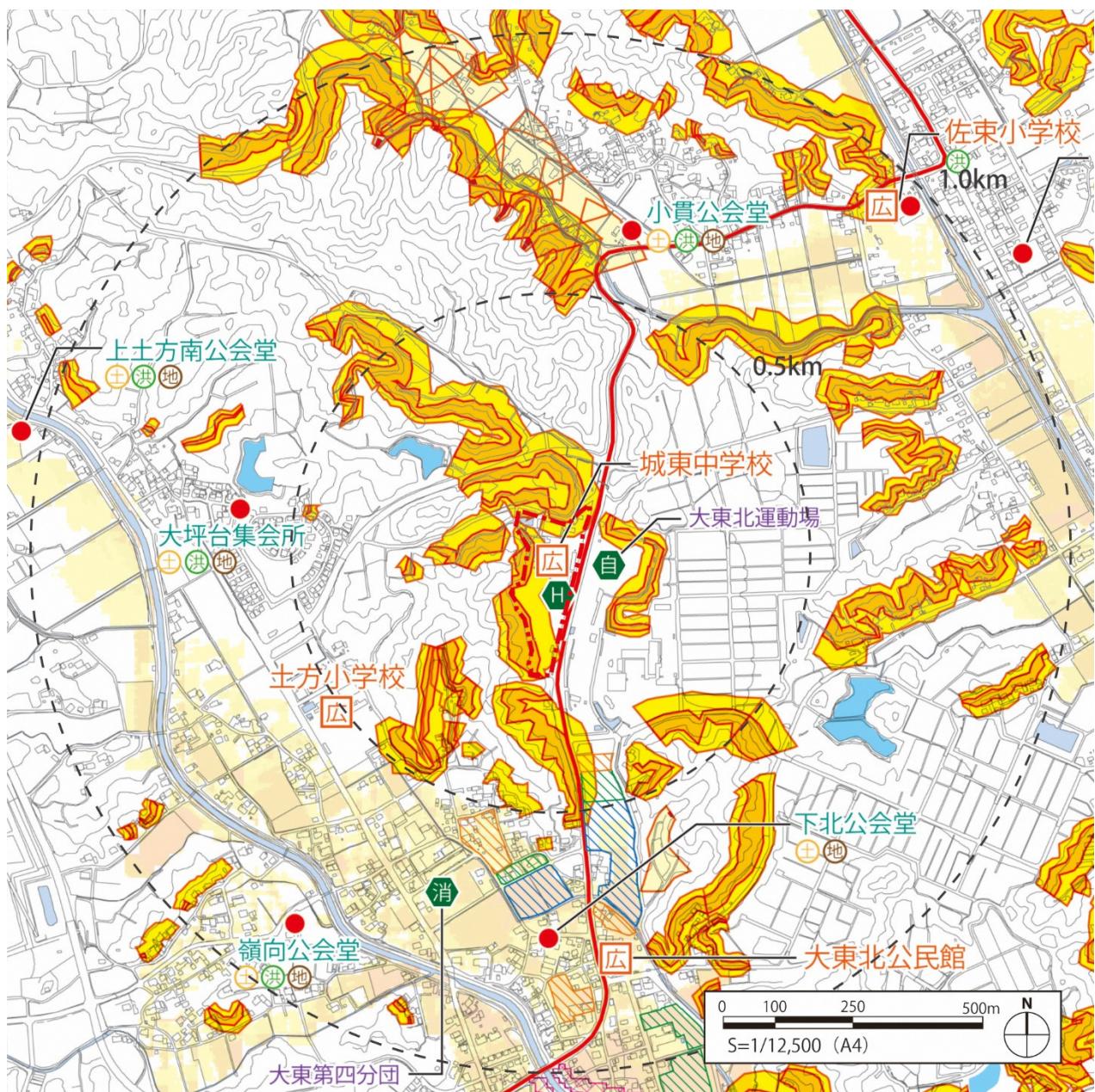
① 掛川市立城東中学校（掛川市下土方 680 番地）

【都市計画道路図】

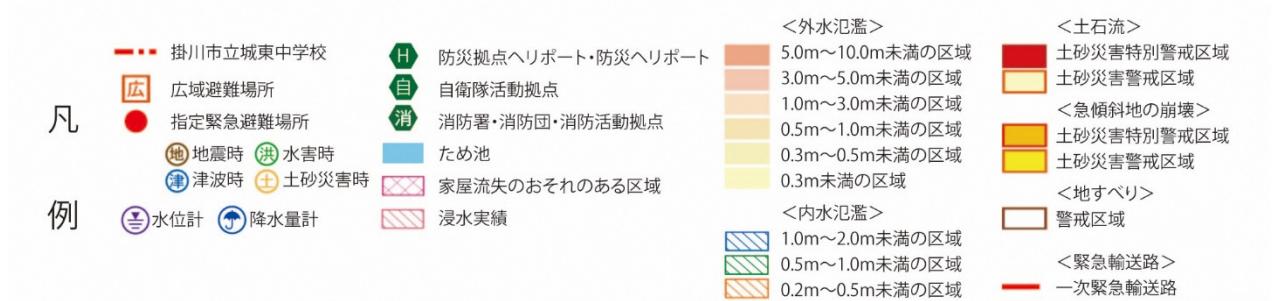


都市計画区域内（非線引）／用途地域指定なし（容積率：200% 建蔽率：60%）

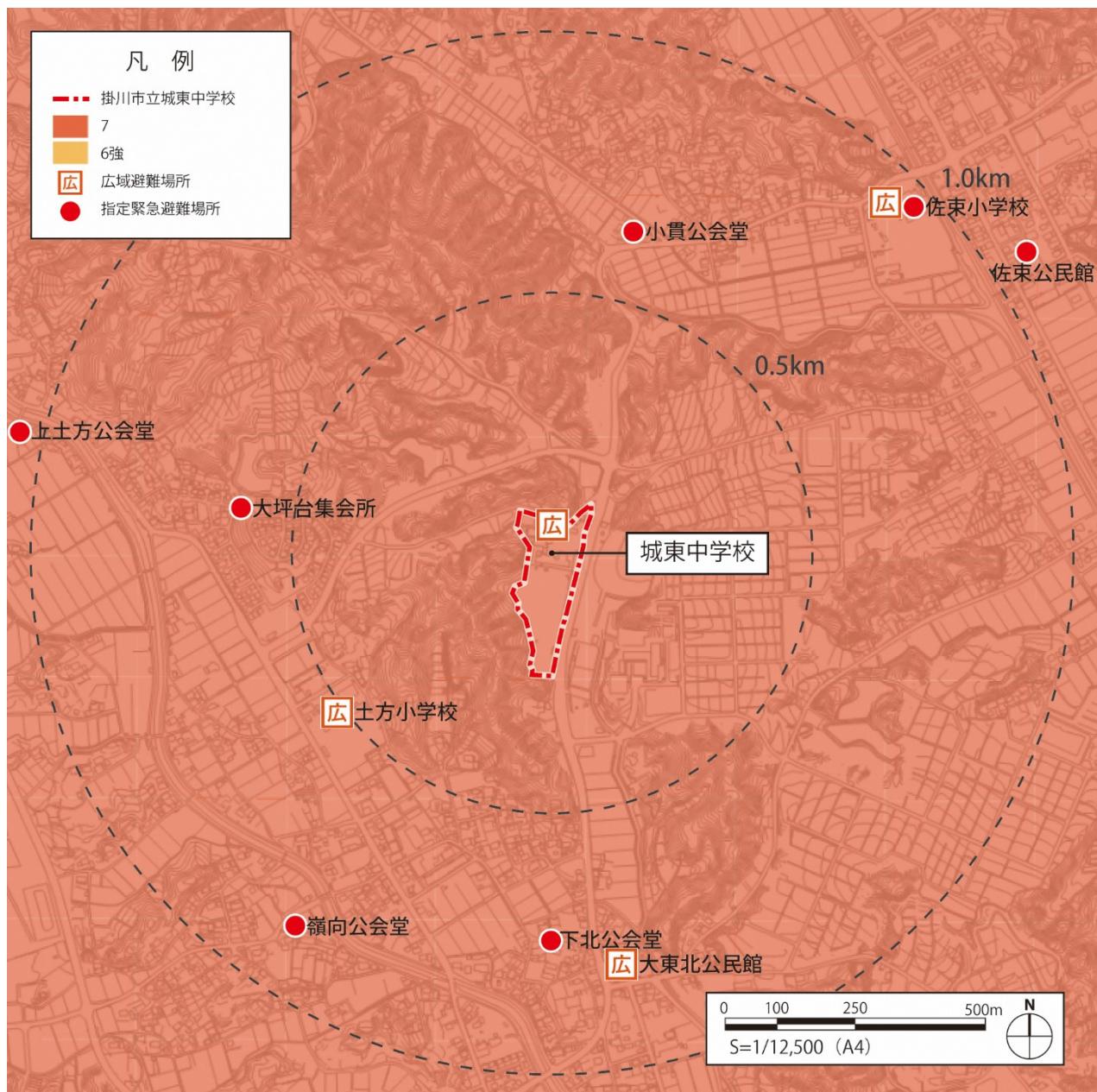
【洪水・土砂災害ハザードマップ】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ)



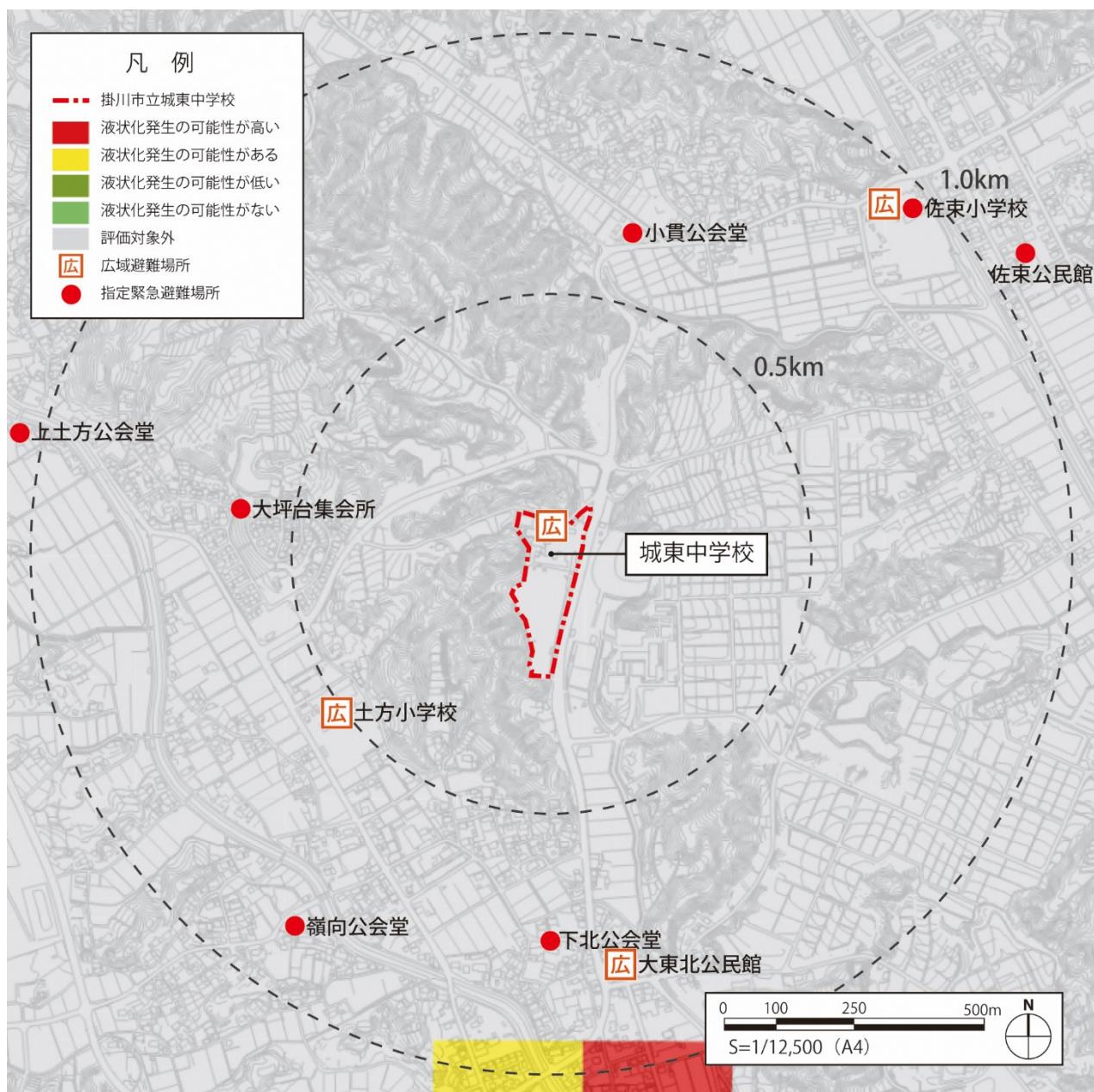
【南海トラフ地震 震度分布図】



(南海トラフ地震 震度分布図情報出典先 : 静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定震度分布（南海トラフ陸側）

【南海トラフ地震 液状化危険度分布】

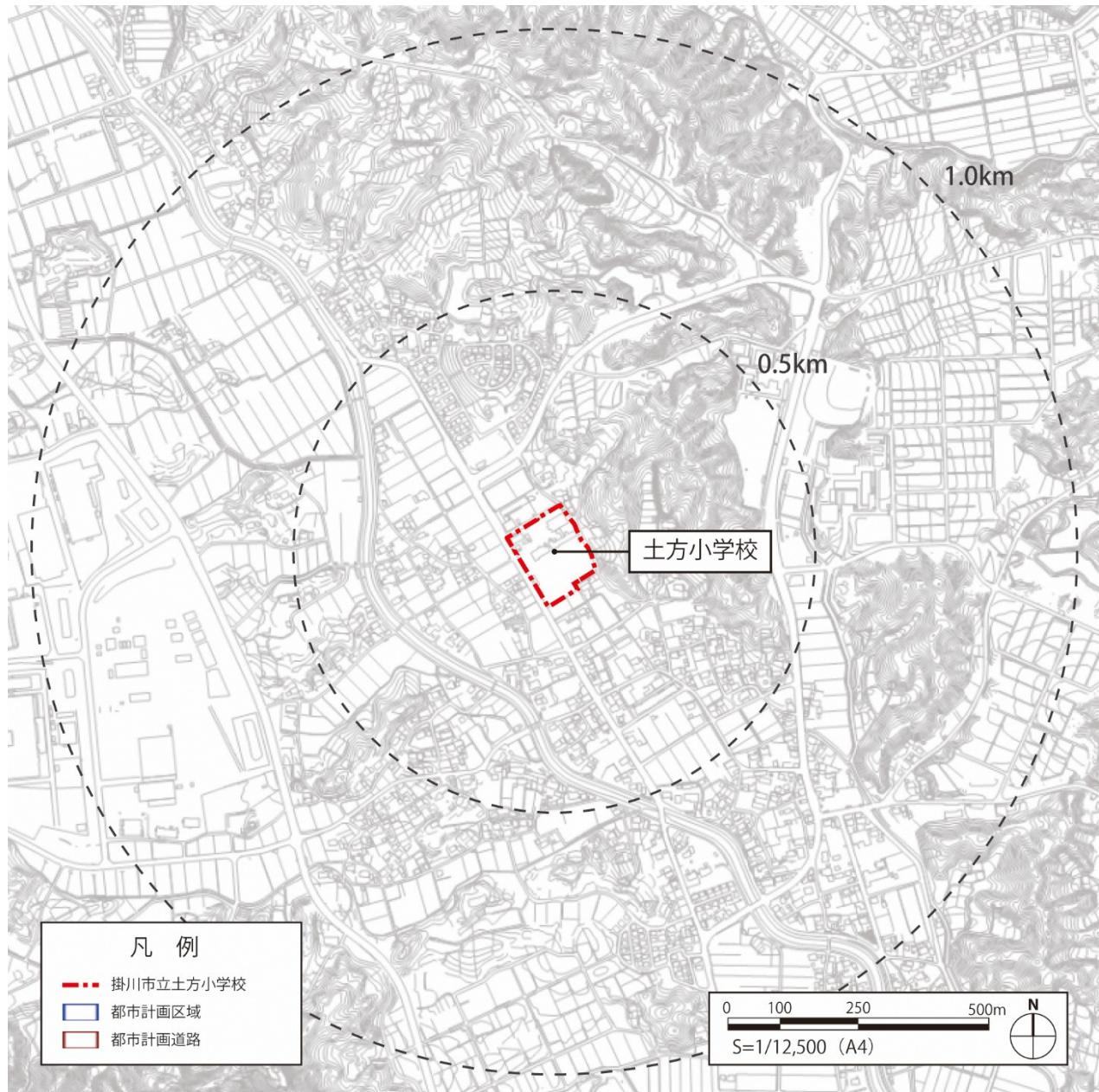


(液状化危険度分布情報出典先：静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定液状化（南海トラフ陸側）

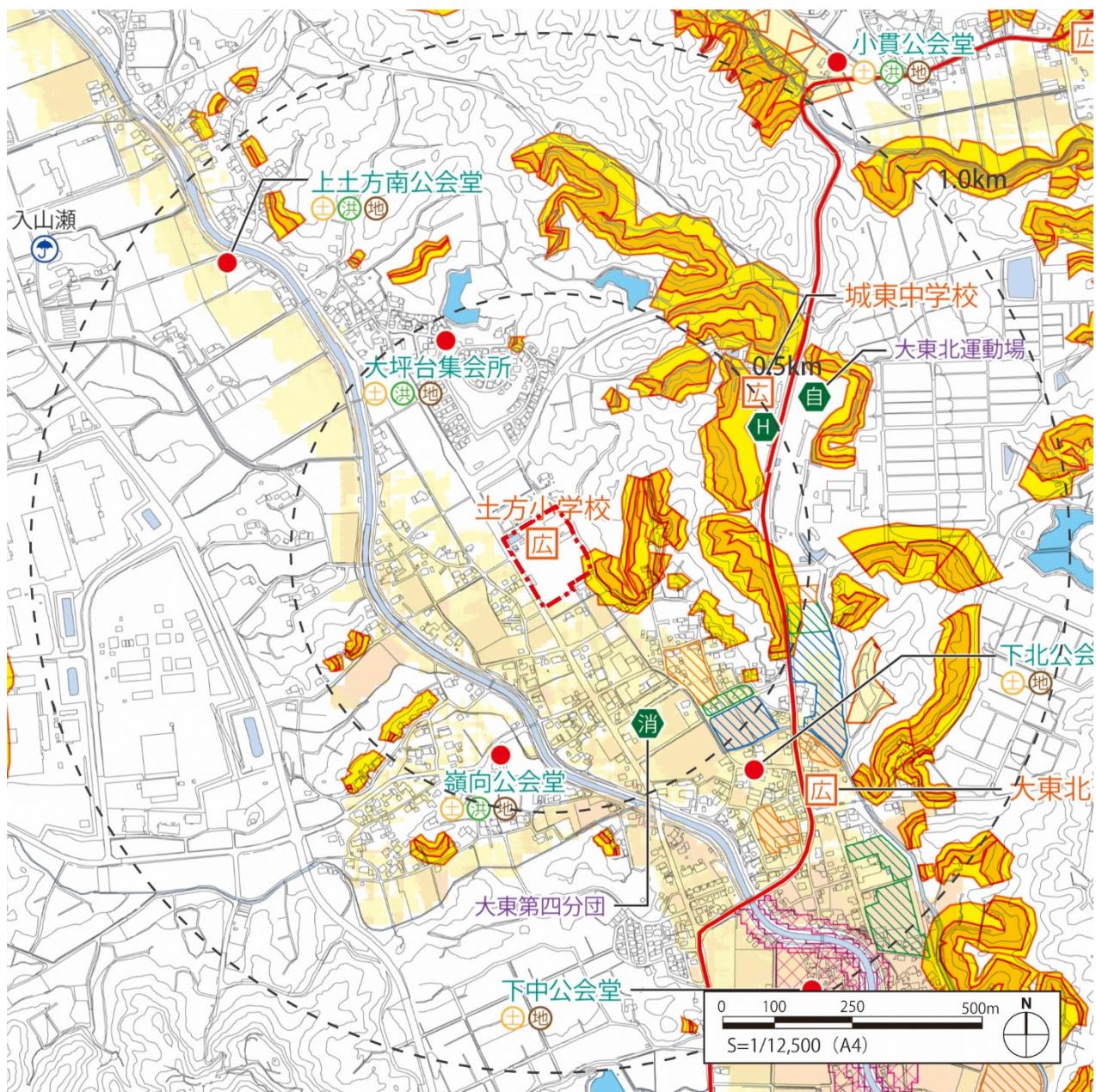
② 掛川市立土方小学校（掛川市上土方 286 番地の 1）

【都市計画道路図】

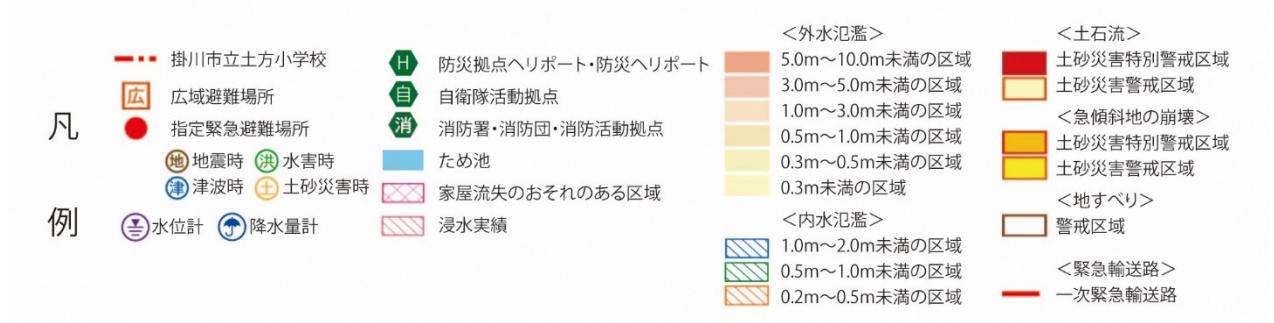


都市計画区域内（非線引）／用途地域指定なし（容積率：200% 建蔽率：60%）

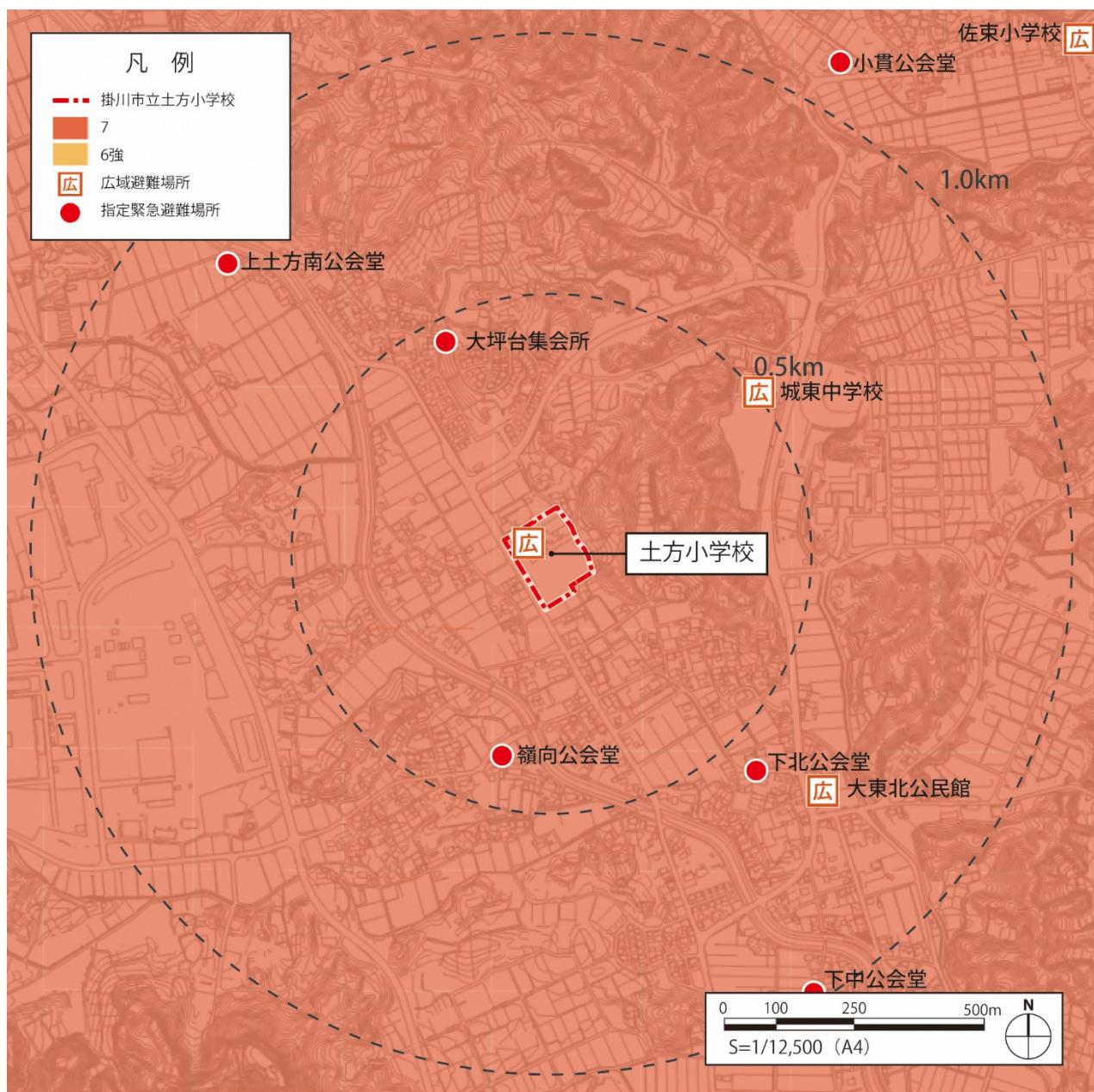
【洪水・土砂災害ハザードマップ】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ)



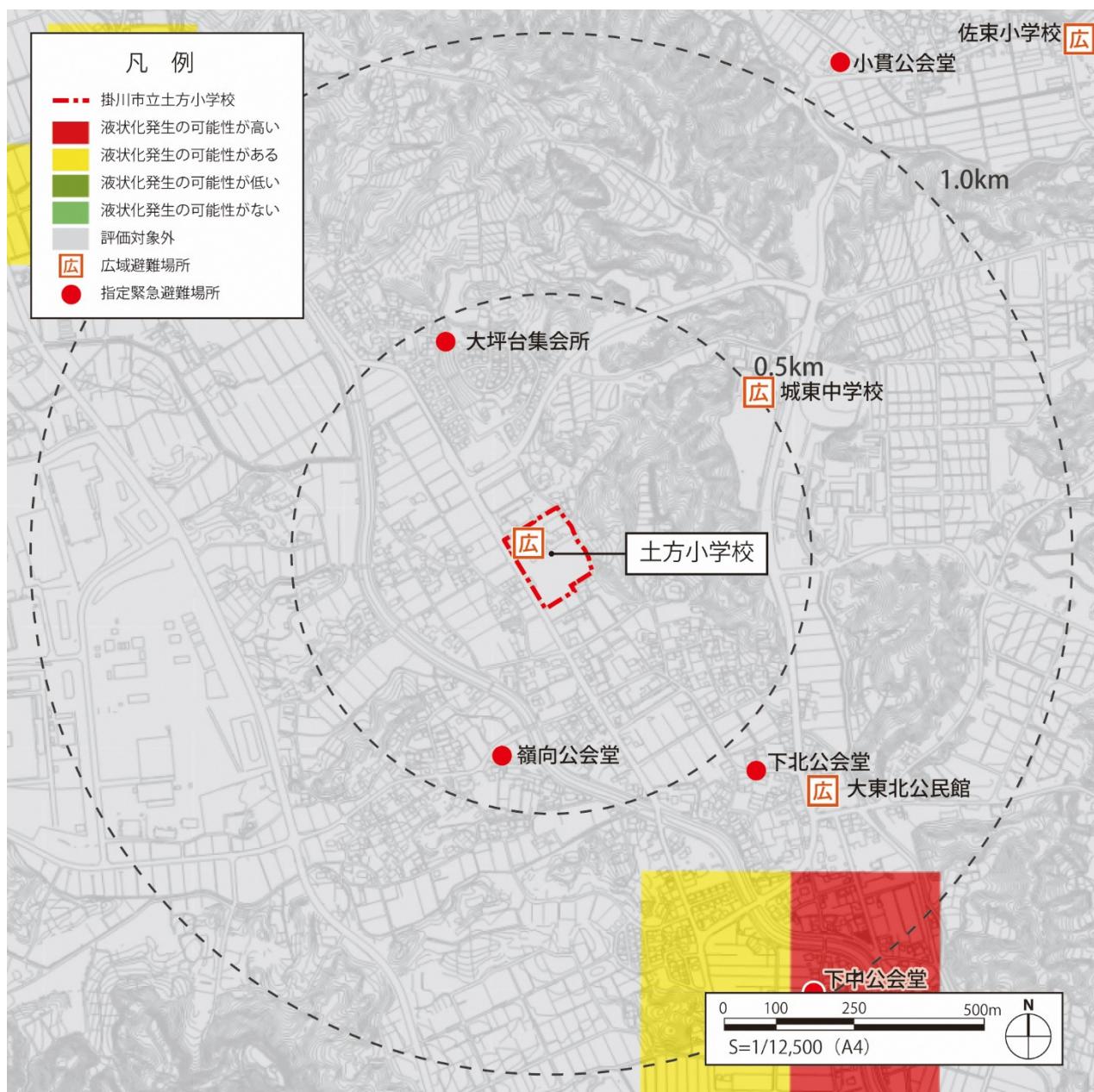
【南海トラフ地震 震度分布図】



(南海トラフ地震 震度分布図情報出典先 : 静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定震度分布（南海トラフ陸側）

【南海トラフ地震 液状化危険度分布】

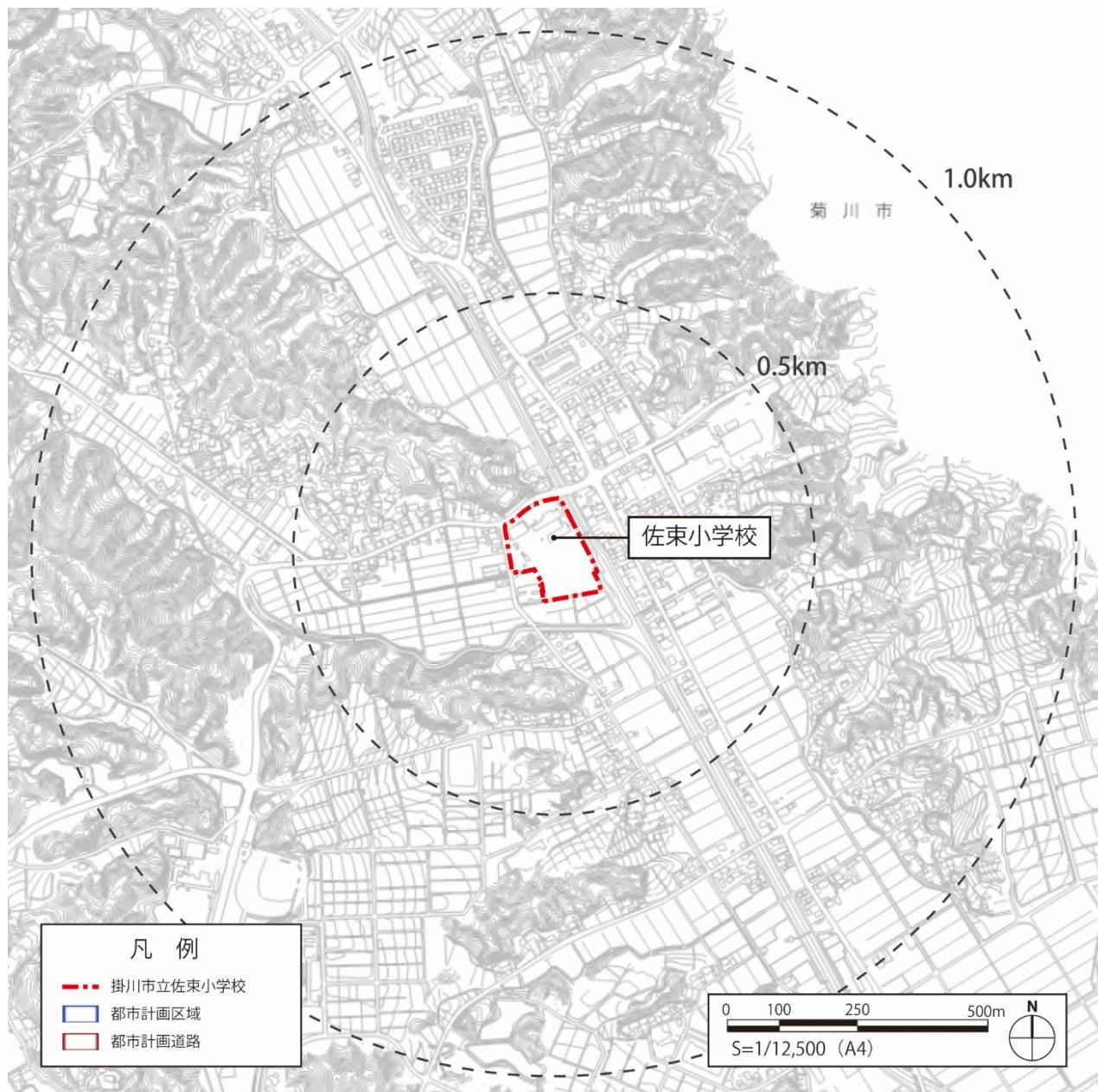


(液状化危険度分布情報出典先：静岡県地図情報システム)

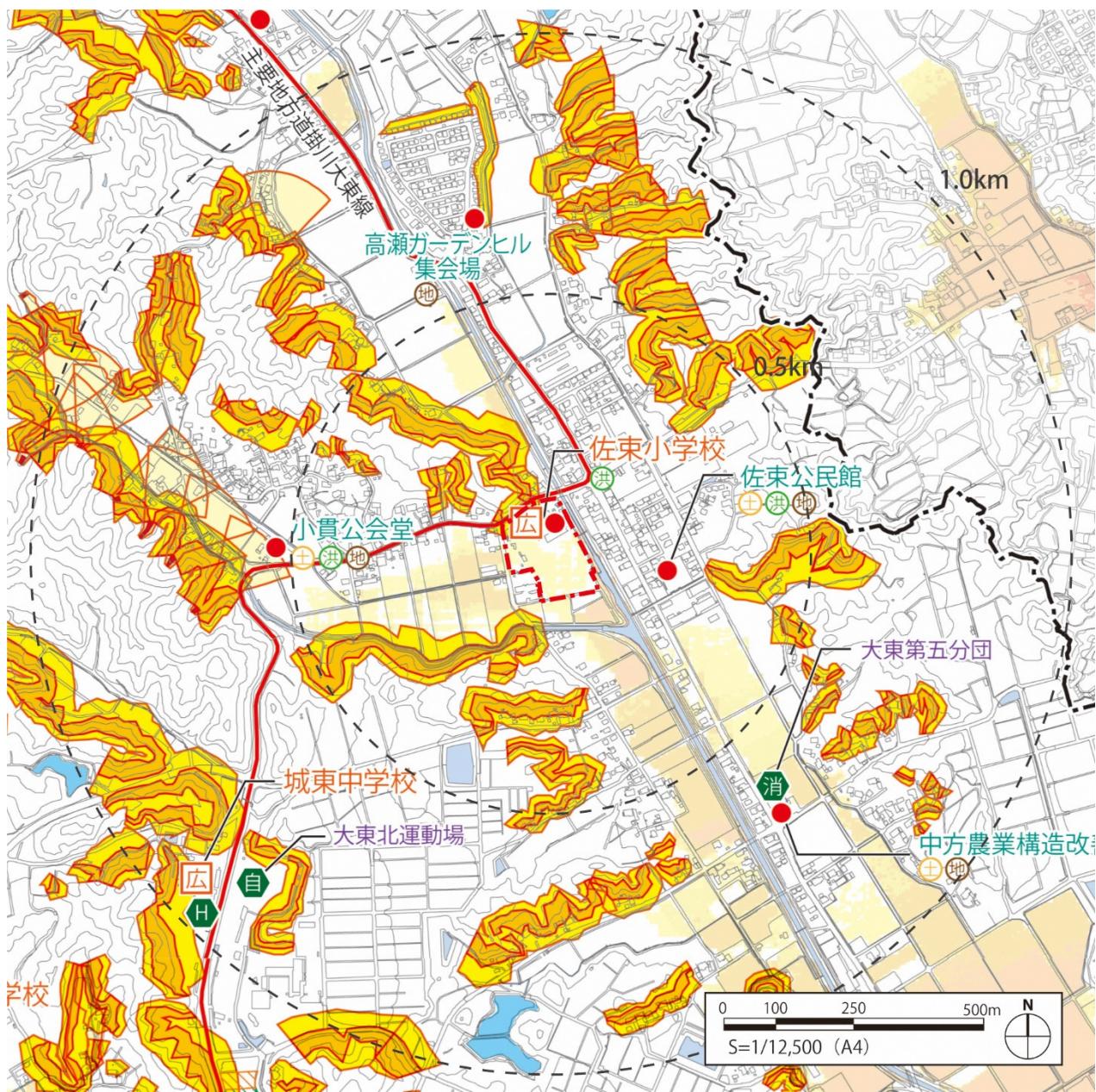
第4次地震被害想定液状化（南海トラフ陸側）

③ 掛川市立佐束小学校（掛川市小貫 1474 番地）

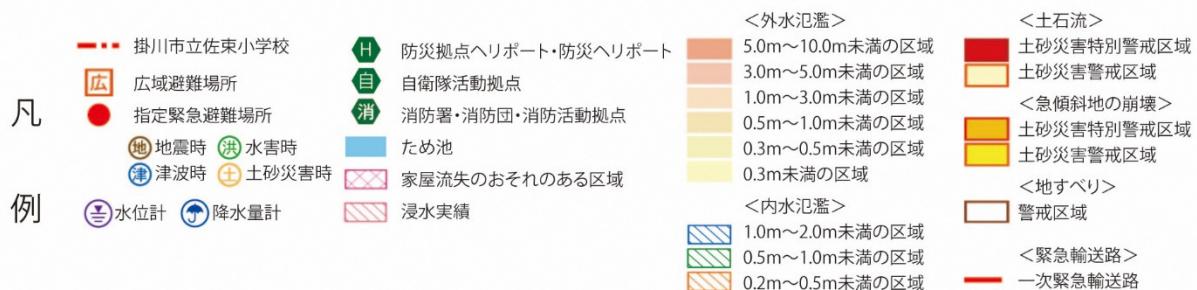
【都市計画道路図】



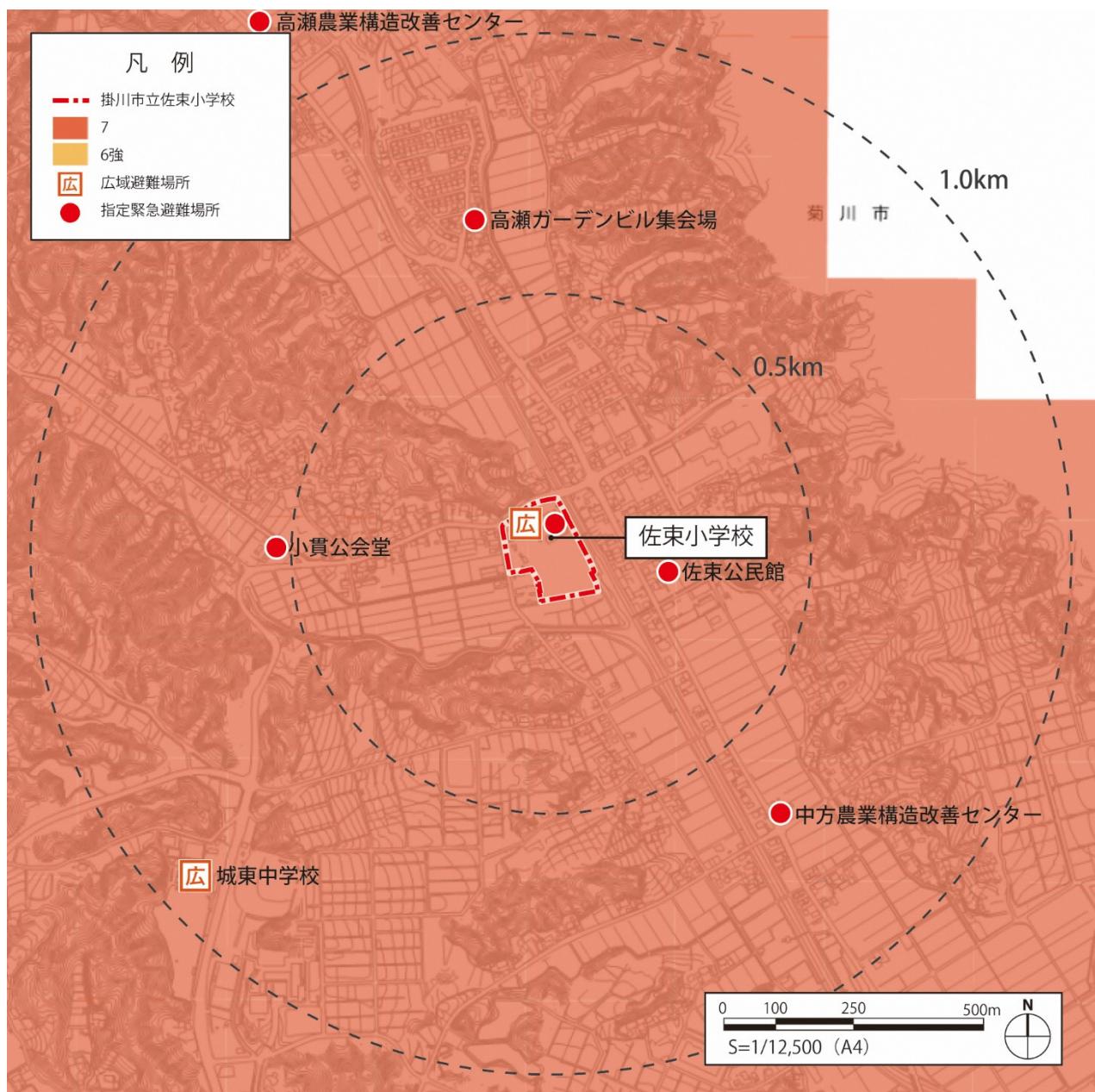
【洪水・土砂災害ハザードマップ】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ)



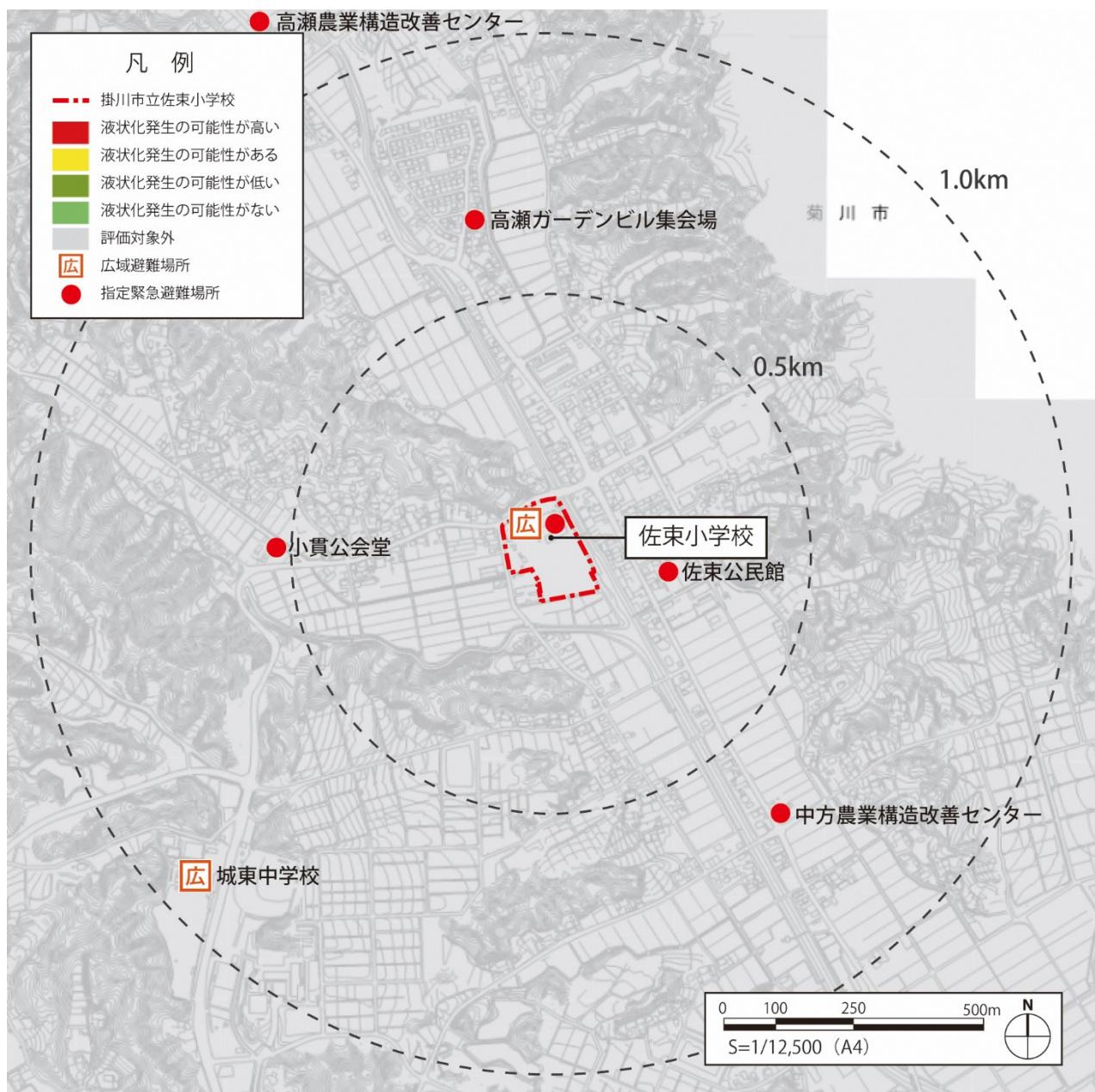
【南海トラフ地震 震度分布図】



(南海トラフ地震 震度分布図情報出典先 : 静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定震度分布（南海トラフ陸側）

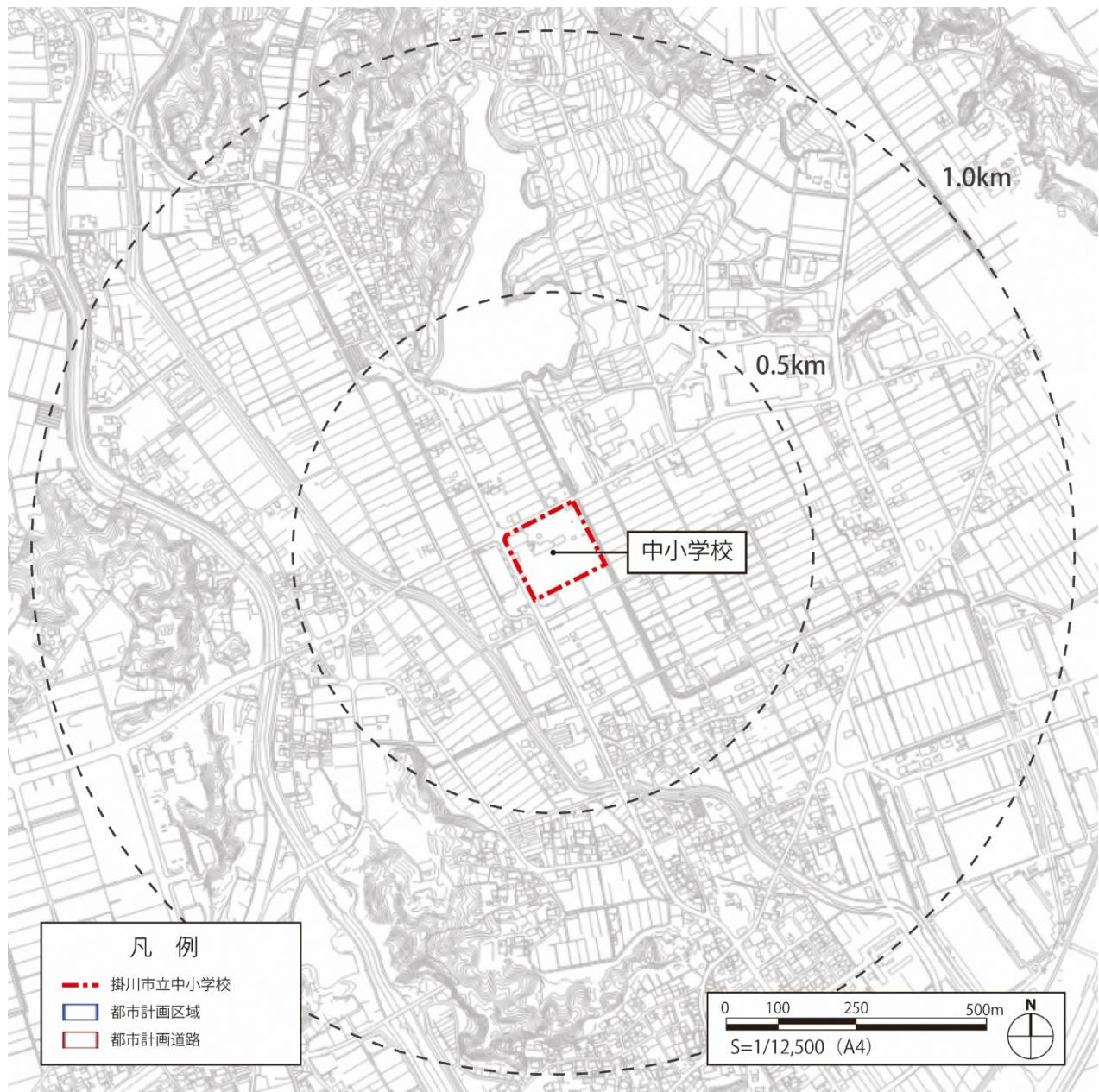
【南海トラフ地震 液状化危険度分布】



(液状化危険度分布情報出典先：静岡県地図情報システム)
第4次地震被害想定液状化（南海トラフ陸側）

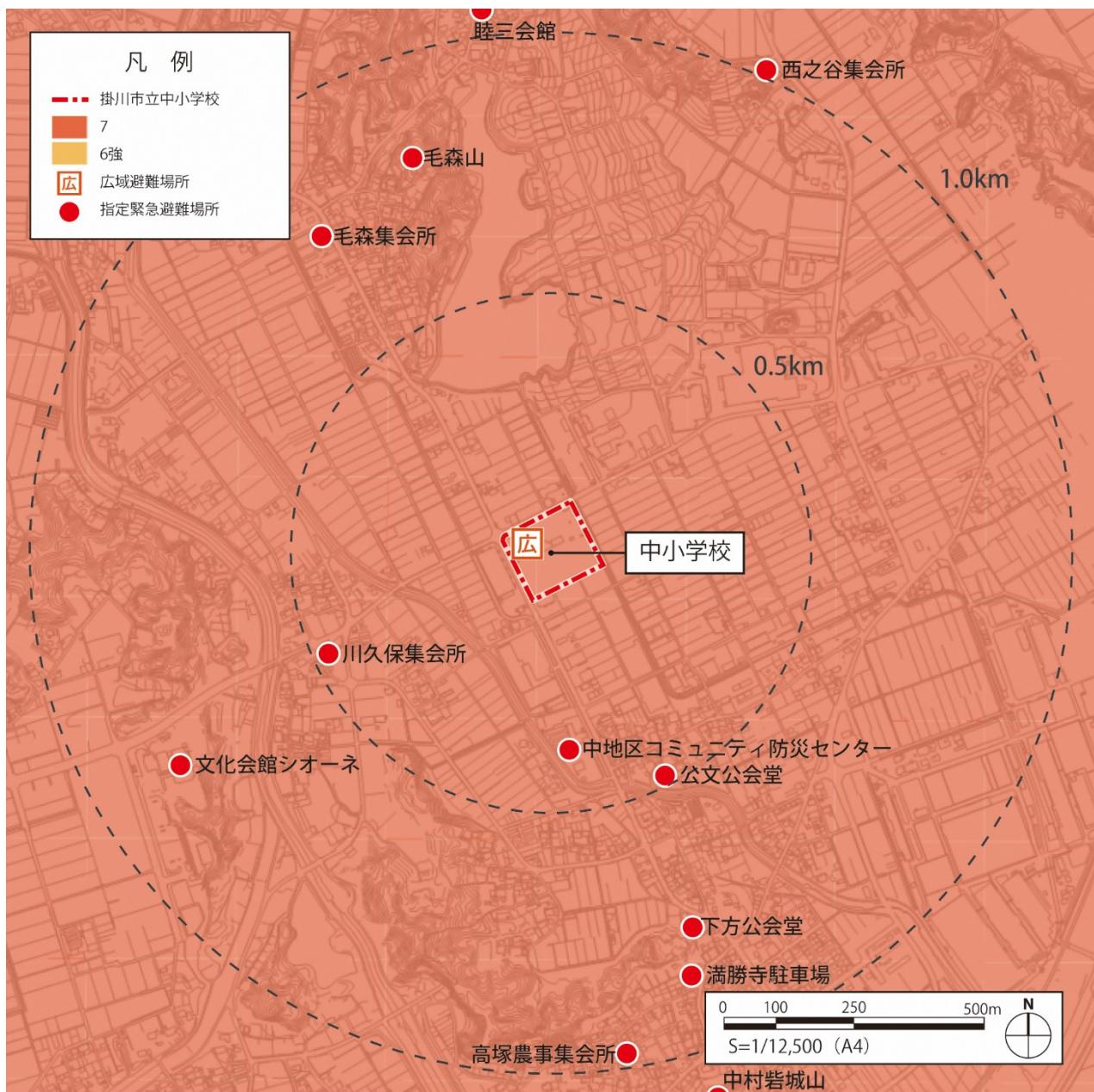
④ 掛川市立中小学校（掛川市中 3080 番地）

【都市計画道路図】



都市計画区域内（非線引）／用途地域指定なし（容積率：200% 建蔽率：60%）

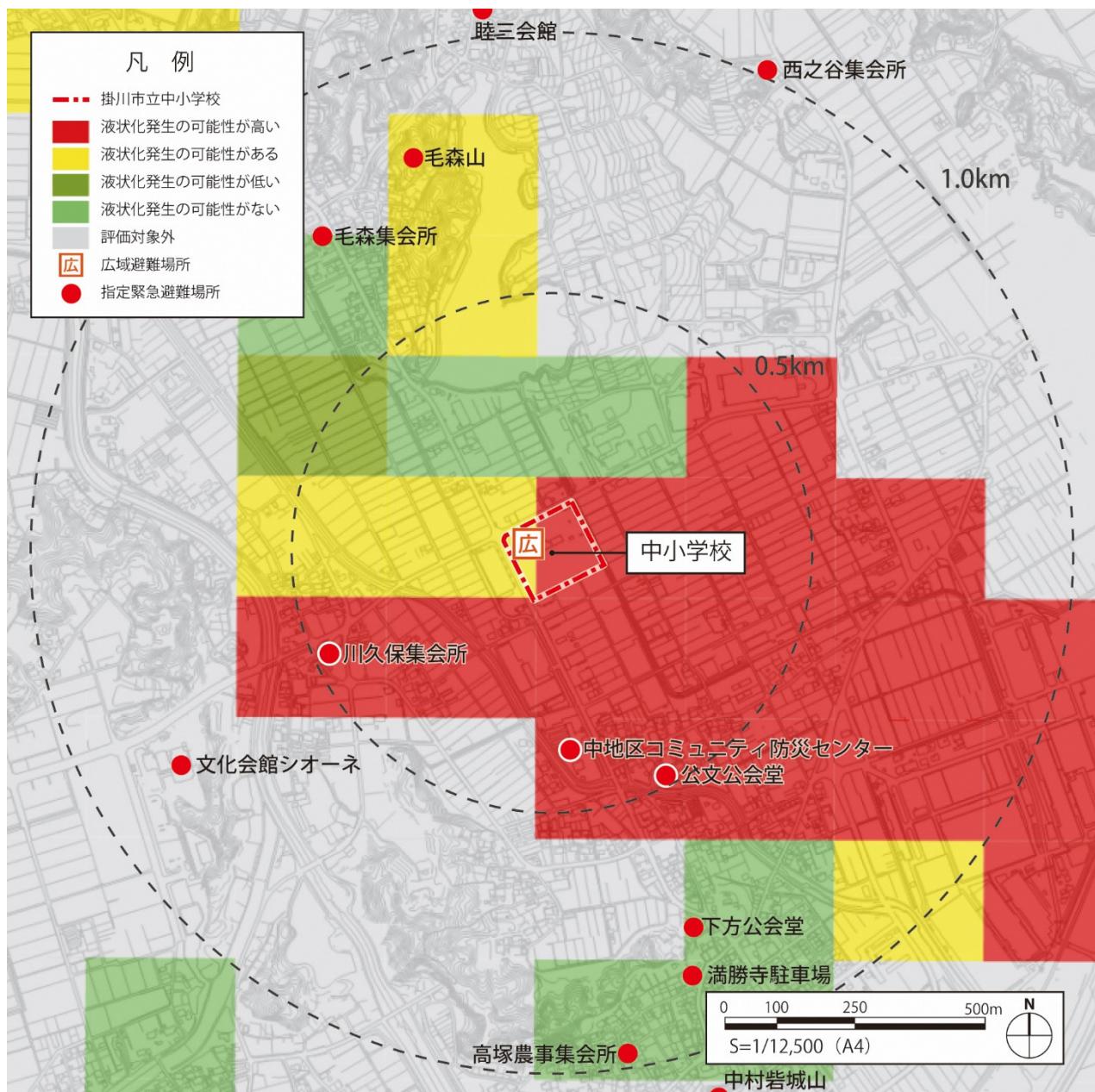
【南海トラフ地震 震度分布図】



(南海トラフ地震 震度分布図情報出典先 : 静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定震度分布（南海トラフ陸側）

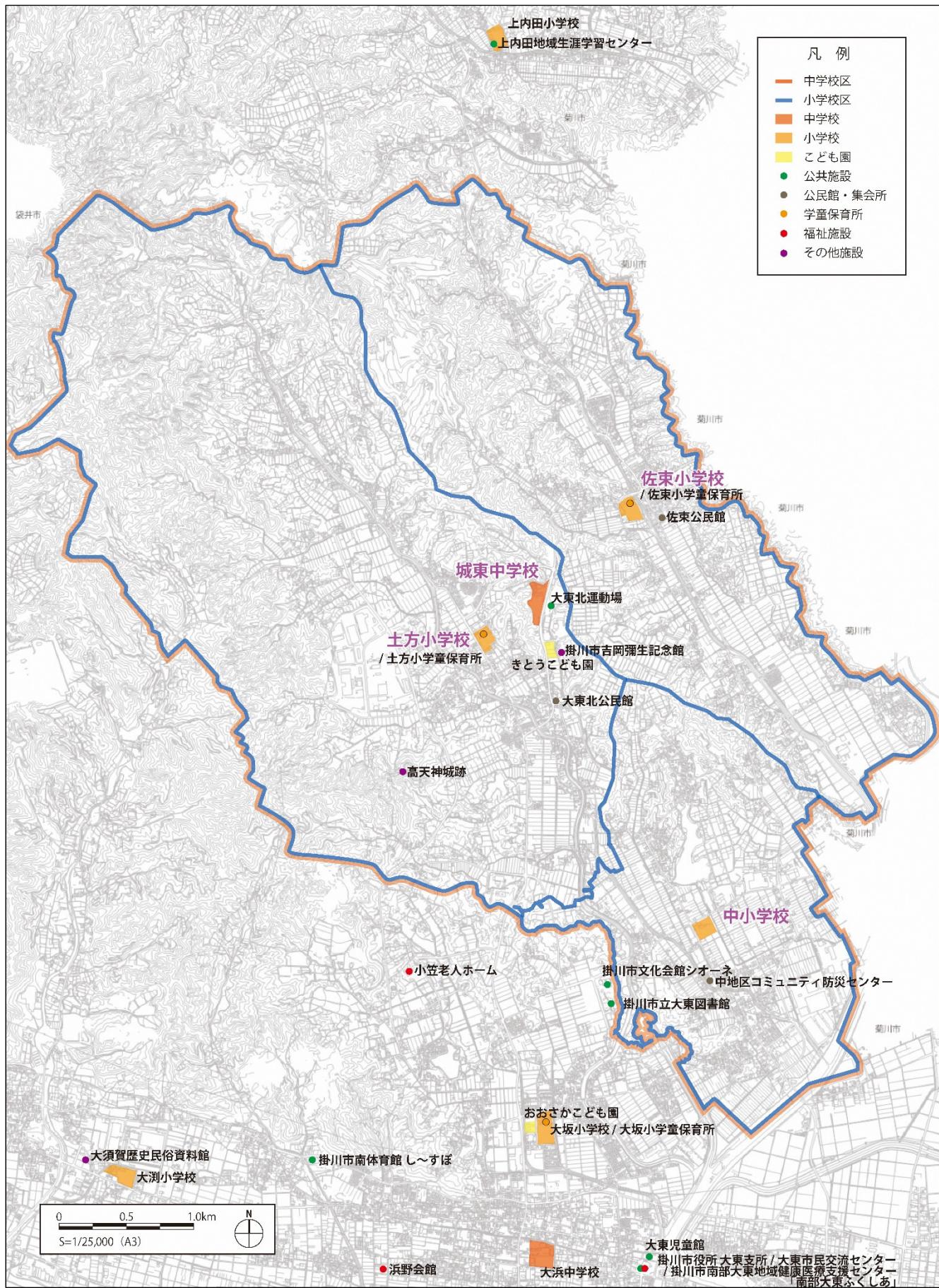
【南海トラフ地震 液状化危険度分布】



(液状化危険度分布情報出典先：静岡県地図情報システム)

第4次地震被害想定液状化（南海トラフ陸側）

(3) 城東学園における主要施設の位置

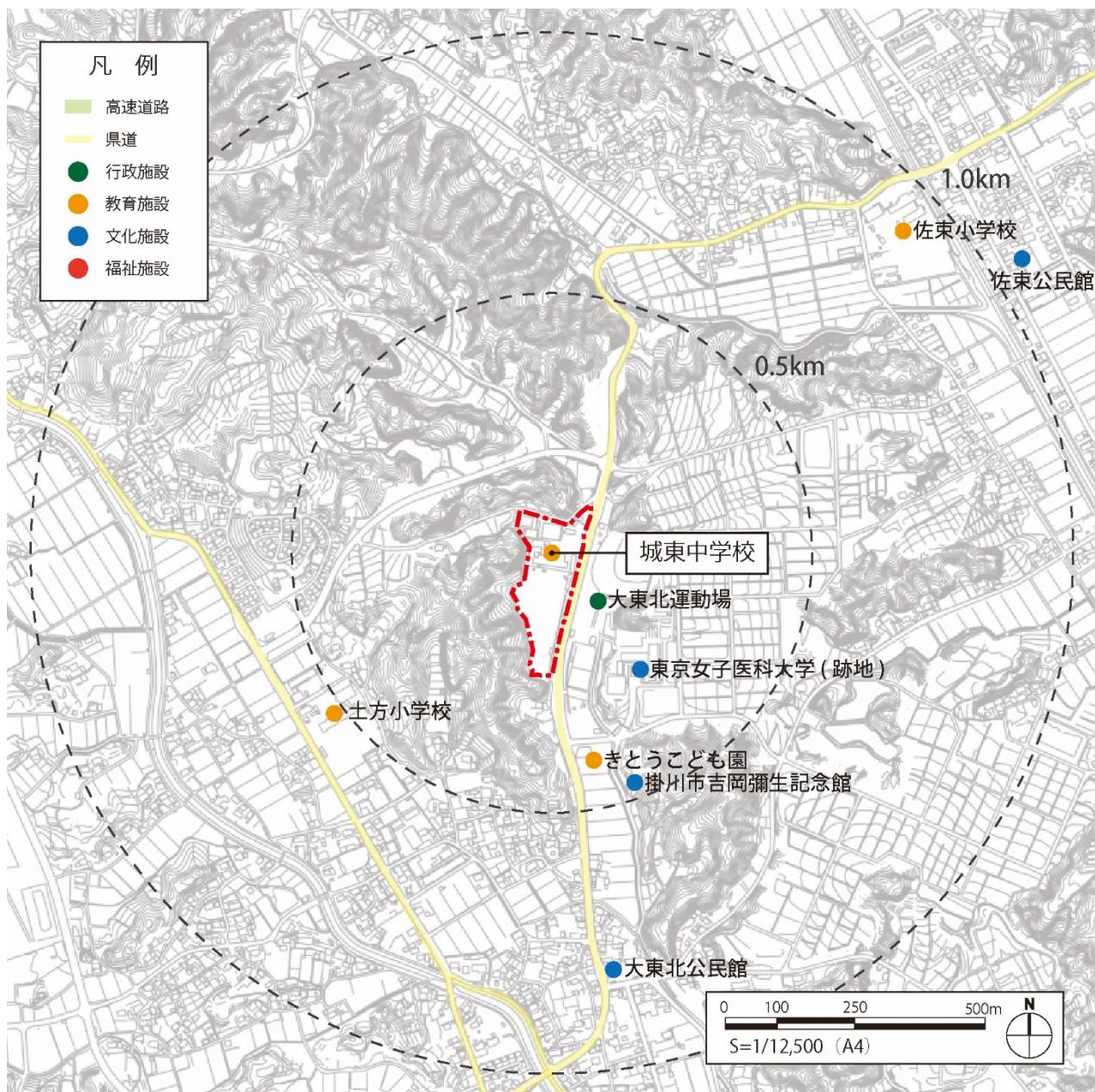


(ベース MAP 出典先 : e- 地図かけがわ都市計画情報)

【主要施設等一覧】

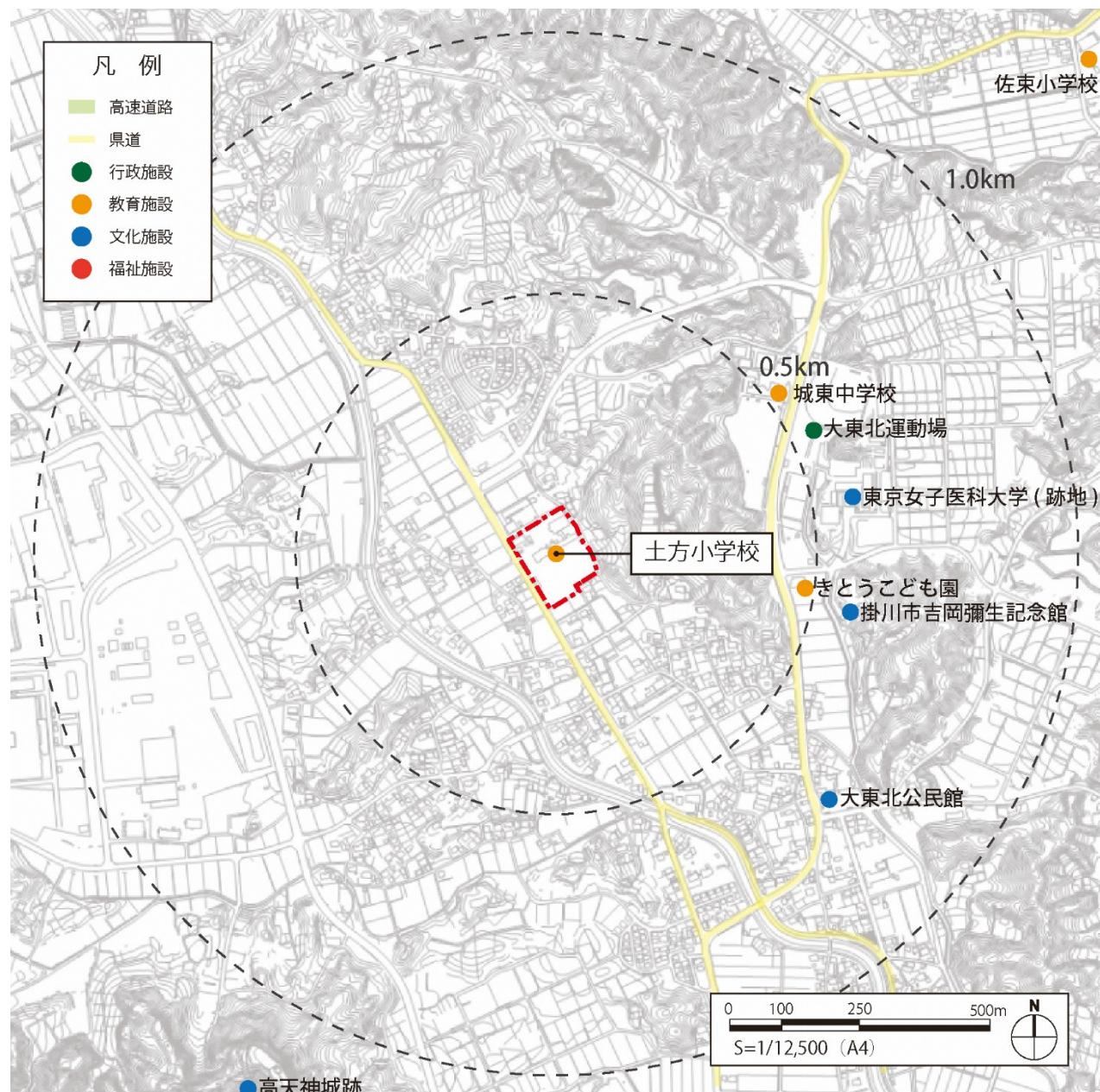
名称	所在地	設備等
土方小学童保育所	上土方 322	土方小隣接地
佐東小学童保育所	小貫 1474	佐東小敷地内
大東北公民館	下土方 267-1	土方地区センター 集会室、調理実習室、会議室 3 室、図書室
佐東公民館	中方 573-1	佐東地区センター
中地区コミュニティ 防災センター	中 3891-1	中地区センター 研修室、和室研修室、調理実習室
掛川市吉岡彌生記念館	下土方 474	記念館、生家
大東北運動場	下土方 407	多目的広場、テニスコート、ライフスポーツ広場

① 掛川市立城東中学校（掛川市下土方 680 番地）
【付近見取り図・周辺施設分布図】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ都市計画情報)

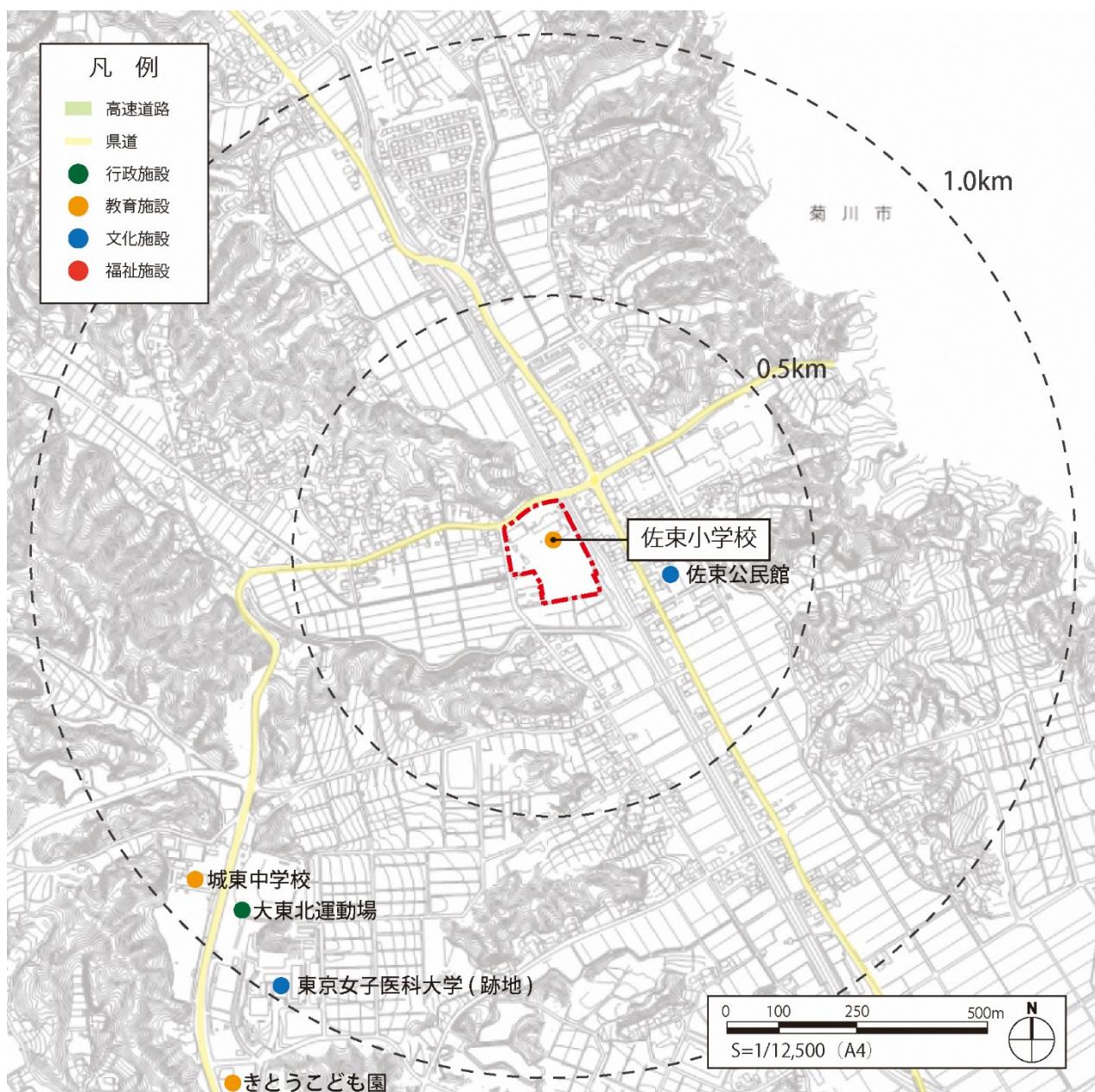
② 掛川市立土方小学校（掛川市上土方 286 番地の 1）
【付近見取り図・周辺施設分布図】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ都市計画情報)

③ 掛川市立佐束小学校（掛川市小貫 1474 番地）

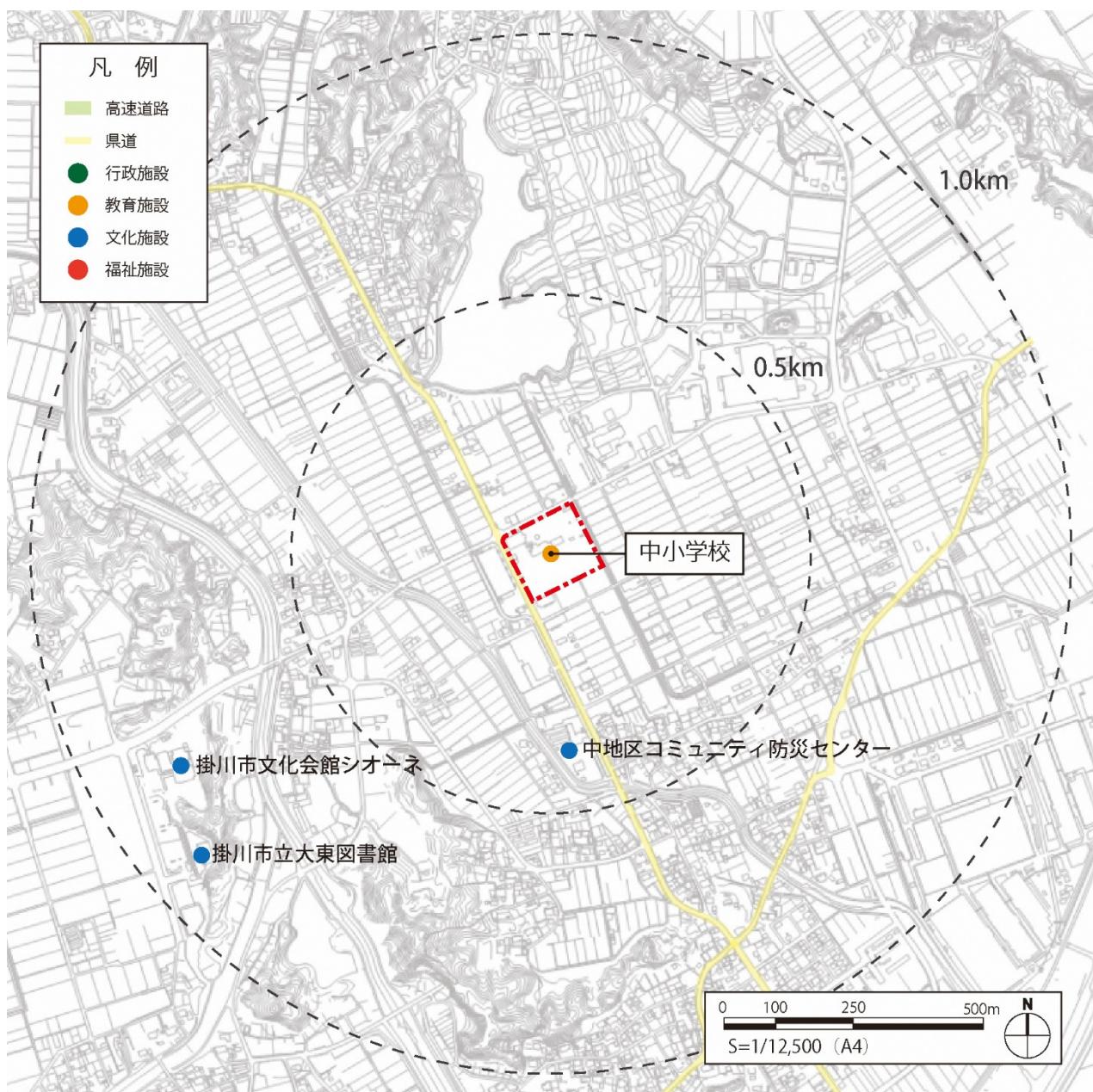
【付近見取り図・周辺施設分布図】



(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ都市計画情報)

④ 掛川市立中小学校（掛川市中 3080 番地）

【付近見取り図・周辺施設分布図】



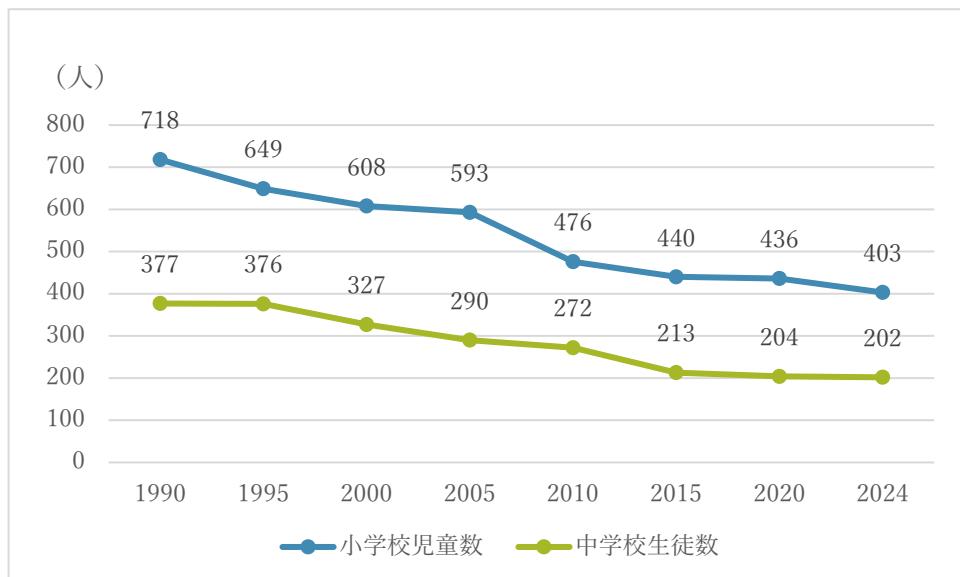
(ベース MAP 出典先 : e-地図かけがわ都市計画情報)

3. 児童生徒の状況

(1) 児童生徒数の状況

城東学園の児童生徒数をみると、小学児童数及び中学生徒数はともに、1990年以降に年々減少している。次頁の児童生徒の将来予測推計の結果からも今後はますます子どもの数が減少すると推測される。

【城東学園児童生徒数の推移】



【令和6年度 児童生徒数の状況】

区分		総計	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	特支
土方小学校	児童数	159	20	27	28	26	25	30	3
	学級数	7	1	1	1	1	1	1	1
佐東小学校	児童数	137	24	16	21	20	31	22	3
	学級数	7	1	1	1	1	1	1	1
中小学校	児童数	98	8	16	13	18	18	22	3
	学級数	7	1	1	1	1	1	1	1

区分		総計	1年生	2年生	3年生	特支
城東中学校	生徒数	202	71	63	63	5
	学級数	8	3	2	2	1

※特支：特別支援学級を示す。

(令和6年5月1日時点児童生徒数：掛川市教育委員会資料)

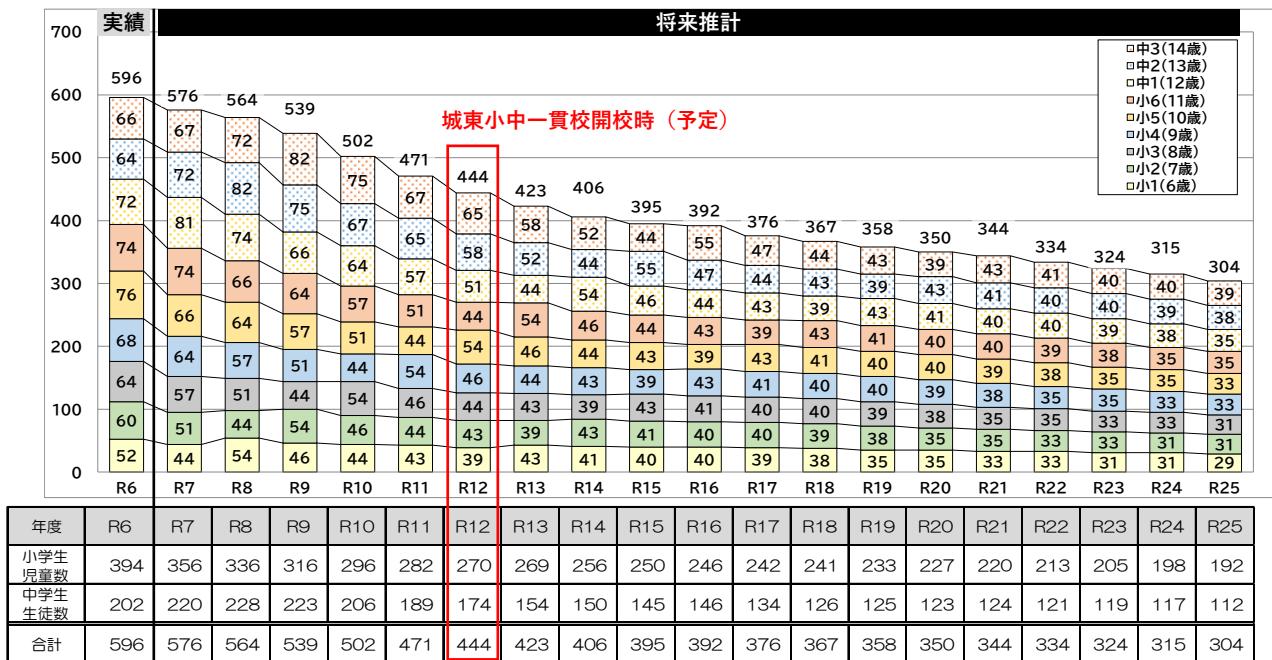
(2) 児童生徒の将来推計

平成 27～令和 6 年度の城東学園内の年齢別性別人口分布からコーホート変化率法を用いて、児童生徒数及び学級数の年齢別性別人口（推計）を試算した。

全体の児童生徒数は年々減少傾向にあり、城東小中一貫校の開始予定年の令和 12 年では、現状の令和 6 年度から 150 人程度減少し、合計で 444 人程度の児童生徒数となることが予想される。

【児童生徒数（令和 6 年度実績と将来推計）】

単位：人



【通常学級数（令和 6 年度実績と将来推計）】

単位：学級



※R7 以降は 1 校に統合した場合の学級数の推計、R6 は城東学園の小中学校の学級数の合計

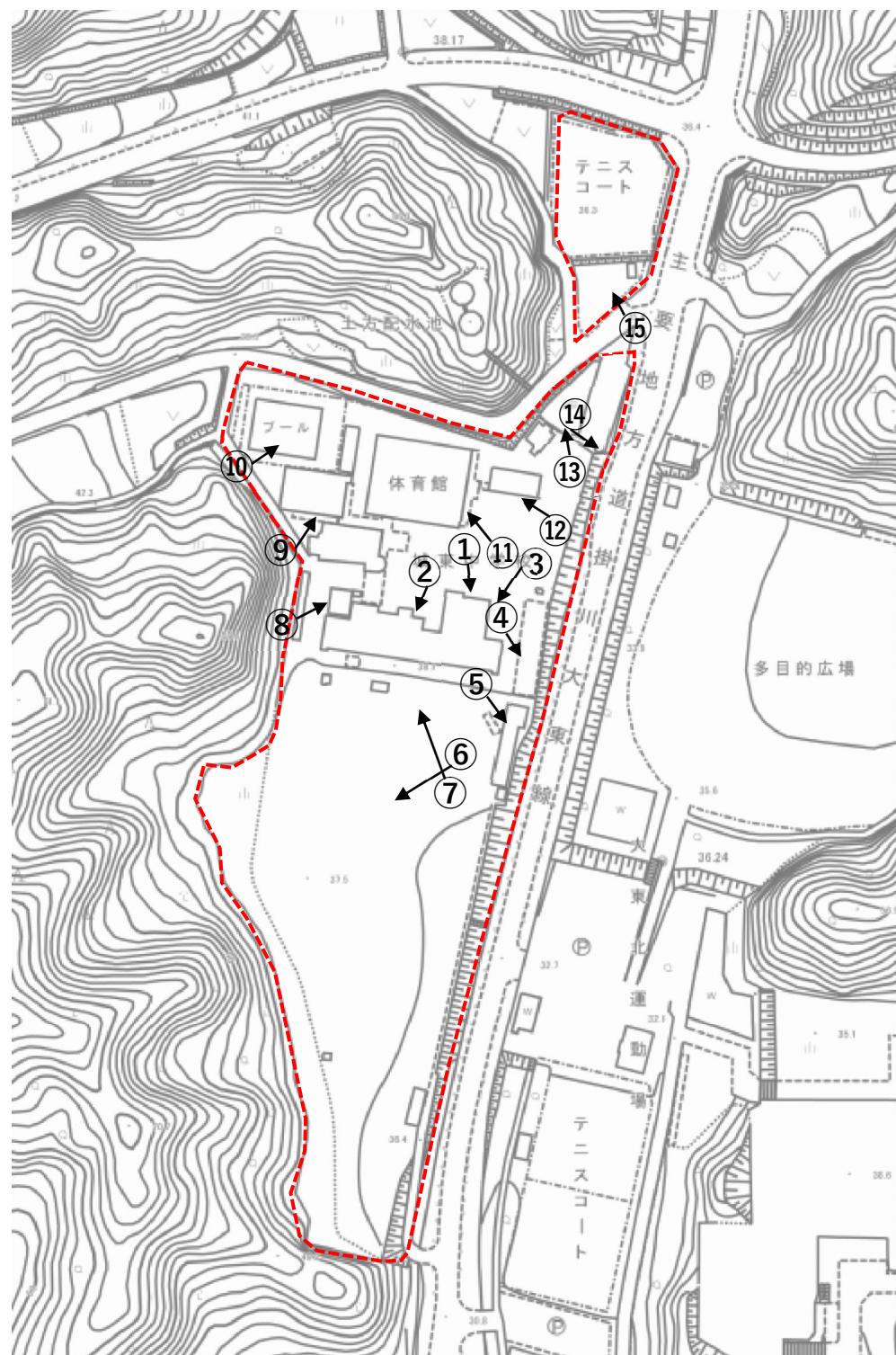
4. 小学校・中学校における学校施設の現況

(1) 学校施設カルテ

掛川市立城東中学校	
所 在 地	掛川市下土方 680 番地
航空写真	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500 分の 1</p>

現況配置図

※矢印番号は、地上現況写真の視点場



北に矢印
を付す

2500 分の 1

現況写真



①管理教室棟



②給食搬入口



③昇降口



④自転車置場



⑤クラブ室



⑥運動場



⑦運動場側からの校舎



⑧屋外トイレ



⑨技術棟



⑩プール



⑪屋内運動場



⑫倉庫



⑬太陽光パネル



⑭立志の城（正門）



⑮テニスコート

城東中学校

1.配置図



2.校地周辺等の現況写真



吉岡彌生記念館



城東こども園



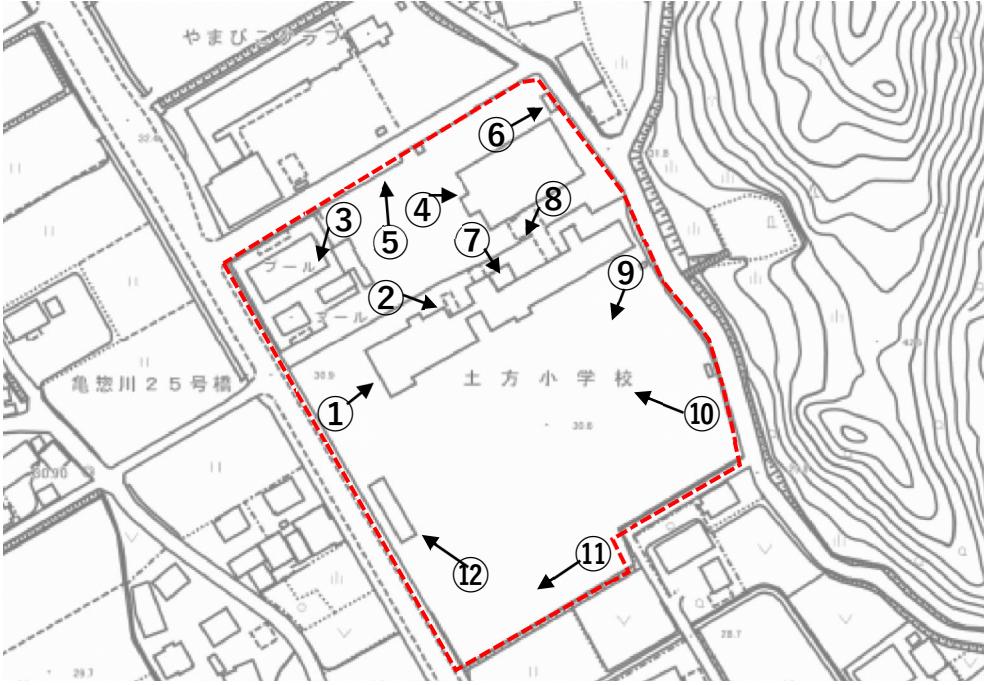
正門付近

3.全体の諸元

所在地	掛川市下土方 680	保有教室数	普通 7 特別 13
地域地区	用途地域指定なし	児童生徒数	普通 193 特支 6
設置年度	昭和 25 年度	学級数	普通 6 特支 1
校地面積	建物延床面積		
保有面積	35,045 m ²	校舎面積	4,605 m ²
借用面積	—	屋内運動場面積	1,046 m ²
(建物敷地面積)	23,367 m ²		
(運動場面積)	11,334 m ²		

(出典：令和 5 年度学校施設台帳)

掛川市立土方小学校

所在地	掛川市上土方 286 番地の 1
航空写真	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500 分の 1</p>
現況配置図	<p>※矢印番号は、地 上現況写真の視点 場</p>  <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500 分の 1</p>

現況写真



①管理教室棟



②普通教室棟



③プール



④屋内運動場



⑤北門



⑥防災倉庫



⑦給食搬入口



⑧トイレ



⑨運動場



⑩運動場側からの校舎



⑪遊具

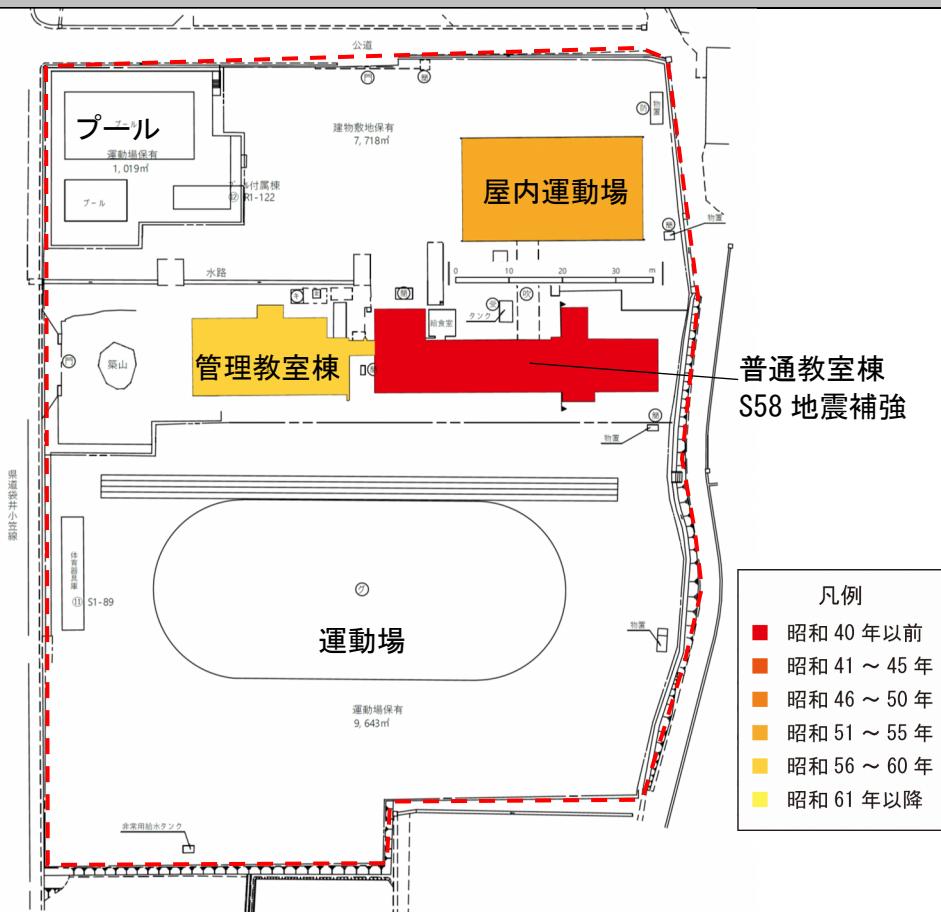


⑫運動器具庫

土方小学校

1.配置図

北に矢印
を付す



2.校地周辺等の現況写真



学校東通り



学校北通り



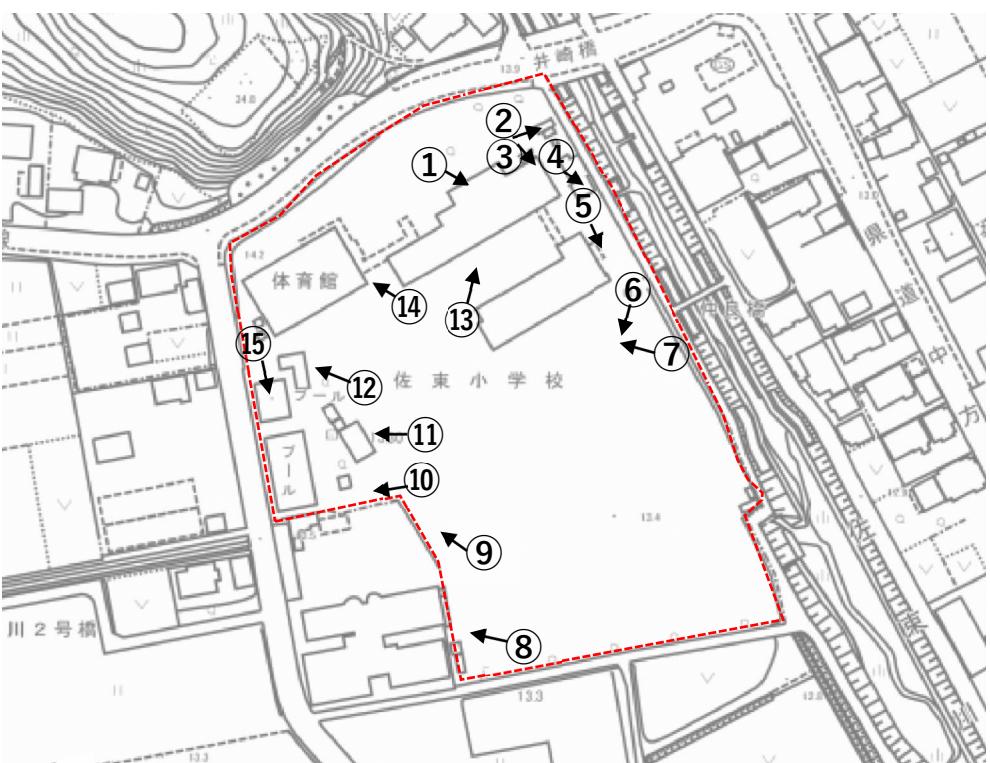
正門付近

3.全体の諸元

所在地	掛川市上土方 286-1	保有教室数	普通 7 特別 9
地域地区	用途地域指定なし	児童生徒数	普通 168 特支 3
設置年度	明治 19 年度	学級数	普通 6 特支 1
校地面積		建物延床面積	
保有面積	18,380 m ²	校舎面積	3,131 m ²
借用面積	—	屋内運動場面積	805 m ²
(建物敷地面積)	(7,718 m ²)		
(運動場面積)	(10,662 m ²)		

(出典：令和 5 年度学校基本台帳)

掛川市立佐東小学校

所在地	掛川市小貫1474
航空写真	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500分の1</p>
現況配置図	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500分の1</p>

現況写真



①管理昇降口



②合併浄化槽



③給食搬入口



④学童保育所



⑤昇降口



⑥運動場



⑦運動場側からの校舎



⑧佐東幼稚園（閉園）



⑨集団下校集合場所



⑩忠靈塔



⑪倉庫



⑫プール附属棟



⑬管理教室棟（南）



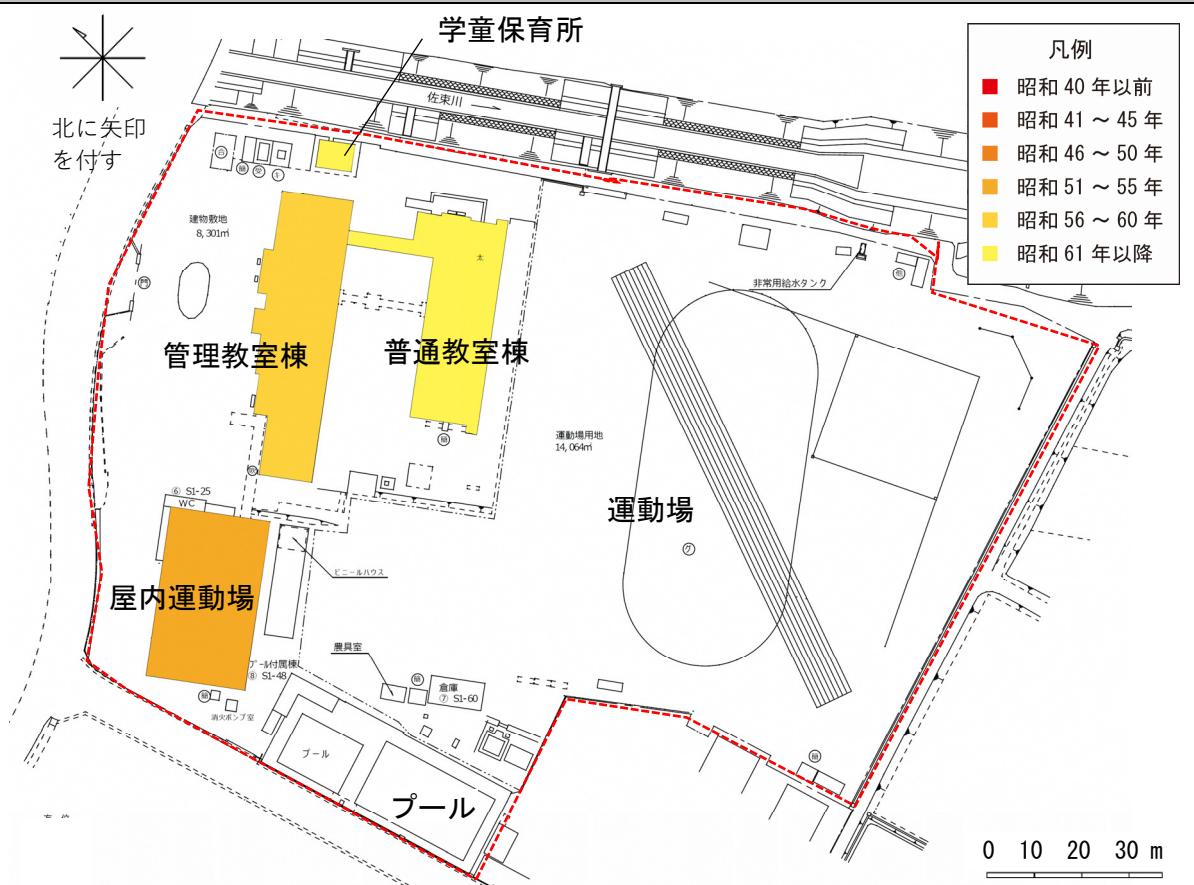
⑭屋外運動場



⑮プール

佐束小学校

1.配置図



2. 校地周辺等の現況写真



佐東川



佐東幼稚園（閉園）



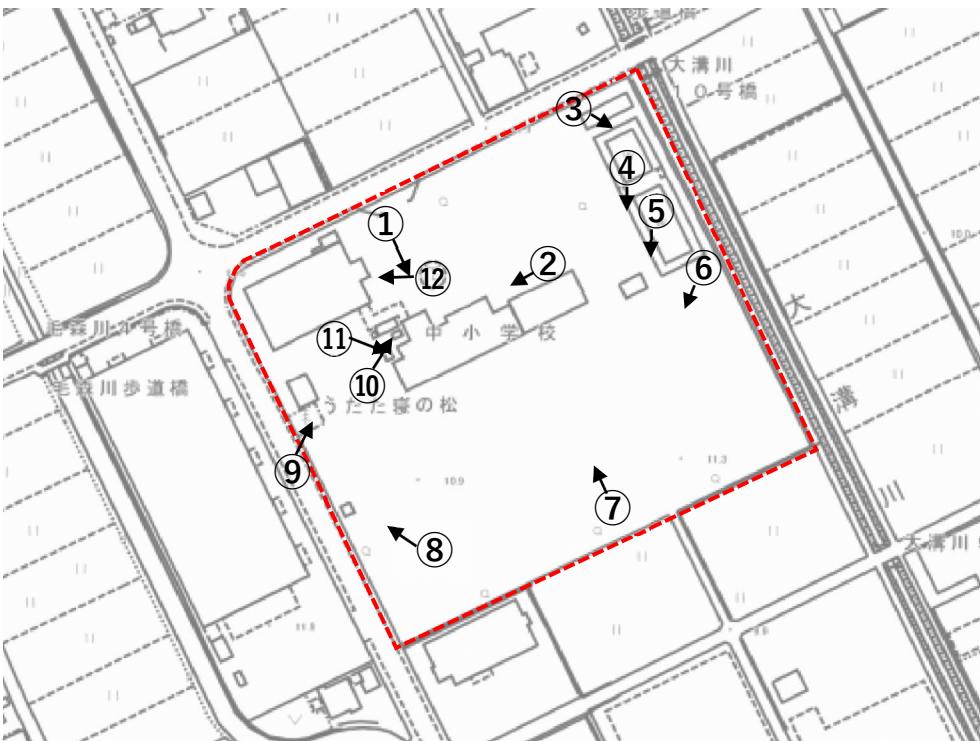
正門付近

3.全体の諸元

所在地	掛川市小貫 1474	保有教室数	普通 7 特別 8
地域地区	用途地域指定なし	児童生徒数	普通 136 特支 5
設置年度	明治 19 年度	学級数	普通 6 特支 1
校地面積		建物延床面積	
保有面積	22.365 m ²	校舎面積	3,196 m ²
借用面積	—	屋内運動場面積	830 m ²
(建物敷地面積)	(8,301 m ²)		
(運動場面積)	(14,064 m ²)		
(実験実習地その他)	—		

(出典: 令和5年度学校基本台帳)

掛川市立中小学校

所在地	掛川市中 3080 番地
航空写真	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500 分の 1</p>
現況配置図	 <p>北に矢印 を付す</p> <p>2500 分の 1</p> <p>※矢印番号は、地上現況写真的視点場</p>

現況写真



①普通教室棟



②給食搬入口



③プール



④築山



⑤倉庫



⑥運動場



⑦運動場側からの校舎



⑧遊具



⑨西門



⑩キュービクル、受水槽



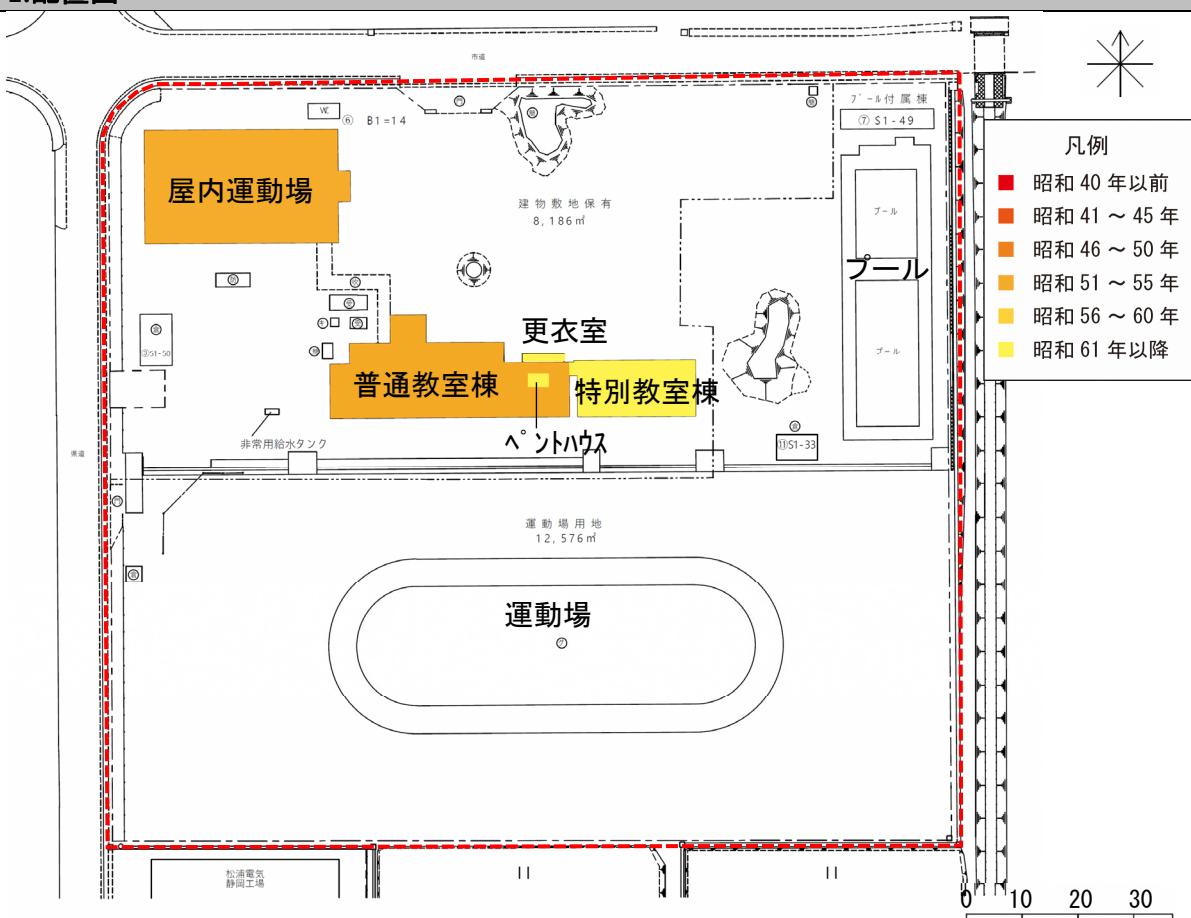
⑪屋外トイレ



⑫屋内運動場

中小学校

1.配置図



2.校地周辺等の現況写真



中幼稚園（閉園）



敷地東側水路



正門付近

3.全体の諸元

所在地	掛川市中 3080	保有教室数	普通 7 特別 8
地域地区	用途地域指定なし	児童生徒数	普通 108 特支 2
設置年度	明治 22 年	学級数	普通 6 特支 1
校地面積	20,662 m ²	建物延床面積	
保有面積	20,662 m ²	校舎面積	2,214 m ²
借用面積	—	屋内運動場面積	819 m ²
(建物敷地面積)	(8,186 m ²)		
(運動場面積)	(12,576 m ²)		

(出典：令和 5 年度学校基本台帳)

第3章 基本構想

1. 整備にかかる基本的な考え方

城東学園の小中一貫校整備のために検討委員会を設置し、地域住民、児童・生徒、保護者、教職員を対象に説明会やワークショップを開催した。学校と関わりのある多方面からの意見を収集し、基本構想、基本計画の策定の参考とした。

（1）城東学園小中一貫校整備検討委員会の開催

■検討委員会開催概要

検討委員会	日時・場所	検討内容
第1回 検討委員会	令和6年7月9日 午後7時～午後9時 15分 大東北公民館集会室	1. 会の設置、委員長・副委員長の選任について 2. 検討経過の振り返りについて 3. 今後のスケジュールについて 4. 最新の学校施設について 5. 学校の設置場所について 6. 先進地の視察について
第2回 検討委員会	令和6年9月24日 午後7時～午後9時 15分 大東北公民館集会室	1. 学校の建設地について 2. 施設整備コンセプト・基本方針について
第3回 検討委員会	令和6年10月30日 午後7時～午後8時 45分 大東北公民館集会室	1. 施設整備コンセプト・基本方針について 2. 新学校の整備コンセプトについて (ワークショップ) 3. 学校の建設候補地について（候補地決定）
第4回 検討委員会	令和6年11月21日 午後7時～午後8時 40分 大東北公民館集会室	1. 整備コンセプトについて(ワークショップ) 2. 新学校の機能と構成について (ワークショップ)
第5回 検討委員会	令和7年1月30日 午後7時～午後9時 大東北公民館集会室	1. 整備コンセプト・基本方針について 2. 公共施設の複合化について 3. 施設規模・諸室面積について

検討委員会	日時・場所	検討内容
第6回 検討委員会	令和7年2月19日 午後7時～午後8時35分 大東北公民館集会室	1. 主な必要機能・諸室の考え方について 2. 基本構想・基本計画（素案）について
第7回 検討委員会	令和7年3月17日 午後7時～ 大東北公民館集会室	未定

■先進事例視察

視察	日時・場所	検討内容
先進事例視察	令和6年8月7日 午後1時～午後3時30分 静浦小中一貫学校	先進事例として沼津市立静浦小中一貫学校を 視察

以下の検討委員メンバーで検討を行った。

■城東学園小中一貫校整備検討委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	石川 春乃	静岡理工大学理工学部建築学科 准教授	学識経験者
2	副委員長	青野 孝善	土方地区 まちづくり協議会事務局長	地域住民代表者
3	委員	嶺岡 慎悟	市議会議員	〃
4	委員	石川 紀子	市議会議員	〃
5	委員	高塚 義巳	土方地区 区長会長	〃
6	委員	鈴木 久志	佐東地区 区長会長	〃
7	委員	松下 隆	中地区 区長会長	〃
8	委員	村田 敬子	佐東地区 まちづくり協議会事務局長	〃
9	委員	近藤 保雄	中地区 まちづくり協議会事務局長	〃
10	委員	村松 一幸	城東中学校保護者	保護者代表者
11	委員	角替 孝司	土方小学校保護者	〃
12	委員	栗田 和之	佐東小学校保護者	〃
13	委員	松本 一茂	中小学校保護者	〃
14	委員	松原 早紀	きとうこども園保護者（土方地区）	〃
15	委員	土井 彩子	きとうこども園保護者（佐東地区）	〃
16	委員	松下 承美	きとうこども園保護者（中地区）	〃
17	委員	水野 優美子	子ども育成支援協議会地域コーディネーター	関係学校代表者
18	委員	柴田 勝明	城東中学校 校長	〃
19	委員	鶴田 伸司	土方小学校 校長	〃
20	委員	大竹 佳子	佐東小学校 校長	〃
21	委員	村松 裕幸	中小学校 校長	〃
22	委員	望月 美矢子	きとうこども園 園長	〃

■事務局名簿

No.	役職	氏名	所属	備考
1	事務局	佐藤 嘉晃	掛川市教育委員会 教育長	
2	事務局	尾崎 和宏	〃 教育部長	
3	事務局	水谷 忠史	〃 教育政策課長	
4	事務局	土屋 信二郎	〃 学校再編室長	
5	事務局	石山 尚哲	〃 学校再編係長	
6	事務局	縣 友紀	〃 学校再編係主任	R6.8.1 から
7	事務局	長田 翠	〃 学校再編係主事	R6.7.31 まで

■検討委員会の主な意見・決定事項

検討委員会	主な意見・決定事項
第1回	<p>【主な意見】</p> <p><建設候補地について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスは4kmの子は対象でないのか。距離のみで高低差は関係ないのか。⇒協議をして進める ・東京女子医大の跡地になった場合は、改めて通学路を整備してほしい。安全面を考慮し、通学路を見直してほしい。 ・スクールバスを運行するなら、市のバスとして活用できないか。地域でも活用できるのではと思う。バス停も整備してもらいたい。 <p>【決定事項】</p> <p><建設候補地について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設候補地案を募る、土地の広さや安全性など多側面から検討する
第2回	<p>【主な意見】</p> <p><建設地決定のための評価方法、評価シートの内容について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価点数を何に基づいて点数化するかわからない。基準が必要。 ・1項目5点満点なので、基本の点数を3点として、それより良ければ4点または5点、悪ければ1点または2点という評価をしたら良いのではないか。 ・長距離通学者の想定人数が少ない方が高評価という基準は疑問。 ・通学支援は高低差を考慮するとkmの範囲だけで示せない。4km圏内割合だけでなく2km、3km以内の割合も追加してほしい。 <p>【決定事項】</p> <p><建設地決定のための評価方法について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会で候補地を選定し、市が検討・決定する <p><建設候補地について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・城東中学校、東京女子医科大学跡地、佐束小学校・幼稚園跡地で検討する
第3回	<p>【主な意見】</p> <p><新しい学校の整備コンセプトについて（ワークショップ形式）</p> <p>○新しい学校に継承したいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育、異学年交流、自然体験、高天神城の名称など <p>○新しい学校に望むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全、スクールバス、空調整備、放課後の子どもたちの居場所など <p><建設候補地の決定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子医大跡地の場合、高低差が多くあるが子どもは意外と高低差が好きなので、高低差を生かした設計になるとおもしろい。 ・女子医大跡地の場合、周辺の教育・文化施設も含め一体的に精神的な学習ゾーン・学び舎になるようなコンセプトで進めてもよい。 <p>【決定事項】</p> <p><建設候補地の決定について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会として東京女子医科大学跡地に決定

第4回	<p>【主な意見】</p> <p><施設整備コンセプトを考えよう（ワークショップ形式）></p> <p>○整備コンセプトの意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来、つながる、歴史、ヒトを育む、郷土愛など <p>○施設・機能検討の意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異学年の交流の場、職員の休憩所、郷土資料館、学童保育など
第5回	<p>【主な意見】</p> <p><整備コンセプトについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「城東が育む」だと地域色が強い、「城東で育む」であればしつくりくる。 ・「地域とともに」という表現は良い。 ・「はばたく」という言葉が巣立っていくというイメージがある。未来をつくるという表現にしてはどうか。 ・コンセプトが少し長いのでコンパクトにあった方が良い <p><施設規模・諸室面積></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室数は、更衣室やその他の用途を考えて、もう少し増えた方が良い。 <p>【決定事項】</p> <p><整備コンセプトについて></p> <p>整備コンセプトを</p> <p>『地域とともに 「未来を創る子ども」を育む 笑顔とわくわくがいっぱいの みんなの学校』に決定</p> <p><公共施設の複合化について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育、地区センター、大東北公民館、吉岡彌生記念館を小中一貫校に複合化するか検討。 ・地域スポーツや広域避難所機能をどうしていくかも検討
第6回	<p>【主な意見】</p> <p><学校図書館の地域開放について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策なども考えると図書館を地域開放するメリットを感じない。 ・現在の図書館が拠点となることが大事。地域交流は図書館ではなく他の特別教室でも良い。駐車場の確保も大変。 ・運営管理の問題はあるが、休日開放は子どもたちのためにもよいと思う。 <p><基本構想・基本計画（素案）について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・9年間を一貫したというのは義務教育学校を作るという風にも捉えられてしまうため、小・中で校長先生が二人いることも示してほしい。 ・基本方針として学校図書館を中心的な機能、核とした諸室構成であることを言いきっているが、柔軟に対応できるような諸室構成としてほしい。 <p>【決定事項】</p> <p><学校図書館の地域開放について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区とも学校図書館の地域開放については反対。
第7回	3/17に実施

(2) ワークショップ・地域説明会の開催

■ワークショップの実施概要（第3回検討委員会及び第4回検討委員会内で実施）

種類	日時・場所	検討内容
現況を踏まえた新たな学校の展望について	令和6年10月30日 午後7時～午後8時45分 大東北公民館集会室	1. 新しい学校へ継承したいこと 2. 新しい学校に望むこと
新しい学校の整備コンセプトについて	令和6年11月21日 午後7時～午後8時40分 大東北公民館集会室	1. 新しい学校の整備コンセプトの検討 2. 新しい学校の機能と構成について

■地域説明会の実施概要

種類	日時・場所	説明内容
保護者意見交換会	令和6年7月23日 午後1時～ 大東北公民館集会室	1. なぜ学校再編を行うのか 2. なぜ小中一貫校なのか 3. 新しい学校づくりに向けた進め方
保護者意見交換会	令和6年7月27日 午前10時～ きとうこども園	1. なぜ学校再編を行うのか 2. なぜ小中一貫校なのか 3. 新しい学校づくりに向けた進め方
地区別説明会 (中地区)	令和6年9月14日 午後6時～ 中地区コミュニティ防災センター	1. 学校再編と小中一貫校とは 2. 城東学園小中一貫校検討委員会 3. 小中一貫校の建設候補地 4. 公共施設の複合化 5. 開校までのスケジュールと進め方
地区別説明会 (土方地区)	令和6年9月19日 午後7時～ 大東北公民館集会室	1. 学校再編と小中一貫校とは 2. 城東学園小中一貫校検討委員会 3. 小中一貫校の建設候補地 4. 公共施設の複合化 5. 開校までのスケジュールと進め方
地区別説明会 (佐東地区)	令和6年9月26日 午後7時～ 佐東公民館	1. 学校再編と小中一貫校とは 2. 城東学園小中一貫校検討委員会 3. 小中一貫校の建設候補地 4. 公共施設の複合化 5. 開校までのスケジュールと進め方
地域説明会	令和6年11月13日 午後7時～ 大東北公民館集会室	1. 検討対象となった候補地 2. 検討委員会での選定方法と選定結果 3. 今後の進め方

■アンケートの実施概要

種類	実施期間と方法	主な質問内容
地区別説明会 アンケート	令和6年9月14日～ 令和6年10月6日 WEB回答	1. 建設候補地について 2. 複合したい公共施設
生徒向けアンケート	令和6年9月30日～ 令和6年10月11日 WEB回答	1. 学校の好きなところ 2. 学校にほしいもの 3. 新しい学校のキッチフレーズ
保護者向けアンケート	令和6年9月30日～ 令和6年10月11日 WEB回答	1. 子どもたちに必要な施設 2. 複合したい公共施設
教職員向けアンケート	令和6年9月30日～ 令和6年10月11日 WEB回答	1. 子どもたちに必要な施設 2. 教職員の働きやすさ 3. 複合したい公共施設

■ワークショップの主な意見

「現在の学校の状況を踏まえた新たな学校の展望について」の ワークショップでの主な意見

(第3回検討委員会で実施)

【新しい学校へ継承したいこと】

■思いやり

- ・お互いを思いやる心を育てていく、異学年との関り
- ・「報徳の教え」を大事にする

■目指す子ども像

- ・「未来をたくましく生き抜く力」を育む
- ・幼・小・中の目指す子ども像の統一

■異学年交流

- ・異学年と同じ階で、上級生がその階のリーダーという指導
- ・縦割りグループ活動。こども園との交流

■伝統・文化

- ・八坂神社の祇園祭の歴史学習
- ・中村砦、田ヶ池、火ヶ峰砦の伝授
- ・「城東」、「高天神」の名前をうまく学校にのこしてほしい

■地域との共生・共助

- ・お米作り、社会科見学等、地域の企業を知る活動
- ・地域との共生・共助（見守り・防災・地域活動・祭り等）

■自然

- ・町探検（自分の地域のことを知る機会）

【新しい学校に望むこと】

■安心・安全

- ・親も子どもも安心・安全と感じる環境
- ・安全な通学方法
- ・通学が親の負担にならないように（スクールバス運行など）
- ・避難所としての施設設備を考えてほしい

■施設

- ・地域住民が行きやすい場となる（図書館、学童保育等）
- ・全生徒の活動に支障のない広い敷地
- ・学童保育の継続、地区センター、放課後の子どもたちの居場所

■多様性

- ・グローバルとローカル両方の視点（ローカル）を持った人材育成

■交流

- ・地域と共にある学校（地域づくりの拠点）
- ・家庭教育支援の拠点（子育て支援、相談機関）
- ・異学年が交流できる場と活動

■学び

- ・地元の歴史等の学習に力をいれてほしい
- ・子どもの自主性を求める教育活動
- ・豊かな人間性の育成の取組

新しい学校の整備コンセプトについてのワークショップでの意見

(第4回検討委員会で実施)

【新たな学校の施設整備コンセプトを考える】

■土方地区

- ・「城東を愛し、**未来**をたくましく生き抜く**子ども**」を**育む**安全・安心で楽しいがあふれる学校
- ・個人を尊重し、学ぶことの楽しさや意義を実感できる学び舎
- ・「城東を愛し、**未来**をたくましく生き抜く**子ども**」を**育成する**安全・安心な学校
- ・健全育成を**地域と共に**・希望に満ちた城東学園。 など

■佐束地区

- ・**報徳の心を受け継ぐ**と共に、多様性を大切に心豊かな人間性を育む教育
- ・**地域の拠点**となる安心・安全な学校
- ・城東を愛し、**未来をたくましく生き抜く子ども**
- ・先進教育の拠点であり、**地域と共に進化する**学校
- ・進んで挑戦する生徒、**仲間と共に**高め合う生徒
- ・**みんなと共に学び助け合う**城東学園 など

■中地区

- ・悠久の歴史に培われた郷から世界
- ・城東の歴史、自然の中で**地域と共に生きる力を育む**学校
- ・優（すぐれ）し人育てる歴史ある城東 我れつづけ 学びの校舎
- ・悠久の歴史に培われた郷から世界を見すえる人を育む学び舎
- ・城東から**未来へはばたく**学び舎 など

【新たな学校の機能と構成について】

《子どもたちの学びの場、生活の場としてあったらよいと思うもの》

■学び

誰もが落ち着いて学習できる空間、学校農園（水田、茶畠、畠、ビオトープ）、わくわくする多種な遊具

■交流

小・中学生の交流の場、地域との交流の場、広い多目的教室、ランチルーム

■居場所

学童保育、和室、学童保育と放課後子ども教室を一体化した機能
広い運動場（短時間で乾く、草が生えない）

■設備

冷暖房完備、多様性に配慮したトイレ、大きなロッカー、購買

■安心安全

防犯対策、安全で運動能力が高まるような遊具

《教職員の働く場としてあったら良いと思うもの》

■教職員の休憩、交流

教職員の休憩場所、ミーティングルーム、更衣室
作業・相談スペース、教職員のためのカウンセリング（悩み事相談室）
地域の歴史学習、地域の人と交流できる環境・集いの場

新しい学校の整備コンセプトについてのワークショップでの意見

(第4回検討委員会で実施)

子ども達がより良い人間関係を構築できる環境

■維持・管理、設備

室内プール（職員が管理しない、民間との連携）

ＩＣＴ環境の充実、冷暖房完備

■安全

子どもの安全（防犯カメラ、職員室から施錠できる門）

《地域と共にある学校としてあったらよいと思うもの》

■歴史・郷土を知る

郷土（歴史）資料館、歴史を感じるデザイン（郷土愛）

■地域交流

隣接する地域交流センター、地域交流ラウンジ

大きな多目的ホール、文化会館が併用できる体育館

下校見守りボランティア

■防災・防犯

防災機能を充実させた避難施設、防災用品備蓄場所

■学び

子どもと住民が一緒に学べる学習センター、地域課題に取り組むプロジェクト

《保護者の立場から学校にあったら良いと思うもの》

■駐車場

広い駐車場

■施設

バリアフリー、冷暖房のついた体育館、学用品の売店、屋内プール

■DX（アプリ等の活用）

ＩＣＴ環境の充実

■子どもの居場所

学童保育、放課後子ども教室、多様性に配慮した洗面所

■防災、防犯

子どもに安心安全な施設、不審者対策

■交流

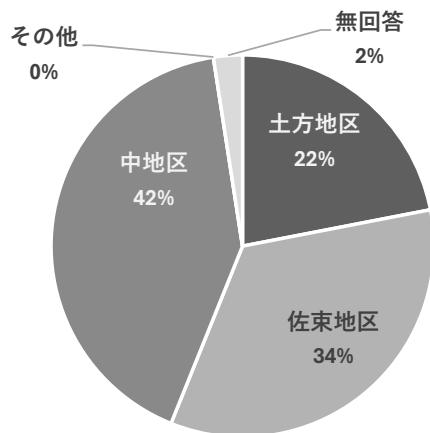
ランチルーム、異学年との関りを通して向上心を育てる交流活動

■アンケートの主な意見

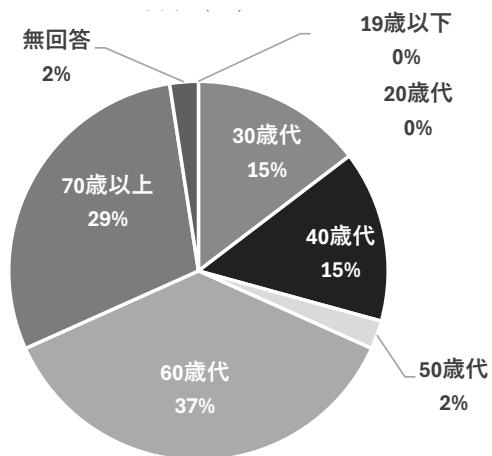
【第1回地域説明会アンケート】

Q1 あなたがお住いの地区を教えてください。

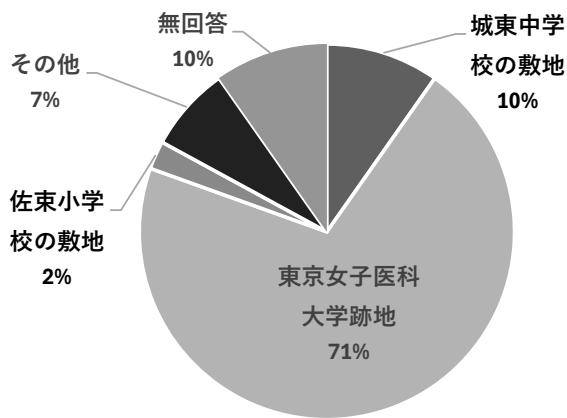
N=41



Q2 年齢 N=41



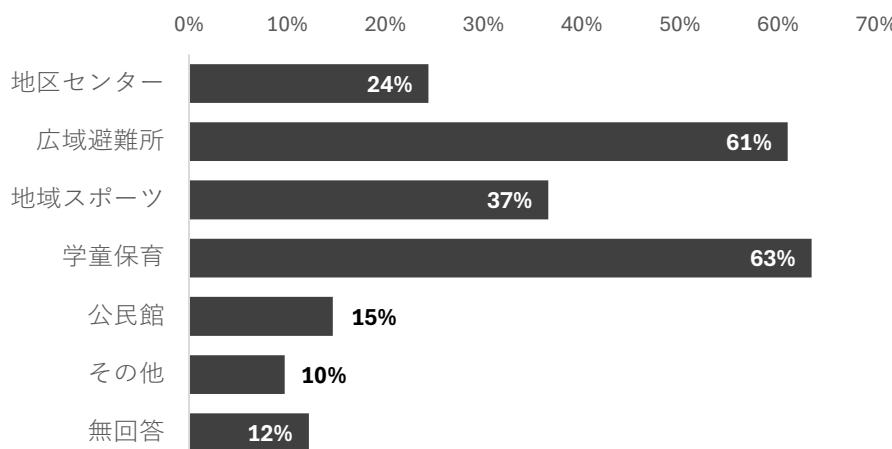
Q3 小中一貫校の建設地について、どこが最も適していると思いますか。(1つ選択) N=41



【その他】

- ・建設を決める前に通学手段の説明をしてほしい。
- ・再編の基本計画を先に進めるべき。
- ・土地の有効利用。北グラウンド、テニスコートを現在の城東中学へ移設。
- ・普通に考えれば1番真ん中(どこからも通いやすい)になるが、遠い所の児童の通学をどうするかとセットで決めるべき。又、学校から遠いエリアの児童減少をくい止める施策も併せて検討するべき。

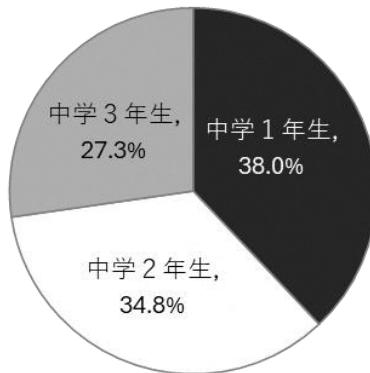
Q4 小中一貫校に複合したい公共施設とその理由を教えてください。(複数選択可) N=41



【生徒向けアンケート】

Q1 あなたの学年をお答えください。あてはまる項目を選択してください。(1つ選択)

N=187



Q2 学校の好きなところはどんなところですか。(記述回答)

カテゴリー項目	件数
学校の施設空間 (教室、図書館など)	51
友達と過ごせる	46
学校行事 (城響祭、城翼祭)	42
好きな授業、教科	25
自然環境や景色	20
学校活動 (部活、クラブなど)	11
先生	10
給食	3
その他	23
総計	231

Q4 新しい学校がどんな学校になるとよいかキャッチフレーズを考えてください。(記述回答)

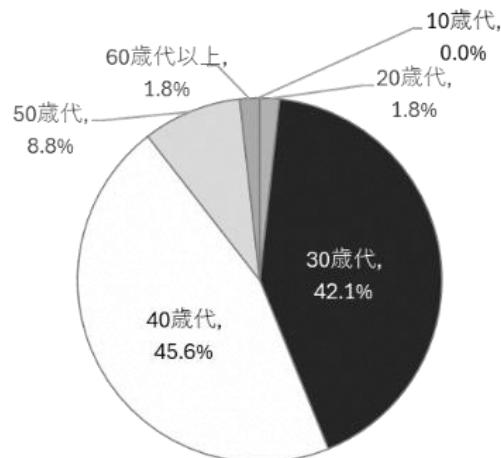
■単語・キーワード

キーワード	件数	キーワード	件数
楽しい	68	挑戦(チャレンジ)	5
みんな	54	過ごしやすい	5
仲良し	16	自由	4
行きたくなる、来たくなる	13	幸せ	4
笑顔	11	学ぶ	4
未来	7	夢	3
安心・安全	7	その他	44
明るい	5		
		総計	250

【保護者向けアンケート】

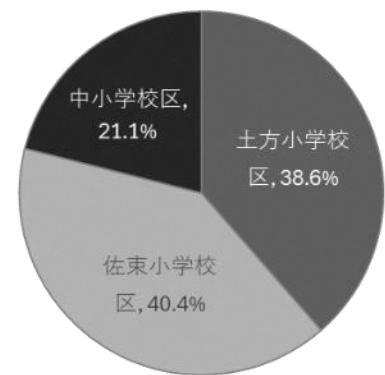
Q1 あなたの年齢をお答えください。

N=57



Q2 あなたのお住まいの地域をお答えください。

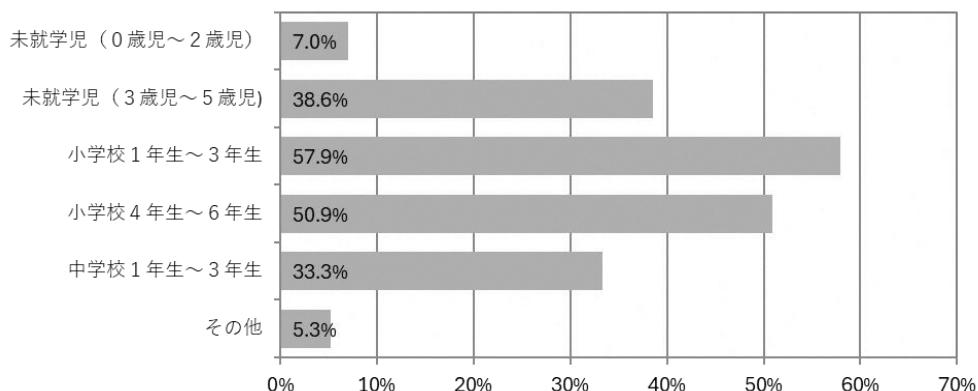
N=57



Q3 あなたのお子さまの学年をお答えください。N=57

※全てのお子さまの学年をお答え願います。(あてはまるもの全て選択)

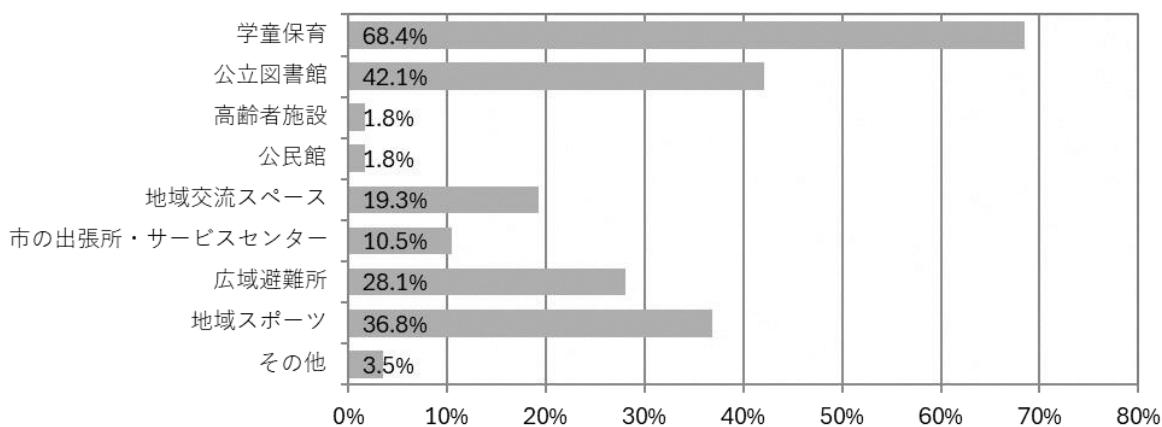
※同じ選択肢に複数のお子さまがいる場合はその他にご記入ください。



Q4 新しい学校施設を魅力的な学校とするために、子ども達のためにあった方がよいと思う施設や機能はなんですか。（上位3つまで）N=57

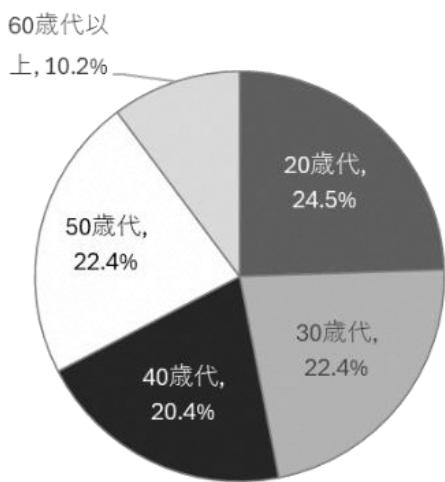
項目	実数	割合
1人1台のパソコン環境などに対応したゆとりある教室の整備	18	31.6%
個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペースの整備	21	36.8%
バリアフリーへの配慮（車いすでも移動可能な校舎）	3	5.3%
学校の図書館などに学習支援、教育相談などの環境の整備（ラーニングセンターなど）	15	26.3%
ゆとりある運動環境（体育館・広いグランド・プール）	19	33.3%
地域への学校開放スペース、保護者や地域ボランティアの拠点	1	1.8%
不登校児童・生徒への支援を含めた多様な子どもに対応するスペース	17	29.8%
校内のネットワーク整備（ICT環境整備）	4	7.0%
明るく清潔なトイレ、洗面所、手洗いスペース	24	42.1%
冷暖房設備の充実	28	49.1%
太陽光・太陽熱・雨水・風力など自然エネルギーの有効利用	4	7.0%
地域の避難所としての防災機能の充実	10	17.5%
その他	1	1.8%
合計	165	

Q5 新しい学校に複合したい公共施設をお答えください。（あてはまるもの全て）N=57

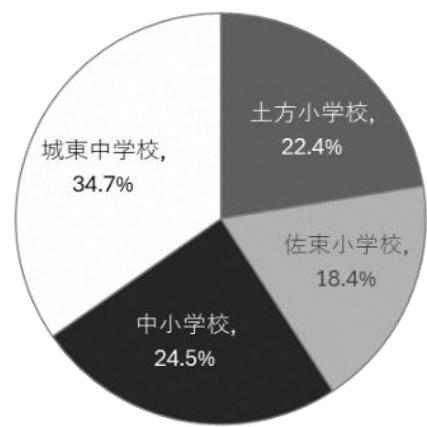


【教職員向けアンケート】

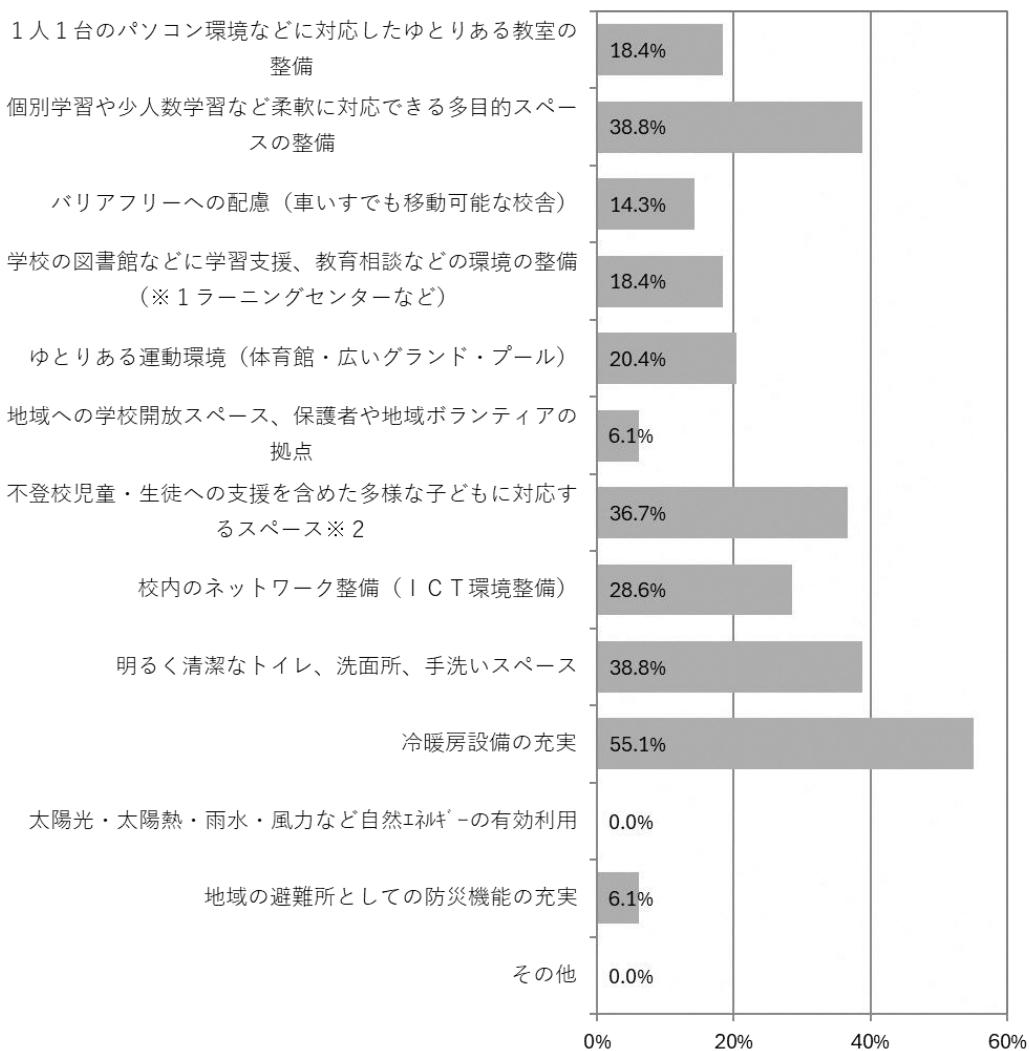
Q1 教職員の年齢 N=49



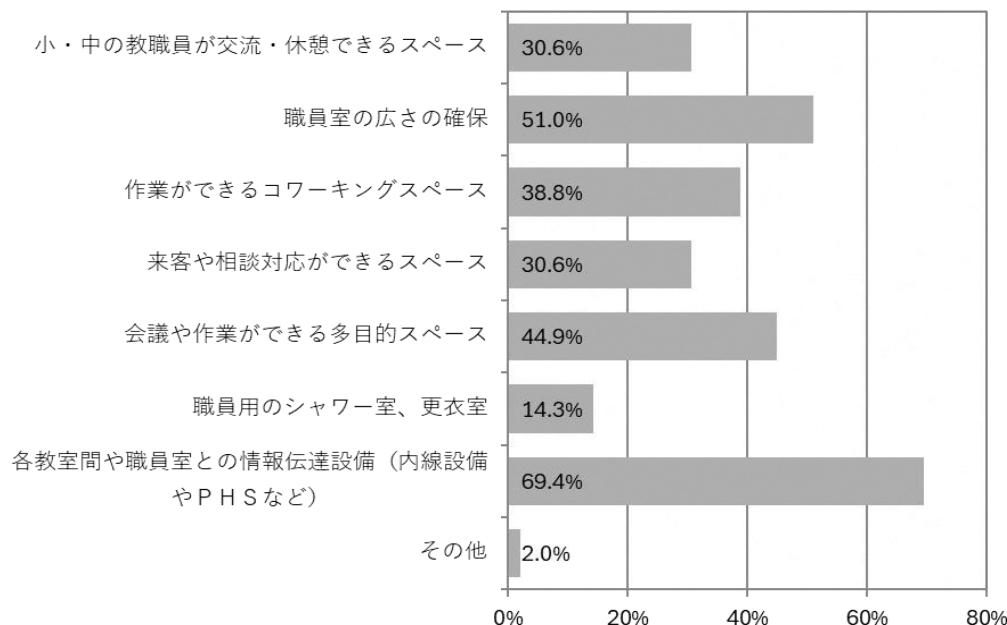
Q2 在籍学校 N=49



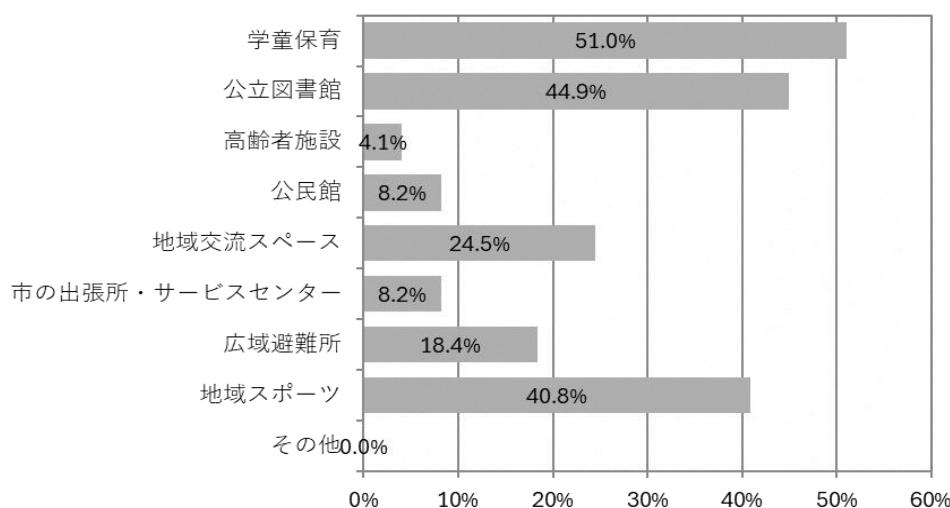
Q3 新しい学校施設を魅力的な学校するために、子ども達のためにあった方がよいと思う施設や機能はなんですか。（上位3つまで） N=49



**Q4 新しい学校を魅力的な学校とするために、教職員が働きやすい職場であるために必要だと
思う施設や機能は何ですか。（上位3つまで） N=49**



Q6 新しい学校に複合したい公共施設をお答えください。（複数回答） N=49



2. 施設整備のコンセプト

これまでの検討委員会やワークショップ等を通していただいた意見を参考に検討し、以下の内容を整備コンセプトとする。

施設整備のコンセプト

地域とともに 「未来を創る子ども」を育む 笑顔とわくわくがいっぱいの みんなの学校

- ワークショップ、アンケートで多く寄せられた「郷土愛」「地域とのつながり」を重視し、地域と一緒に育む様子を『地域とともに』という表現としました。また、キーワードで多く出された「報徳の教え/未来へ生きる力」を踏まえ、城東から巣立っていく様子を最終形態案で出された『「未来を創る子ども」を育む』という表現で整理しました。
- ワークショップでは、「笑顔」「わくわくする学校」「夢と希望」などが多く寄せられ、「子どもにもわかりやすくしたい」という意見を踏まえた『笑顔とわくわくがいっぱいの みんなの学校』として整理しています。
- 本コンセプトは、教職員だけで学校をつくり、子どもを育てるのではなく、地域の協力や地域の資源を大切に、地域と一緒に未来を創る子どもたちを育む学校にすること。また、児童・生徒が学校の中で生き生きと楽しく、探究心を持って、個別最適な学びや協働的な学びと仲間とのつながりの中で成長できる学校にする、という意味が込められています。

3. 基本方針

これまでのワークショップおよび検討委員会での意見を踏まえ、コンセプトを実現するための整備方針として以下の6項目を基本方針とする。

1 学校全体で個別最適な学びから協働的な学びまで柔軟に学習できる空間づくり

城東学園では、目指す子ども像を「城東を愛し、未来をたくましく生き抜く子ども」とし、学園内の園・小中学校と地域や保護者が連携して教育活動を展開してきた。子どもたちを取り巻く環境や、学力観が変化する社会の中で、引き続き多くの大人がかかわりながら、多様な学びの形態や学習内容の変化に対応できるような、柔軟で創造的な学習空間づくりを行う。

● 児童生徒の個性に合わせて学びを深める個別最適な学びの場づくり

小中一貫校では、9年間の連続性のある教育課程を編成し、教育活動が実施される。こうした中、児童生徒の発達段階に応じ、一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた学びの個別化とともに児童生徒の興味・関心に応じた学びの個性化を図るなど、それぞれの児童生徒にとって最適な学びが行える学習空間を計画する。

● コミュニケーションを大切にした協働的な学びの場づくり

現在の学校教育では、多様な意見や価値観に触れ、多面的、多角的に考えることができるよう、他者と協働して行う学びが個別最適な学びとともに重視されている。児童生徒が多様な他者とのかかわりの中で学ぶことができるよう、様々な授業形態に柔軟に対応できる空間の整備を行う。

● ICT教育に対応した柔軟な学びの場づくり

新しい時代に必要とされる情報活用能力を育成するため、児童生徒のタブレット端末を最大限活用できる環境を整備する。ICTを活用した多様な学びを実現するため、ネットワーク環境の充実のほか、大型提示装置、充電保管庫等のICT機器の設置を前提とした柔軟な学びの空間を整備する。また、タブレット学習をストレスなく行うことができる教室の規模、机のサイズに配慮した学習空間を計画する。

● 充実した居心地の良い学校図書館（ラーニングセンター）の整備

学校図書館（ラーニングセンター）を校舎の核として、読書の場としてだけでなく、児童生徒の協働的な学びや、個々の興味に応じた探究の学び、交流の場として活用できるスペースとする。また、学校図書館は、児童生徒が利用しやすい配置とし、各教科等における調べ学習や、児童生徒の自主的・自発的な学習を促す空間として計画する。

● 児童生徒の成長にあった多様な運動が楽しめる運動空間の整備

屋内運動場（体育館）は、体育の授業の他、集会や学校行事等、様々な使い方が想定されることから、機能を整理しながら大小2つの屋内運動場を整備する。また、屋外運動場（グラウンド）は、児童生徒の成長に合わせた運動ができるよう、小学生用、中学生用の屋外運動場を整備する。なお、その配置については、周辺施設の活用も含めて検討する。

2 一人一人の児童生徒にとって居場所となる落ち着きのある生活空間づくり

学校は、児童生徒の学習の場であるとともに、生活の場であることを考慮し、一人一人が行きたいなる学校とするため、それぞれの居場所があり、落ち着いた生活の場としての学校づくりを目指す。

● 多様な児童生徒にとって、誰もが居場所となる空間づくり

落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションや休憩を取るラウンジや、ひとりで落ち着いてクールダウンできる小スペースなど、児童生徒がその時々の状態に応じた居場所を学習空間と有機的に関連づけて配置する。また、学校に行くことが難しい児童生徒が、指導や相談をすることができるスペースの整備について検討するとともに、その動線についても十分な配慮を行うなど、多様な児童生徒の居場所となる温かみのある空間づくりを図る。

● 小中学校の児童生徒が異年齢で交流できる空間づくり

9年間を見通した新しい時代の義務教育の在り方を踏まえて、小中一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年での学習や交流ができるスペースなど、9年間の系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる施設環境の確保を図る。

● 放課後における児童の安全な居場所づくり

放課後児童クラブと放課後子ども教室等が連携し、放課後においても、児童生徒が多様な学びや体験ができ、安心して過ごすことのできる居場所を整備する。

● 空調環境等の充実による快適な校内環境の整備

近年、夏季の猛暑は、学習への影響のみならず、児童生徒や教職員の熱中症等の体調不良を引き起こす恐れもあることから、空調機器設置の必要性が高まっている。普通教室に加え、特別教室や屋内運動場にも空調機器の設置を計画し、学習に集中でき、安全・安心な学校生活を送ることができる快適な校内環境を整備する。

● 多様性に配慮したトイレ・更衣室の整備

トイレは、児童生徒数に対して十分な便器数を確保するとともに、明るく清潔感のある空間とする。また、児童生徒に羞恥心や戸惑いを感じさせることのないよう、児童生徒用の更衣室を設置する。

性別、国籍、障がいの有無、経済上の理由などにかかわらず「共に育つこと」を基本理念として、インクルーシブな環境整備を進め、多様性に配慮した、誰もが使いやすいトイレ・更衣室とする。

● バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮

全ての児童生徒、教職員が生活しやすく、また、学校来訪者が円滑に利用できるように、段差解消、手すり設置、トイレへの配慮等、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮する。

3 児童生徒等の安全・安心に配慮した環境づくり

未来を担う子どもたちが日々学び、生活するとともに、地域のコミュニティの拠点となる学校において、災害・事故等から防災、安全対策のほか、防犯対策等を含め、学校施設全体の安全性を高める。

● 通学における安全確保（通学路、通学手段、駐車場の整備）

児童生徒の通学における安全確保のため、安全な通学路、通学手段の検証とともに、送迎のための駐車スペースの確保を検討する。また、施設内の児童生徒の動線と車の動線が分離されるなど安全な校内動線を確保する。

● 校内セキュリティの確保

学校と地域が支え合い協働していくための共創空間を創出する一方で、共創空間を創出する上では、児童生徒の動線と地域住民等の動線との整理による明瞭なゾーニング、死角を作らない空間配置、デジタル技術の活用など防犯の視点から、校内セキュリティを確保する。

● 校内植栽の管理について

植栽については、校内に多くの死角を作らないよう、安全に配慮した配置とするほか、植栽管理についても、安全上の観点から将来的な維持管理のあり方を踏まえた計画とする。

● 児童生徒の保護者と学校との円滑な情報共有ができる仕組みづくり

保護者と学校とのコミュニケーションは、教育の質を向上させるための重要な要素である。保護者との連携を通じて、教育の目的や進捗を共有し、子どもの成長を協働で支え合い、適切なサポート体制を整えることが求められることから、相互の情報共有のデジタル化など、円滑な情報共有ができる仕組みを検討する。

● 地域防災拠点となる施設整備

児童生徒や教職員の生命や心身の安全を確保するため災害に強い施設とする。また、児童生徒等だけでなく、地域の防災拠点として、地域住民が災害時に良好な避難生活を送ることができる施設を整備する。避難所となる学校施設では、被災した地域住民を受け入れ、食事の提供、生活関連物資の配布等、様々な活動が行われるため、必要なスペースや備蓄等を確保する。

4 教職員が居心地よく、快適に働くことのできる環境づくり

小中一貫校における新しい学びを実現するためには、教職員相互のより良いコミュニケーションの上に、信頼関係や協力関係を創り出すことが重要である。そのため、機能性や居住性をもつ執務空間づくりを目指すとともに、多様な働き方に対応した快適な職場環境づくりに配慮する。

● 働きやすくゆとりある快適な職場環境の整備

職員室は、教職員が円滑に執務、作業、打合せ等を行うことができる十分なスペースを確保する。機能性や居住性をもつ執務空間とするため、日常的なコミュニケーションを誘発し、リフレッシュできるスペースの確保などを図る。

● 諸室の適正配置、デジタル対応等、仕事の効率化に配慮した環境づくり

教室や特別教室等に付帯する準備室、その他管理諸室を適正に配置し、授業準備など教職員が効率的に働くことができる環境を創出する。職員会議等のデジタル化や連絡掲示板等のオンライン化、授業研究会や校内研修におけるクラウド活用など、設備等についてもデジタル化を図ることで児童生徒、教職員同士の円滑な情報共有を図る。

● 児童生徒との交流を生み、学びから生活まで相談ができる環境づくり

学びに関することから日常的な生活に関することまで、児童生徒の抱える問題が多様化するなか、これまでの職員室とは別に気軽に教職員に相談できる場所や個別の相談ができる個室、自習室等で探究的な学びの相談ができるカウンターなど、児童生徒が、教職員と円滑にコミュニケーションを図り、気軽に相談することができる空間を整備する。

● 小中学校の教職員が交流を生む空間づくり

小中学校の教員が協働して学び合い、それぞれの特性をうまく活用することで授業の質が高くなり、児童生徒の学力向上が期待できる。また、児童生徒に関する情報交換を行うことで、小中学校の枠を越えて多くの教員による生徒指導が可能になることから、日常的に教職員が緊密にコミュニケーションを図ることのできる環境を整備する。

5 地域とつながり、地域の学びや交流を育む共創空間づくり

学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働することで新学習指導要領が目指す社会に開かれた教育課程の実現や地域活動の推進などの取組が進められている。そのため、学校の中だけで学びを完結することなく、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「地域との学び」を育む共創空間づくりを目指す。

● 地域とつながる交流空間の創出

掛川市は全国に先駆けて生涯学習都市宣言を行い、市民が生涯学習まちづくりを実践してきた取組がある。こうした強みを活かし、新たな学校では、子どもたちの教育のための施設だけではなく、地域住民の生涯学習の場、まちづくり活動の場として活用ができるよう、地域とつながる交流空間を整備する。

● 地域の学びの場として特別教室等の活用に配慮した施設整備

地域に開かれた学校づくりや部活動の地域展開を踏まえ、特別教室等の地域に開放する空間の創出について検討する。また、地域開放空間の創出だけでなく、有事の際の避難所機能の充実の観点から、家庭科調理室等の利用も見据えた配置とするなど、地域開放に配慮した教室配置、校内の動線検討、開放エリア・非開放エリアの区分、セキュリティ対策等に配慮した施設整備を行う。

● 公共施設等の複合化・共用化の推進

将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域の活性化の観点から、学校施設を核とした他の公共施設との複合化・共用化を図る。

● 学校と地域の連携・協働をより緊密にするための拠点の創出

地域全体で子どもたちの学びと成長を支えることが重要であることから、園・学校と地域を繋ぐ子ども育成支援協議会の地域コーディネーターの活動拠点を校内に整備し、園・学校と地域との連携を緊密にし、さらなる活動の充実を図る。

6 城東の歴史と風土を感じることができる施設づくり

城東地区は、豊かな自然に囲まれた環境であるほか、起伏のある地形を活かした茶畠の景観が広がるなど、特徴的な景観・風土を有している。また、報徳社があることから報徳の教えが脈々と息づいており、これらの教えにもとづいた様々な取り組みが継承されている。こうした、城東が培ってきた歴史と風土を感じながら学び、生活することができる施設づくりを目指す。

● 周辺環境との調和に配慮した施設

地域の歴史や風土、豊かな自然に囲まれた城東の地域特性を活かすとともに、気候風土など地域環境を考慮した施設づくりを目指す。城東らしい茶畠の景観、地勢や自然環境との調和に配慮した施設整備を行う。

● 城東の風土を活かした屋外学習空間の創出

学校敷地内に学校農園や花壇等を整備し、子どもたちが五感を活用して食や自然について学び、城東の豊かな自然環境を体感できる屋外空間を整備する。

● 地域の歴史を学べる場の創出

城東地域には、多くの歴史資産が残っている。また、報徳社があることから報徳の教えが脈々と息づいている。こうした地域の歴史資産や教えを学習素材として活用してきたことから、地域の歴史に触れ合い、学べる場所を創出する。

● 自然エネルギーの活用や環境に配慮した施設

SDGs の観点から、持続可能な施設整備・運営を目指し、自然エネルギーの活用や維持管理の容易さなど環境に配慮した施設づくりを行う。また、それらを教材として環境教育に活用するエコスクールについても取り組むことを検討する。

4. 建設場所

(1) 城東学園小中一貫校整備 施設候補地の評価及び課題の比較

城東学園小中一貫校の建設地として、3候補地のメリット・デメリットを比較し、小中一貫校の建設地を検討した。3候補地の評価及び課題の比較を次項に示す。

城東小中一貫校整備 建設候補地の評価及び課題の比較

○：優れている △：やや劣っている ×：劣っている

	評価	候補地1：城東中学校	評価	候補地2：東京女子医科大学跡地	評価	候補地3：佐東小学校+佐東幼稚園跡地
概要		・現在の城東中学校の敷地に小中一貫校を建設する。		・東京女子医科大学跡地に小中一貫校を建設する。		・佐東小学校及び幼稚園跡地に小中一貫校を建設する。
現況図 (同縮尺)						
候補地の面積	○	・35,045 m ² (学校施設台帳面積)	○	・34,120 m ² (登記簿面積) ・敷地面に高低差があり、造成のやり方によっては、活用できる面積が減少する可能性がある。	×	・26,989 m ² 内訳 佐東小学校 22,365 m ² (学校施設台帳面積) 佐東幼稚園 4,624 m ² (市公共施設カルテ面積)
用地取得の必要性	○	・市有地であるため、用地取得の必要性がない。 ・西側 山林 (丘陵地) (私有地)	○	・市有地であるため、用地取得の必要性がない。 ・東側 農地 (青地) ・西側 大東北運動場 (市有地)	△	・市有地であるため、用地取得の必要性がない。 ・南側の農地は農用地区域 (青地農地) であり、農振除外・農地転用して拡張用地とするのは困難。 ・面積上は、小中一貫校用地としては狭く、閉園した佐東幼稚園の跡地を含めた場合でも小中一貫校の敷地としては十分な広さが無い。
敷地形状・周辺環境等	△	・敷地形状は不整形かつ南北に長い敷地であり、現在のテニスコート敷地は北側に分離した位置にある不整形な形状。 ・丘陵地にあり、周辺環境は農地や雑木林。 ・主要地方道掛川大東線を挟んだ東側には、大東北運動場がある。	○	・敷地の平面形状は比較的整形であるが、敷地内の地盤面に高低差があるため、学校施設は分散配置となることが想定される。 ・丘陵地にあり、東側には茶畠が広がっている。 ・西側には大東北運動場 (多目的広場 16,071 m ² 、テニスコート4面、ライフスポーツ広場) が隣接し、南側には、きとうこども園が開設されている。	△	・敷地形状は概ね整形。 ・周辺は住宅地の土地利用。 ・南側には佐東幼稚園跡地がある。

	評価	候補地1：城東中学校	評価	候補地2：東京女子医科大学跡地	評価	候補地3：佐東小学校+佐東幼稚園跡地
敷地形状・周辺環境等		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内は概ね平坦な地形。 ・こども園は主要地方道掛川大東線を挟んだ南側にある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内は 35.0m、38.0m、47.5m の高低差がある地盤面。 ・こども園は南側に立地し、連携が図りやすい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内は概ね平坦な地形。 ・こども園から離れている。
施設配置	△	<ul style="list-style-type: none"> ・東西方向が短い敷地形状であるため、校舎を南向き配置とする場合は高層化する必要がある。 ・現在のグラウンドに校舎を建設する場合は、城東中の学校生活に影響があり、グラウンドが利用できなくなる期間が発生する。 ・小学生用・中学生用それぞれのグラウンドが確保できないため、兼用のグラウンドとなる。 ・プールは、城東中学校の既設プールの利用検討が必要。 ・スクールバス乗降場及びまとまりある駐車場の配置が取りににくい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の小中学校での学校生活に大きな影響を与えることがなく、小中一貫校の整備が可能である。 ・敷地内は地盤面に高低差があるため、野球場、テニスコートは大東北運動場の施設利用の検討が必要であり、グラウンドの整備検討が必要。 ・小学生用・中学生用それぞれのグラウンドが確保できないため、兼用のグラウンドとなる。 ・プールは、城東中学校の既設プールの利用検討が必要。 ・敷地内にスクールバス乗降場及び駐車場の配置は可能。 	×	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、屋内運動場等のゆとりある配置が困難。 ・現在のグラウンドに校舎を建設する場合は、佐東小の学校生活に影響があり、グラウンドが利用できなくなる期間が発生する。 ・グラウンド、テニスコートのゆとりある配置が困難。 ・小学生用・中学生用それぞれのグラウンドが確保できないため、兼用のグラウンドとなる。 ・既設プールの継続利用及び中学校プールの検討が必要。 ・スクールバス乗降場、駐車場の配置が困難。
通学	○	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道掛川大東線に路線バス（掛川大東浜岡線）のバス停（城東中前）が設置されている。バス停（城東中前）は、現在の城東中の正門から約 50m 東に位置。 ・徒歩及び自転車圏内の児童生徒数は全体の約 96.5%、通学補助が必要となる児童生徒数は約 3.5%。 ※現行基準（徒歩 4 km 未満、自転車 6 km 未満）の試算 ※通学補助はスクールバスや路線バス通学を想定 ・城東中学校区の中央部に位置しているため偏りが無く、土方小、佐東小、中小の小学校区から通学・来校しやすい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道掛川大東線に路線バス（掛川大東浜岡線）のバス停（大東北運動場前）が設置されている。バス停（大東北運動場前）は、敷地南側から約 100m 西に位置。 ・徒歩及び自転車圏内の児童生徒数は全体の約 96.5%、通学補助が必要となる児童生徒数は約 3.5%。 ※現行基準（徒歩 4 km 未満、自転車 6 km 未満）の試算 ※通学補助はスクールバスや路線バス通学を想定 ・城東中学校区の中央部に位置しているため偏りが無く、土方小、佐東小、中小の小学校区から通学・来校しやすい。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道掛川大東線に路線バス（掛川大東浜岡線）のバス停（井崎）が設置されている。バス停（井崎）は、現在の佐東小の正門から約 300m 北西に位置。 ・徒歩及び自転車圏内の児童生徒数は全体の約 90.7%、通学補助が必要となる児童生徒数は約 9.3%。 ※現行基準（徒歩 4 km 未満、自転車 6 km 未満）の試算 ※通学補助はスクールバスや路線バス通学を想定 ・城東中学校区の東部に位置しているため、通学距離に偏りがある。
候補地の安全性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の過半（西側及び北側）が「急傾斜地の崩壊」土砂災害警戒区域に該当している。 ・広域避難場所、防災拠点ヘリポート・防災ヘリポートに位置づけられている。 ・液状化危険度は評価対象外。（静岡県第 4 次地震被害想定：対象となる地層がない） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の一部（北側及び南側）が「急傾斜地の崩壊」土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に該当している。 ・液状化危険度は評価対象外。（静岡県第 4 次地震被害想定：対象となる地層がない） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の一部（北側）が「急傾斜地の崩壊」土砂災害警戒区域に該当している。 ・敷地全体が佐東川の外水氾濫 0.3m 未満の区域となっている。 ・広域避難場所に位置づけられている。 ・液状化危険度は評価対象外。（静岡県第 4 次地震被害想定：対象となる地層がない）
経済性	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の校舎がある場所に施設を整備する場合は、仮設校舎の建設が必要。 ・土砂災害警戒区域を解除するための造成工事、擁壁工事が必要であり、事業費が多く掛かる。 ・土砂災害への対策を講じるために造成費が必要。約 3.7 億円（西側の用地取得費・消費税除く）※ ・既存校舎等を利用しながら工事を行う場合は、接道条件に課題がある。（工事車両動線：道路との高低差、学校動線との分離） 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎を建設せずに小中一貫校整備が可能。 ・敷地内の造成された地盤面を活かしながら校舎等を配置すれば造成費の抑制は可能だが、使用できる面積は減少する。 ・土砂災害への対策を講じるために造成費が必要。約 1.3 億円（消費税除く）※ 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の校舎がある場所に施設を整備する場合は、仮設校舎の建設が必要。 ・佐東川の外水氾濫を考慮し、校舎の 1 階フロア高さや地盤面を盛土するなどの検討が必要。
事業スケジュール	△	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎を建設する場合には、全体の工事期間が長くなる。 ・土砂災害警戒区域を解除するための造成工事、擁壁工事が必要であり、事業スケジュールが長く掛かる。 ・敷地内に仮設校舎を建設する場合は令和 14 年度開校、仮設校舎を建設しない場合は令和 13 年度開校を想定。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・建設に係る制約条件が少ないと施設整備に関する検討が比較的容易であり、事業スケジュールと事業費の見通しが立てやすい。 ・土砂災害警戒区域を解除するための造成工事、擁壁工事が必要。（候補地 1 ほど長期間の造成工事ではない） ・令和 12 年度開校を想定。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設校舎を建設する場合には、全体の工事期間が長くなる。 ・大掛かりな造成工事が無いため、敷地内に仮設校舎を建設する場合及び仮設校舎を建設しない場合、ともに令和 12 年度開校を想定。

※造成費用の概算額は、現段階の試算であり、今後の具体的な計画内容によって概算額を変更する場合があります。

3候補地の総合評価式で検討を行った結果、ほぼすべての項目において、一番評価が高い「東京女子医科大学跡地」を建設地とすることが望ましいとの結論に至った。
主な評価点は以下のとおりである。

- ・東京女子医科大学跡地の敷地面積は34,120m²である。敷地内の地盤面には高低差があり、造成のやり方によっては空間利用できる面積が減少する場合がある。このため、地盤面の高低差を考慮し、学校施設を地形に合わせながら配置するなどの検討が必要と考えられる。
- ・現状の小中学校での学校生活に大きな影響を与えることがなく、小中一貫校の整備が可能である。仮設校舎を建設せずに小中一貫校整備が可能である。
- ・城東中学校区の中央部に位置しているため偏りが無く、土方小、佐束小、中小の小学校区から通学・来校しやすい。
- ・建設に係る制約条件が少ないため施設整備に関する検討が比較的容易であり、事業スケジュールと事業費の見通しが立てやすい。



5. 公共施設の複合化

(1) 検討対象施設

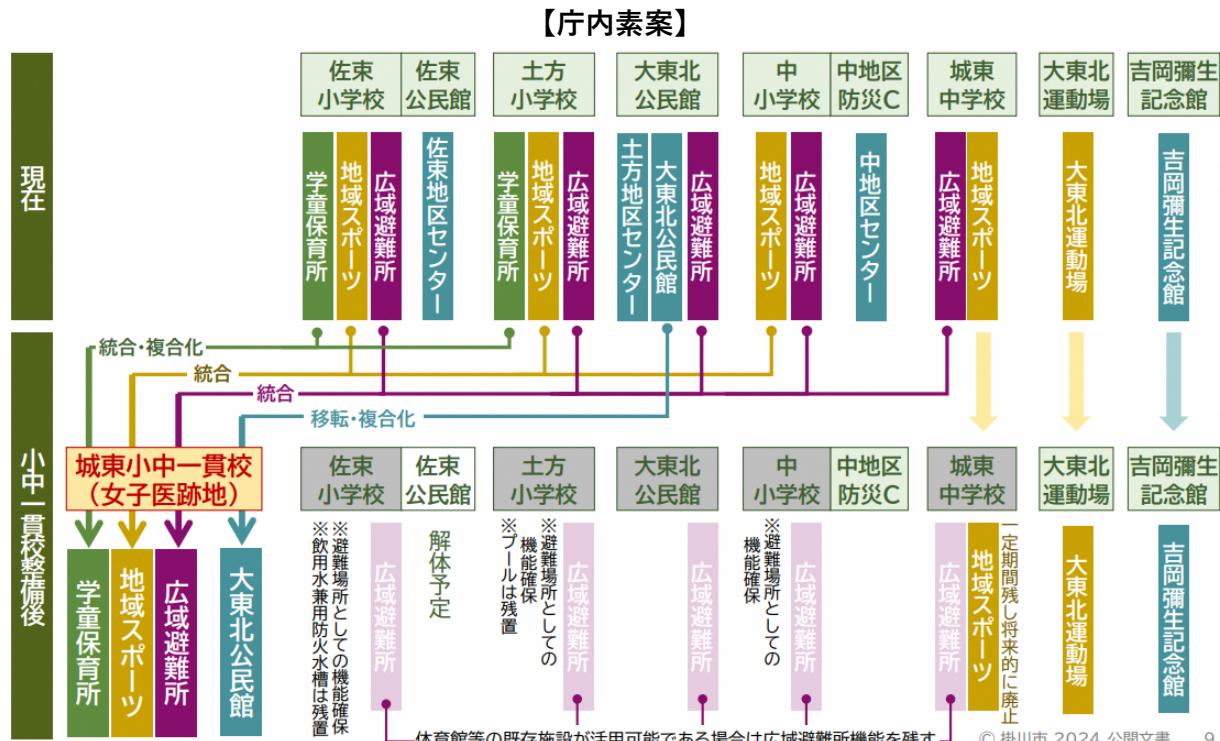
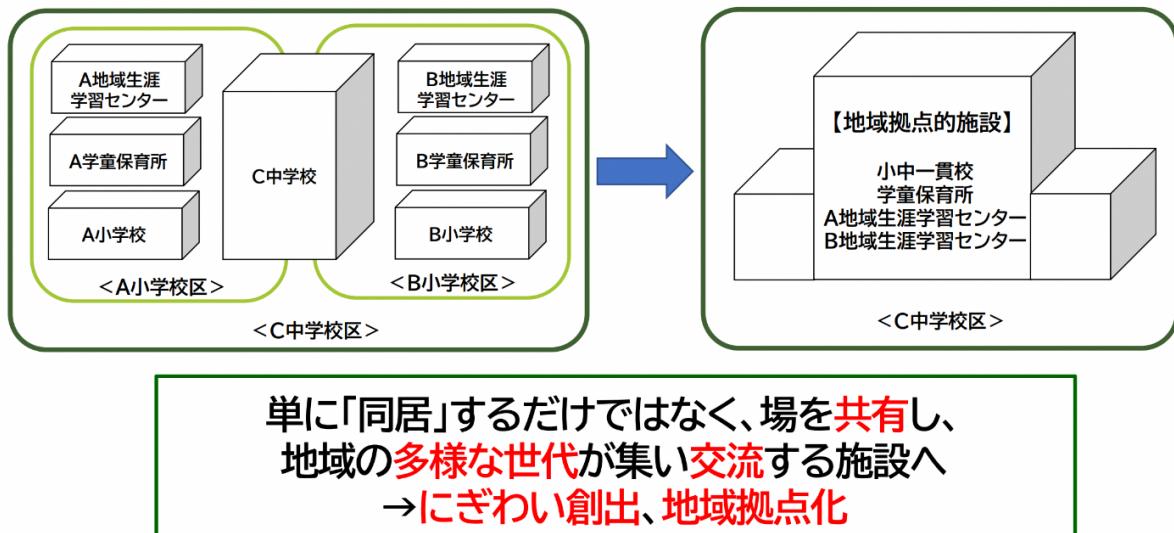
学校再編計画（R5）及び公共施設再配置方針（R元）において、城東学園小中一貫校化に伴い整備する新学校は地域の拠点施設としての整備を検討することとしており、学童、地区センター等の現小中学校と密接な関係にある公共施設・機能について、新たな学校への複合化を含む将来のあり方を検討する必要がある。

【検討対象となる公共施設・機能】

	施設・機能	現在の場所	担当課
1	土方小学童保育所	土方小敷地内	教育政策課
2	佐東小学童保育所	佐東小敷地内	教育政策課
3	大東北公民館	大東北公民館	生涯学習協働推進課
4	土方地区センター	大東北公民館	生涯学習協働推進課
5	佐東地区センター	佐東公民館	生涯学習協働推進課
6	中地区センター	中地区コミュニティ防災センター	生涯学習協働推進課
7	吉岡彌生記念館	吉岡彌生記念館	地域包括ケア推進課
8	大東北運動場	大東北運動場	文化・スポーツ振興課
9	広域避難所	大東北公民館・土方小・佐東小 中小・城東中	危機管理課
10	地域スポーツ	土方小・佐東小・中小・城東中	文化・スポーツ振興課

新たな学校への複合化を含む、公共施設・機能の将来のあり方を検討するにあたっては、
庁内素案を作成の上、各地域の地域事情を考慮するため地域意向を把握しつつ、学校再編時等には地域の拠点的施設として統合・複合化を検討する。なお、庁内素案ならびに各地域からの意見を以下に整理する。

【地域拠点化のイメージ】



【地域別の意見整理】

地区	対象施設 機能	該当施設	市素案 への 同意	小中一貫校を希望する 合化を希望する の統合・複数	現施設の継続利用を希望する	一定期間、現施設を継続利用し、将来的に小中一貫校に併設を希望する	外地区内で小中一貫校以 外の場所で利用を希望する	その他
土方	学童保育所	土方小 学童保育所	同意	●				
	大東北公民館	大東北公民館	不同意					●
	吉岡彌生記念館	吉岡彌生記念館	同意		●			
	土方地区センター	大東北公民館	同意				●	
	広域避難所	大東北公民館	同意	●				
	広域避難所	土方小	同意	●				
	広域避難所	城東中	同意	●				
	地域スポーツ	土方小	同意	●				
	地域スポーツ	城東中	同意	●				
佐束	学童保育所	佐束小 学童保育所	同意	●				
	大東北公民館	大東北公民館	同意	●				
	吉岡彌生記念館	吉岡彌生記念館	同意				●	
	佐束地区センター等	佐束公民館	同意	●				
	佐束地区センター等	旧佐束幼稚園						
	広域避難所	佐束小	同意			●		
	地域スポーツ	佐束小	同意	●				
	地域スポーツ	城東中	同意	●				
中	学童保育所	土方小 学童保育所	同意					
	大東北公民館	大東北公民館						
	吉岡彌生記念館	吉岡彌生記念館	同意		●			
	中地区センター	中地区コミュニティ 防災センター	同意		●			
	広域避難所	中小	不同意				●	
	地域スポーツ	中小	同意					
	地域スポーツ	城東中	同意					

第4章 基本計画

1. 施設整備計画の検討

(1) 配置計画・動線計画等の考え方

東京女子医科大学跡地（以下「大学跡地」）における配置計画や動線計画等について、基本的な考え方や考慮すべき事項を示す。設計段階においては、以下に示した考え方を踏まえ設計検討する。

①効率的な動線・配置を考慮した計画

- 大学跡地は、南側と東側が接道しているため、小中一貫校においても校門、駐車場、スクールバス乗降場としての出入口は南側及び東側より設定する。南側は正門として位置づけ、スクールバスの出入口を検討する。教職員及び地域住民の車両の出入口は東側からの出入口を検討する。
- 安全面を考慮しつつ、敷地内の動線に配慮し、駐車場はできる限り校舎に近い位置とする。
- 地域開放施設は、学校施設（非開放施設）との動線及び区分に配慮する。

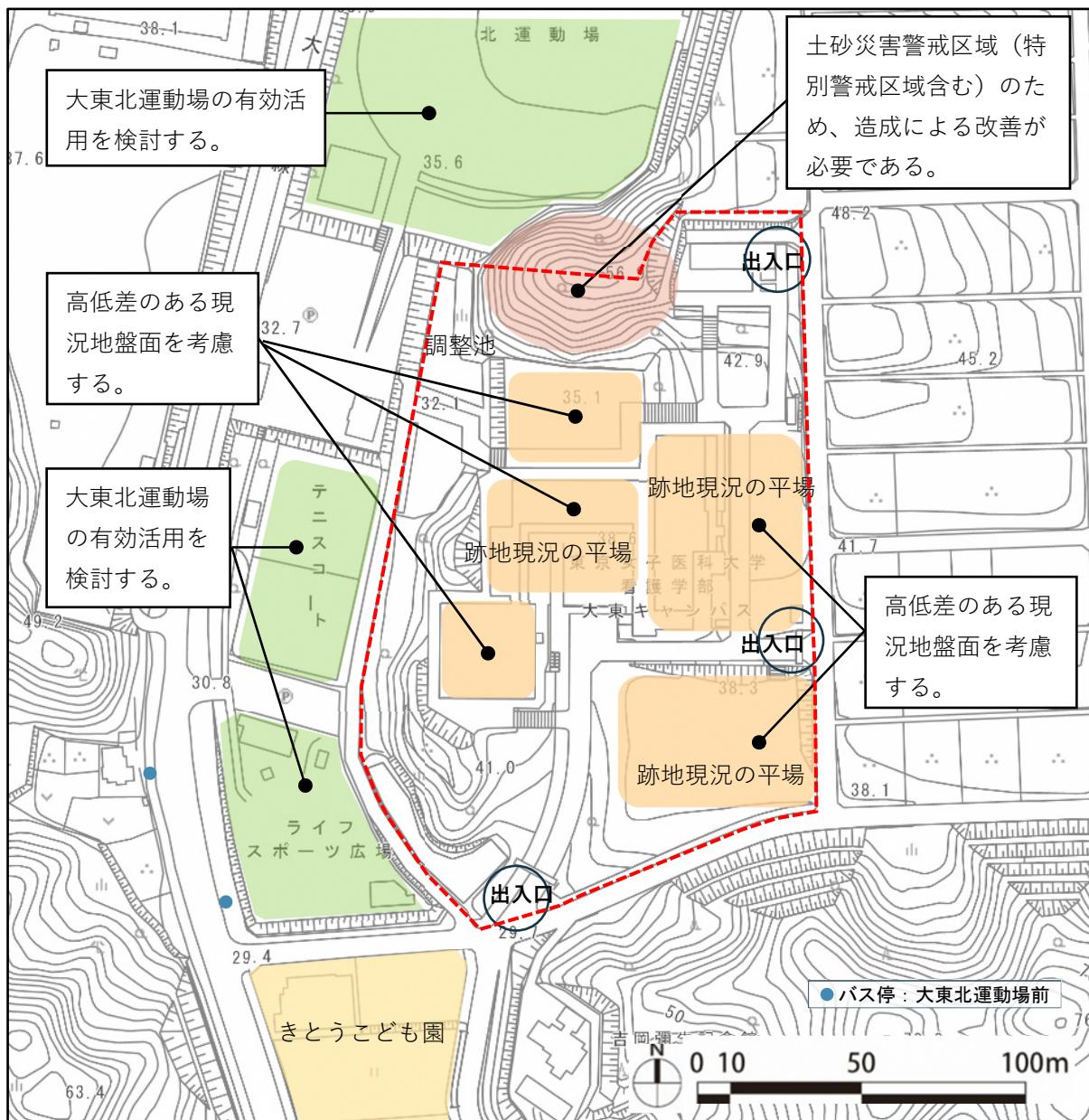
②現況地盤面を考慮した計画

- 大学跡地の中央部の地盤面は38.0m、北側エリアは35.0m・47.5m、南側エリアは38.0mであり、大学校舎跡地の各地盤面にはレベル差があり、かつ西垂れの傾斜地となっている。
- 現況地盤面での校舎や屋内運動場の配置は可能であるが、学校施設の一体的な配置を行う場合は、一定規模の造成が必要になると考えられる。
- 新しく整備する校舎等は、敷地内の宅盤の高低差、現況地盤面を考慮し、効率的な動線かつコンパクトな施設配置とする。
- 大学跡地内に、小中一貫校の校舎及び屋内運動場、グラウンド（150m～200mトラック）、テニスコート、遊具広場、駐車場等を一式整備する場合には大規模な造成工事となることが想定される。
- イニシャルコスト抑制のためには、大東北運動場の施設や城東中学校の屋外運動施設などの有効活用も含めて検討を行うことが望ましい。
- 大学跡地の北側は土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されているため、造成による改善が必要である。

③周辺景観や環境に配慮した計画

- 大学跡地の東側には茶畠がひろがり、西側には大東北運動公園が整備され、落ち着きのある丘陵地環境にある。
- 城東らしい茶畠の景観、地勢や自然環境と調和した校舎等の配置、高さ、建築意匠に配慮する。

敷地条件の課題図



大学跡地



大東北運動場の構内道路



東側の茶畑

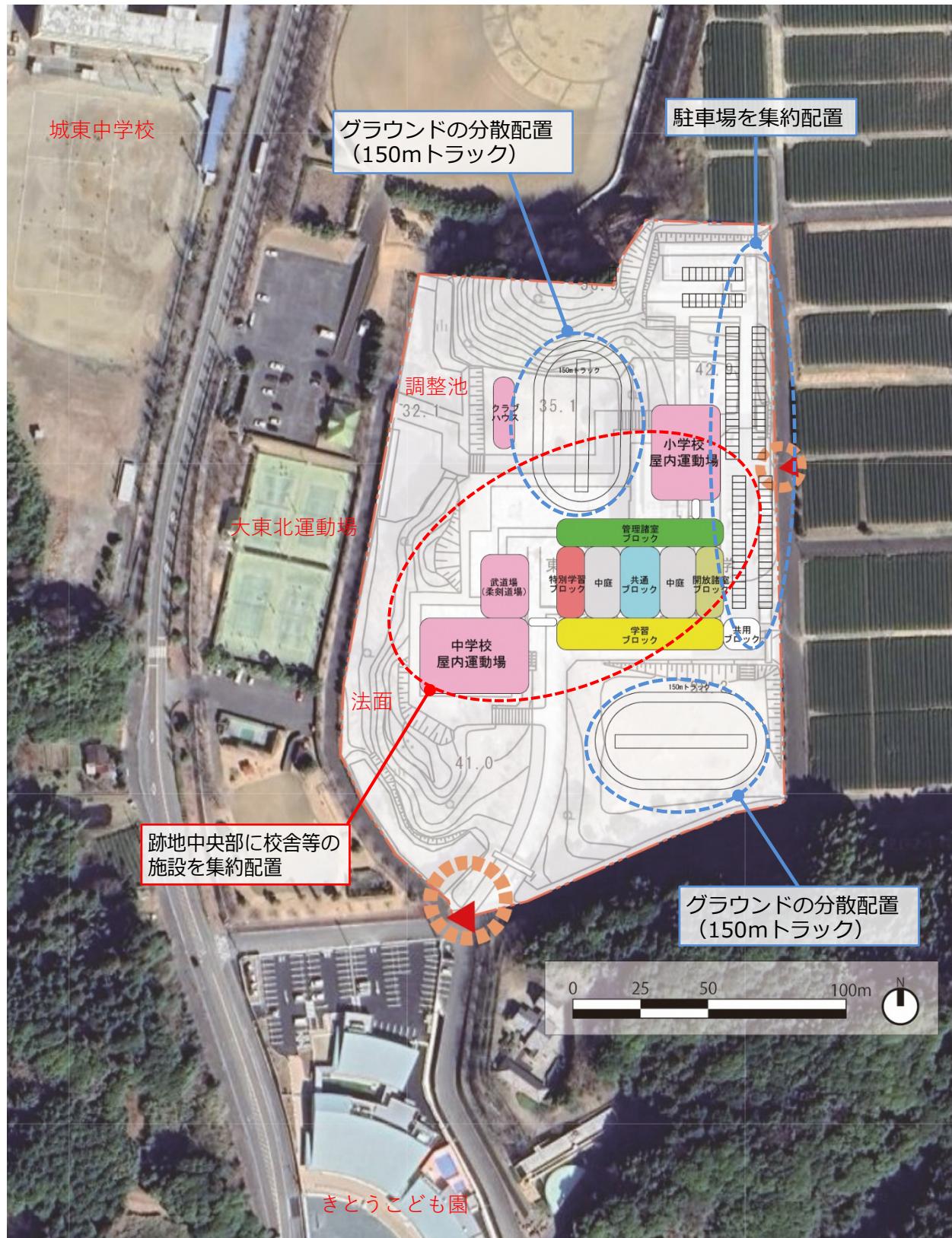
(2) ゾーニング配置案

(1) 配置計画の考え方を踏まえ、大学跡地における小中一貫校のゾーニング配置案を3パターン示す。次ページ以降に示すゾーニング配置案（3パターン）は一例であり、今後の基本設計段階において施設配置等を詳細に検討する。

各機能ブロックの面積に基づき、校舎は3階建てとし、屋内運動場は小学校・中学校それぞれに設けることとした場合の施設ボリュームを検討する。

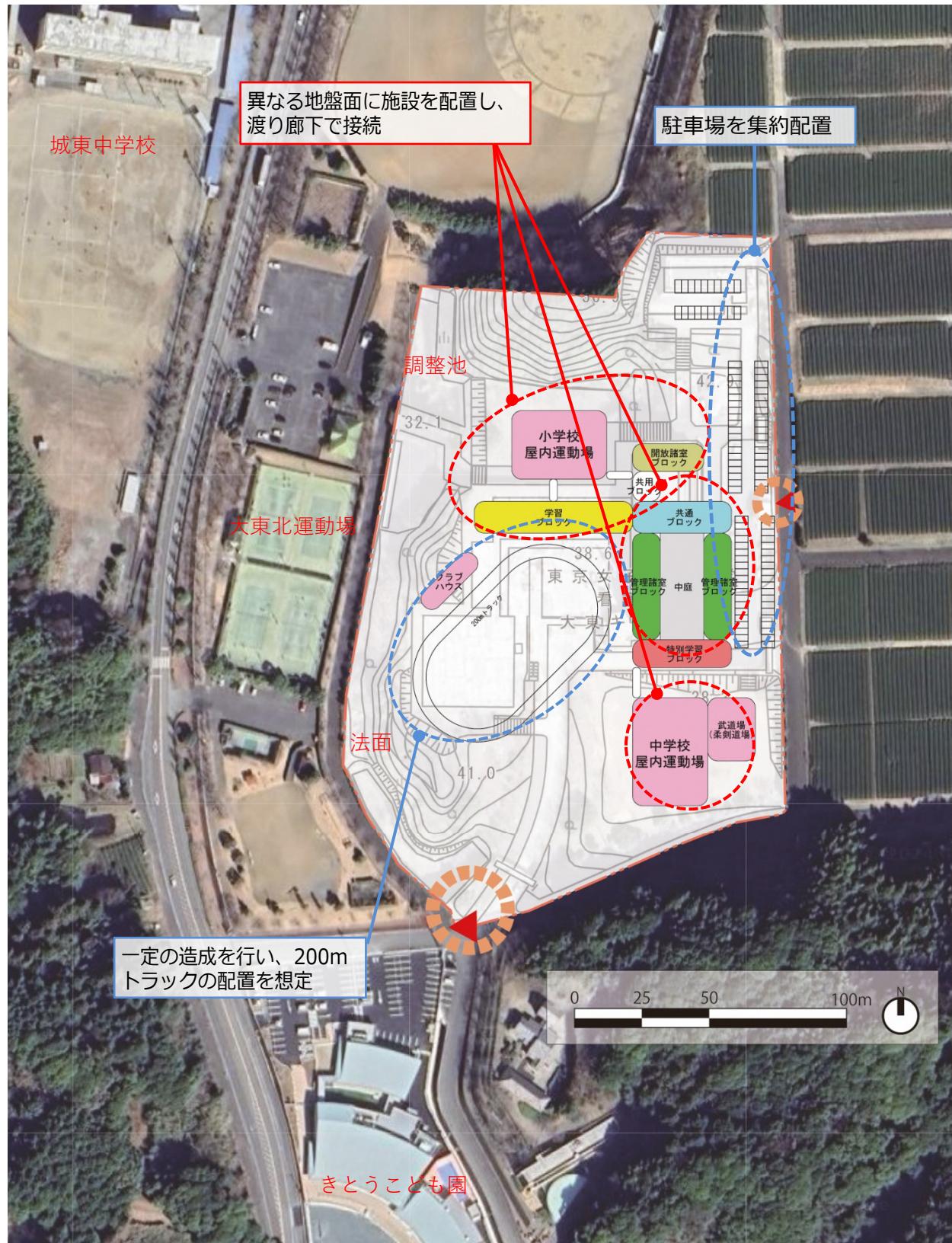
	パターンA	パターンB	パターンC
基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 同じ地盤面（地盤高）に校舎・屋内運動場を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎は同じ地盤面（地盤高）に配置し、2つの屋内運動場は異なる地盤面に配置し、2階レベルの渡り廊下による接続を想定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高低差のある地盤面を平坦に造成し、校舎・屋内運動場、グラウンドは造成した同じ地盤面に配置する。
学校環境	<ul style="list-style-type: none"> 校舎がコンパクトに集約でき、効率的な動線計画が可能である。 高低差を利用し、子どもたちが変化を楽しむことができ、特色ある学校環境の検討が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の動線距離が長くなる 高低差を利用し、子どもたちが変化を楽しむことができ、特色ある学校環境の検討が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎がコンパクトに集約でき、かつグラウンドとの高低差が少なくバリアフリーに配慮した動線計画が可能である。 高低差を利用した環境とはならない。
事業性	<ul style="list-style-type: none"> 2つのグラウンド（150mトラック）を配置し、大掛かりな造成工事とならないよう配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1つのグラウンド（200mトラック）を配置するため、比較的大規模の大きい造成工事となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な造成（土工事・擁壁工事）が必要であり、事業費が嵩む。
共通の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 校舎や屋内運動場、グラウンドの分散配置は可能と考えられるが、学校施設の一体的な配置を行う場合は、一定の造成が必要になり事業費が嵩む要因となる。このため、大学跡地の既存地盤面を活かしながら学校施設の配置を検討する。 駐車場は敷地東側に集約し、出入口は東側道路に接続する。 スクールバスは、南側のアプローチ道の動線を想定する。 プールは城東中学校の既設プール利用を検討する。 普通教室等の校舎は南向きの配置条件とする。 校舎（学習ブロック）の日照を確保した配置条件とする。 		

パターンA 同じ地盤面（地盤高）に校舎・屋内運動場を配置したイメージ図



※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

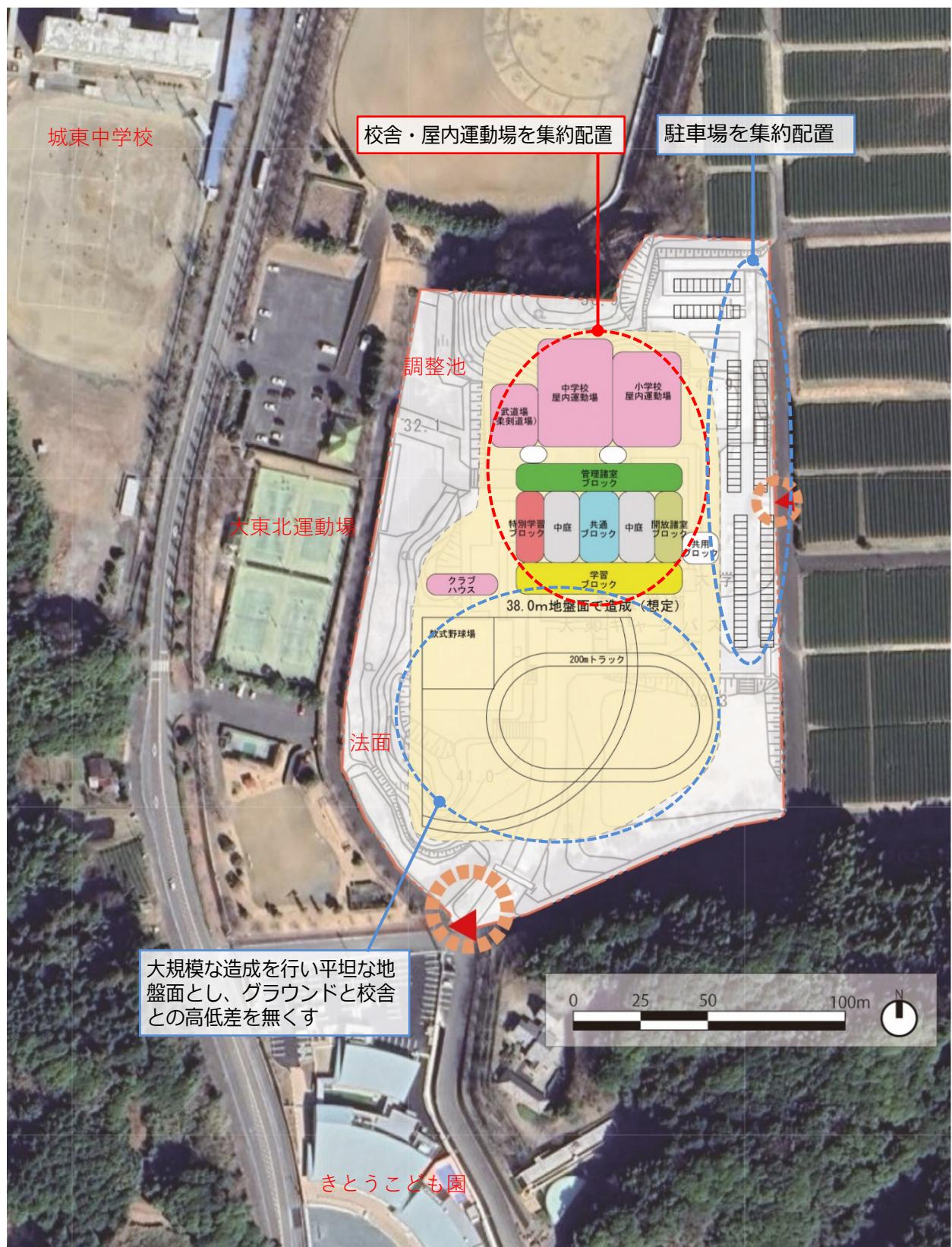
パターンB 校舎は同じ地盤面（地盤高）に配置、2つの屋内運動場は異なる地盤面に配置したイメージ図
2階レベルの渡り廊下による接続を想定



※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

パターンC 高低差のある地盤面を平坦に造成

校舎・屋内運動場、グラウンドは造成した同じ地盤面に配置したイメージ図

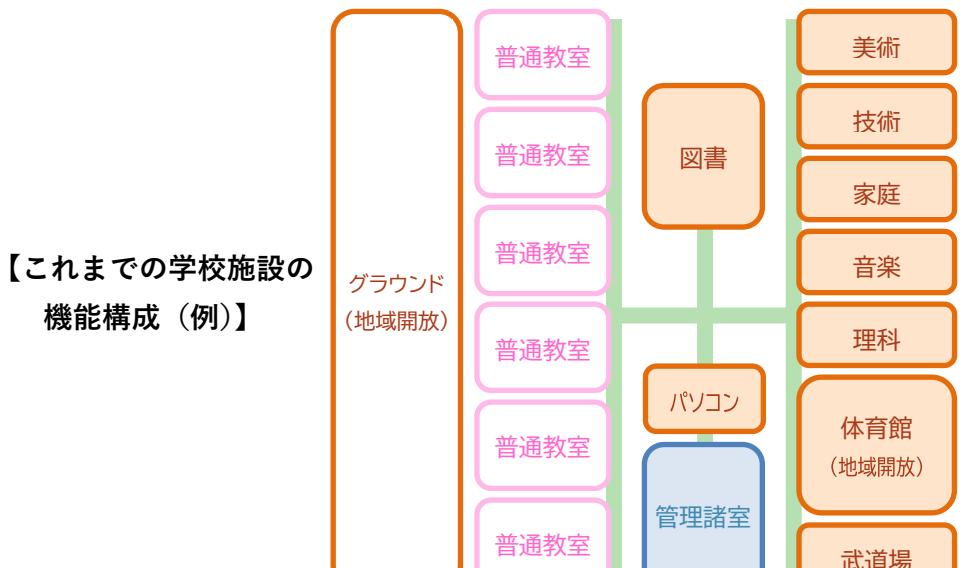


※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

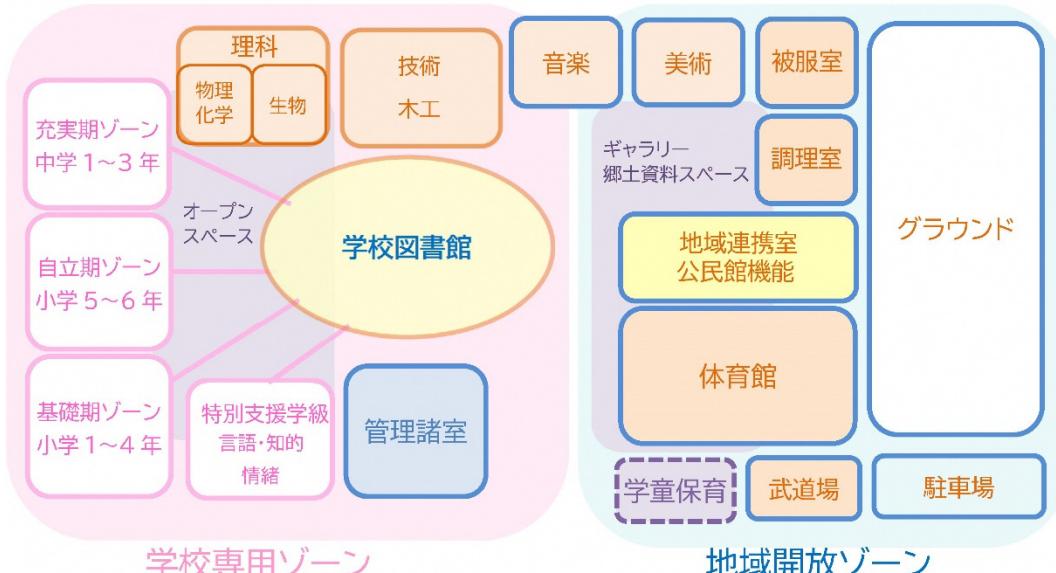
(3) 主な必要機能・諸室の考え方

①城東学園小中一貫校の機能構成

- 掛川市のこれまでの学校施設は、鉄筋コンクリート造校舎の標準設計等を踏まえ、普通教室や特別教室を単純に配置した片廊下型の画一的な学校施設の機能構成であった。
- 新しく整備する城東学園小中一貫校の学校施設は、様々な教科等の教室の有機的な連携・分担による多様な活動が展開できる機能構成に配慮する。
- 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する読書・学習・情報センターの機能を有する『学校図書館（ラーニングセンター）』を学校の中心に検討する。



【城東学園小中一貫校の機能構成イメージ】



※本図は機能構成のイメージであり、平面図ではない。
平面計画等は今後の基本設計段階において検討する。

②必要機能・諸室等

将来における児童生徒数の推計や地域ニーズを考慮し、諸室を想定する。

1) 普通教室・特別支援教室

普通教室：18室、特別支援教室：6室
オープンスペース、生徒会室

2) 特別教室

理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科被服室・調理室、学校図書館（ラーニングセンター）

3) 屋内運動場施設等

屋内運動場（小学校・中学校）、武道場、プール

4) 管理諸室

職員室・事務室、校長室・応接室、進路指導室、教職員休憩室、会議室、教材室・資料室、職員更衣室、職員トイレ、印刷室、放送室、保健室、相談室（カウンセリング室）

5) 地域開放諸室（屋内）

体育館、武道場、音楽室、美術室、家庭科被服室・調理室、学童保育所、公民館機能（事務室・地域活動室等・市内部にて検討中）

6) 運動場等

200m トラック、100m 直走路、野球場、テニスコート等
(周辺施設の利用も含めて検討します)

7) 外構

駐車場（学校専用として100台程度）、車寄せスペース

③主な必要機能の基本的な考え方

これまでの城東学園小中一貫校整備検討委員会（ワークショップ）からの意見を踏まえ、城東学園小中一貫校における主な必要機能及び基本的な考え方を以下にまとめる。

機能		基本的な考え方
学習併設 特別学習 ブロック	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室とオープンスペースを一体的に計画し、可変性・柔軟性のある学びの空間を計画する。 普通教室は、日照、採光、通風等の良好な環境を確保し、校舎の南面への配置に配慮する。 同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画にまとめた配置を計画する。
	オープンスペース	<ul style="list-style-type: none"> 廊下は生活空間として教室と一体的に活用でき、新しい学習形態、少人数、グループ、一斉学習等の形態にも柔軟に対応できるオープンスペースとして計画する。 オープンスペースには、掲示板、展示棚等を設置して生徒や教職員の自由な利用を促し、関わり合いを育み、共に学び合って成長することができる環境を整える。
	特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室は、小中学校それぞれに想定し、児童生徒の状況に応じて柔軟に運用できるよう可変性のある空間利用に配慮する。 普通教室と同様に南面への配置に配慮する。 同一階にまとめた配置、職員室及び保健室との連絡、トイレ等との関連に配慮した位置に計画する。
	心の教室	<ul style="list-style-type: none"> 学校に行きづらい、教室に入りづらい児童生徒の居場所、配慮を要する児童生徒を支援する教室を計画する。
	特別教室	<ul style="list-style-type: none"> 特別教室は、カリキュラムに応じた使用頻度と学習行為に応じて検討し、室の共有や特別教室ゾーンとして整備するなど、効率的な施設利用となるよう計画する。利用する学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に配置する。 実験の準備、資料等の作成、教材・教具等の保管等の場として特別教室に隣接する準備室を計画する。教科内容に応じ、屋外と容易に連携可能な位置に配置する。 学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に過度の影響を与えないよう配置する。

機能		基本的な考え方
共通 ブロック	学校図書館（ラーニングセンター）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成し、教育課程の展開に寄与する『学校図書館（ラーニングセンター）』を学校の中心的な機能としての配置を検討し、個別最適な学びと協働的な学びを効率よく展開できる学習環境とする。 ・児童生徒が休み時間に過ごす自分の居場所、日常的に滞在したくなるような魅力的な空間とする。 ・教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深める、資料を集めて読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援できるスペースを計画する。 ・図書や新聞、インターネット等のデジタル情報など多様なメディアを提供して、資料の探し方・集め方・選び方や記録の取り方、比較検討、情報のまとめ方等を学ぶ授業の展開に寄与するスペースを計画する。 ・児童生徒が学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるスペースを計画する。
管理諸室 ブロック	職員室 (校務センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・弾力的かつ効率的な学校運営を実現するためには、小中学校の教職員同士の意思の疎通を図り、常に全学年の視点に立つ必要があることから、職員室、事務室等を統合した校務センターを計画する。 ・校長室は、小中学校 2 名の校長の配置を想定する。来客対応に配慮しつつ、職員室と近い位置に計画する。
	会議室 (教職員ミーティングルーム)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の多様化や小中一貫教育による情報の共有化に対応できるように、教職員同士の交流を重視した教職員ミーティングルームを設け、教材研究や製作、生徒指導・相談、休憩などを気軽に行えるよう計画する。
	保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室は、十分な日照・通風と静かな環境の確保に配慮する。 ・心身の発達の著しい期間の子どもたちのカウンセリングの拠点としても重視し、カウンセリング機能にも配慮する。 ・保健室と職員室を近接させるなど、生徒の安全管理に目が届きやすい環境に配慮する。

機能		基本的な考え方
体育施設 ブロック	グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドは、クラブ活動のあり方にも配慮し、小学生用、中学生用（サッカー、野球、陸上等）のグラウンドの配置を検討する。
	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場は、小学生用と中学生用を計画し、校舎との連絡に配慮する。 ・出入口、トイレ及び更衣室等について、生徒・教職員の利用を始め、地域開放時や災害時における地域住民の利用に配慮する。 ・部活動の地域展開を見据え、セキュリティ対策に配慮するとともに、各種競技に支障が生じない仕様とする。
	武道場	<ul style="list-style-type: none"> ・武道場は、中学生の利用や地域開放時における地域住民の動線に配慮する。
	プール	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な学校プールの外部委託化やプールの集約化を見据え、城東中学校の既設プールの有効活用を含め検討する。
外構	駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は、必要な台数を確保できるよう効率的な配置を計画する。 ・スクールバスや緊急車両の進入等に配慮し、緊急時等に対応できるよう、車両のスムーズな動線を計画する。 ・安全な生徒の登下校、車両の進入等ができるよう、周辺の道路環境等を考慮し、校門等の配置を計画する。

機能	基本的な考え方
開放諸室ブロック 地域開放施設・複合化施設 を想定する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学びの空間を前提としつつ、地域団体や地域住民に学校施設の開放を検討する。学校運営への地域住民の積極的参加を推進し、学校と地域住民等が連携して教育を進める共創空間として、開かれた学校づくりの推進を図る。 ・地域開放するエリアを設ける場合は、児童生徒の安全に十分配慮されていることを前提とする。 ・地域開放するエリアについては、地域の需要や運営状況に合わせて時間的、空間的に区切り、段階に応じて柔軟に変更できる空間構成を検討する。 ・管理運営の体制等については、学校に過度の負担がかからないよう設計段階から関係者と十分に調整する。 ・以下の施設の地域開放を検討する。
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽教室・美術室・家庭科室（調理室・被服室）
運動施設	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド、屋内運動場、武道場
学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内に学童保育所を計画する。
地域連携室	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども育成支援協議会、地域コーディネーターの活動スペースの配置を計画する。
公民館機能・まちづくり協議会事務所（事務室・地域活動室等） (市内部にて検討中)	<ul style="list-style-type: none"> ・同一敷地内に大東北公民館の事務室機能、集会機能。 ・地域住民が自由に利用できる地域に開かれた空間とし、コミュニティ・スクールの充実や地域との交流スペースとしての利用を想定する。 ・地域情報が展示できるスペースや空間の大きさの可変性に配慮し、水回り設備（水道やミニキッチンなど）を検討する。
郷土資料スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化に触れられるスペースを計画する。

(4) 学校施設の想定規模

①想定規模

- 城東学園小中一貫校の校舎・屋内運動場等の延床面積は約 14,160 m²、階数は 3 階建て以下、構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨造を想定する。なお、下表は建築施設規模を整理したものであり、屋外運動場等の面積は含んでいない。
- 施設規模は、教室数、必要諸室数等から設定する。下表は、普通教室の面積 72.0 m²を 1 コマとして設定し、各諸室における面積の原単位として算出した結果である。
- なお、教室等のコマ数は想定規模の目安であり、設計段階において柔軟に調整する。

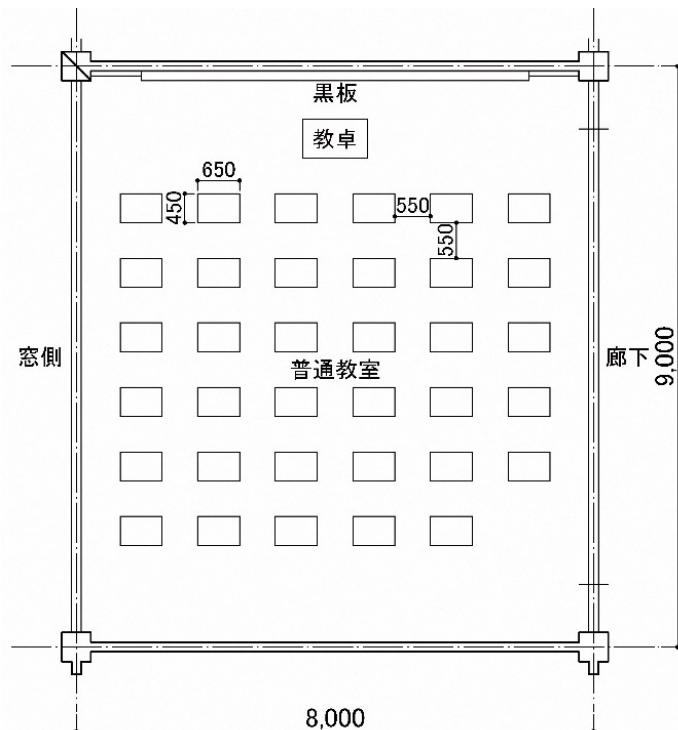
機能ブロック	教室・スペース	規模	床面積	
		普通教室1室：1コマ	m ²	
学習ブロック	普通教室	18.0	1,296.00	
	オープンスペース	9.0	648.00	
	生徒会室	1.0	72.00	
併設ブロック	特別支援学級	6.0	432.00	
	通級指導教室	2.0	144.00	
	心の教室	1.5	108.00	
	少人数教室	3.0	216.00	
特別学習ブロック	理科	第1理科室・準備室	2.5	180.00
		第2理科室・準備室	2.5	180.00
	音楽	第1音楽室・準備室	2.5	180.00
		第2音楽室・準備室	2.5	180.00
	美術	第1美術室・準備室	2.5	180.00
		第2美術室・準備室	2.5	180.00
	技術	第1技術室・準備室	2.5	180.00
		第2技術室・準備室	2.5	180.00
	家庭科	被服室・準備室	3.0	216.00
		調理室	2.0	144.00
共通ブロック	学校図書館（ラーニングセンター）	4.0	288.00	
	配膳室	1.0	72.00	
管理諸室ブロック	管理部門	職員室・事務室（ロッカー含む）	3.5	252.00
		校長室・応接室	0.5	36.00
		進路指導室	0.5	36.00
		教職員休憩室	0.3	18.00
		大会議室	1.0	72.00
		小会議室（2部屋）	1.0	72.00
		教材室・資料室（教材等の仮置きスペース含む）	1.5	108.00
		職員更衣室	0.5	36.00
		職員トイレ	0.5	36.00
		印刷室	0.3	18.00
		放送室	0.3	18.00
		相談室・面談室	0.3	18.00
	保健部門	保健室	1.5	108.00
体育施設ブロック	中学校屋内運動場	16.0	1,152.00	
	クラブハウス（既存同等・体育器具庫含む）	3.0	216.00	
	小学校屋内運動場	13.0	936.00	
	武道場（柔剣道場）	6.0	432.00	
開放諸室ブロック	地域連携室	0.5	36.00	
	公民館機能（事務室・地域活動室等（検討中））	3.0	216.00	
	学童保育所	2.0	144.00	
	展示スペース	0.5	36.00	
	防災備蓄庫	1.0	72.00	
	防災資器材倉庫	0.5	36.00	
共用ブロック	昇降口	3.0	216.00	
	トイレ	3.0	216.00	
	更衣室	1.5	108.00	
	エレベーター	0.5	36.00	
	機械室	3.0	216.00	
	倉庫	2.0	144.00	
	廊下・階段等（上記床面積合計の約40%として設定）		4,046.40	
	合計		14,162.40	

②教室のサイズ（原単位）

- 文部科学省では小学校における学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、少人数級の実現を図っていくための法改正を施行しており、本市においては既に小中学校すべての学年で学級編成の標準を35人に引き下げている。このため、普通教室の大きさは、35人の児童生徒が個別の机配列で学習活動を展開するのに適した大きさとする。
 - 教室の多様な使い方、ICT機器の利用、ロッカースペースや充電保管庫の設置、オープンスペースとの繋がりなどに配慮した教室とする。
 - 新しい学校には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した学校計画が求められている。知識伝達型の教育方法は今後も継続していく中で、アクティブ・ラーニングを行うためには広い空間が必要である。
 - 1人1台タブレット端末の利用や、教科書のサイズ規格に合わせた机の大きさ（新JIS規格65cm×45cm）への変更を踏まえた上で、ゆとりある学習空間が確保できる教室空間の大きさを設定する。
 - 現在の教室サイズは、城東中学校は奥行8.5m×幅7.5m（63.75m²）、土方小学校は奥行9.0m×幅6.98m（62.82m²）、佐東小学校は奥行8.4m×幅7.5m（63.0m²）、中小学校は奥行8.5m×幅7.2m（61.2m²）である。
 - 上記の理由から、学園内の既存の小中学校の教室サイズよりも12.9%～17.6%増となる72.0m²を標準とする。教室の奥行、幅は設計段階において詳細に検討する。

【城東学園小中一貫校の普通教室のサイズ（例）】

奥行 9.0m × 幅 8.0m の普通教室（面積：72.0 m²）



(5) 構造・設備計画等の基本的な考え方

①構造計画の基本的な考え方

- 城東学園小中一貫校は、児童生徒、教職員が学習、生活の場として1日の大半を過ごすだけでなく、学校開放時や緊急の災害時に多数の地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性能が確保できる構造とする。
- 大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを基本とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造の安全性を確保できる設計とする。将来の施設利用等の変化に対応するため、構造体の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能なように構造体と分離し、適切な耐久性を持たせた設計とする。
- 内装等には静岡県産や掛川市産木材を積極的に活用し、児童生徒・教職員・地域住民にとって温かみが感じられる学校とする。

②設備計画の基本的な考え方

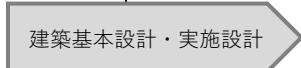
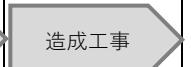
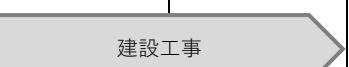
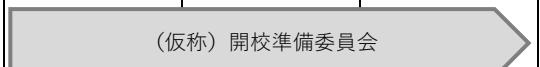
- 設備は、安全性、快適性、省エネルギー性、機能性、経済性、メンテナンス性、CO₂排出量削減をはじめとした環境等への配慮に取り組むものとする。生徒の健康や授業に集中できる環境づくりのために空調設備を整備する。
- 太陽光・太陽熱利用、風力等の再生可能エネルギーの導入を検討し、CO₂排出量の削減に努める。環境教育や理科教育のための再生可能エネルギーの活用に配慮する。

③エコスクール・環境配慮に関する基本的な考え方

- 環境に配慮した設計・建設を行い、環境に配慮した学校運営がなされ、児童生徒の環境教育にも活かせるような学校施設を検討する。
- ライフサイクルコスト（建築から解体までの生涯費用）の抑制に配慮する。

2. 開校に向けたスケジュール

東京女子医科大学跡地において、基本的な事業スケジュールを以下に示す。

事業内容	初年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
設計		 建築基本設計・実施設計  造成設計				
開発許可 造成工事		 開発 許可	 造成工事			
新校舎等 建設工事				 建設工事		開校
外構						
開校準備		 検討委員会	 （仮称）開校準備委員会			

※本計画に記載したゾーニング配置案 3 パターンは、配置イメージの一例であり具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階において検討する。検討委員会は基本設計以降においても継続し、配置計画や平面設計等の確認・検討を行う。

3. スクールバスの運行検討

(1) 前提条件の整理

城東中学校区小中一貫校の校区内には、現在の土方小学校区、佐東小学校区及び中小学校区が含まれる。3校区の行政区別・令和12年度の児童生徒数を以下に示す（※人口推計による試算値）。

【令和12年度 行政区別児童生徒数の将来推計結果】

学校区	行政区	児童数	生徒数	合計
土方小学校区	下土方	31	21	52
	土方	51	29	80
	上土方	31	27	58
中小学校区	睦三	12	10	22
	中	42	23	65
	中雇用促進	5	1	6
佐東小学校区	井崎雇用促進	7	0	7
	高瀬	24	18	42
	小貫	24	12	36
	中方	24	19	43
	岩滑	17	13	30
	合計	268	173	441

※下土方区の大字川久保地内は、行政区は下土方区だが、小学校区は中小学校区となっている。この推計では、川久保地内の児童生徒数の推計値は、下土方区の中に含め、土方小学校区の推計人数としている。

なお、合計の児童生徒数において、第2章では444人であったが、各行政区まで分割した試算を行った場合、端数処理（四捨五入）の関係で合計441人となる。

本章では、合計441人として以降の試算を行うものとする。

(2) スクールバス運行に係る児童生徒数の試算

①試算条件

スクールバス対象となる児童生徒数の試算条件を下表に示す。

なお、下記の試算条件は、国の基準を準用した掛川市のスクールバス運行基準をベースにしつつ、先行して検討が進められている原野谷学園での事例を参考に現行のスクールバスの運行基準を 1.0 km 短縮し、徒歩による実通学距離 3.0 km 未満として試算を行った。

【スクールバス対象となる児童生徒数の試算条件】

<児童生徒数>

- ・令和 12 年度の児童生徒数（※人口推計による試算値）

<児童（小学生）>

- ・徒歩：実通学距離が 3.0 km 未満
- ・自転車：なし（小学校の自転車通学はなしとする）
- ・スクールバス：上記以外

<生徒（中学生）>

- ・徒歩：実通学距離が 2.0 km 未満
- ・自転車：実通学距離が 6.0 km 未満
- ・スクールバス：上記以外

②試算結果

各行政区に対して、「東京女子大学医大跡地からの実通学距離」及び「人口の分布状況」を考慮し、スクールバス通学の対象となる児童生徒数の割合を設定した。

将来的にスクールバス通学の対象となる児童生徒数を試算した結果、対象となる児童生徒数は 68 人（児童 68 人、生徒 0 人）であり、全体の 15.4% となる。

【スクールバス通学の対象となる児童生徒数の試算】

スクールバス通学の対象となる児童生徒数	68 人
児童生徒数の合計	441 人
スクールバス通学の対象となる児童生徒の割合	15.4%

※児童生徒数は、令和 12 年の人口推計値。

なお、スクールバス対象となる児童生徒数のうち、路線バスを利用可能な圏域（各バス停から半径 1.0 km 未満を想定）の児童生徒数を考慮した場合、行政区高瀬において、若干数（2 人）の路線バス利用が可能となるが、スクールバス対象の減少には大きく影響しない結果であった。

(3) 通学について城東学園小中一貫校整備検討委員会で出された意見

城東学園小中一貫校整備検討委員会では、児童生徒の通学に関して多くの意見が出された。以下に通学に関する委員意見を記載する。

検討委員会	意見等
第1回 (令和6年 7月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1～2年生が4kmを徒歩通学することは可能なのか。家を何時に出ればいいか。 ・4kmを歩くのに何分かかる想定か。 ・最近は朝早く出て、早く帰ってくる日課になった。午前に5時間の授業をするため、朝ご飯をたくさん食べてきてと言われるが、家を出る時間も早いため、朝早くからそんなにたくさん食べられない。通学距離がのびるとその分朝も早くなるかと思う。 ・東京女子医大の跡地になった場合には、改めて通学路を整備してほしい。道路幅や土砂崩れなど、様々なことを考慮して、通学路を見直してほしい。 ・スクールバスを運行するなら、市のバスとして活用できないか。地域部活にも活用できるのではと思う。バス停も整備してもらいたい。 ・次回検討委員会では候補地の具体的な情報をもらえると思うが、通学路や、公共交通の利用も含めてどういう選択が可能か等の、交通の特徴についても言及してもらいたい。
第2回 (令和6年 9月24日)	<ul style="list-style-type: none"> ・この地図をみるとコンパスで円を描いた距離で2km、3kmと表記されているが、直線で行けるわけではない。地形などを十分に考慮して、どこに通学路を通すのか。地図上では直線距離3kmでも、道のりは4kmの場合もあるので、十分に検討してもらいたい。 ・通学バスに関する市の考え方を説明してもらいたい。 ・城東学園小中一貫校の範囲を見ているだけだが、掛川市の既存の学校はどのような通学をしているのか、例えば桜木小学校は、どの程度の方が、どのように歩いているのか。大浜や横須賀の方はどうか。など、そのあたりを見たい。この範囲だけでなく、市全体で考えないといけない。 ・一貫校のモデル校として、基準を決めて距離を定めた方が良いと思う。中地区の委員会や地域説明会でも意見が出ているが、候補地を検討することと通学路が両輪の議論になっていない気がする。地域としては、中小学校がなくなり地域の衰退なども懸念されるため、並行して考えていきたい。一貫校は、これを進めることと合わせて、交通の問題、通学の問題、地域環境の問題、衰退の問題など、マクロ的なことを検討していきたい。 ・東京女子医大への通学ルートは、違うところから入るのか。城東こども園から入るのであれば、送り迎えがあるので安全性に疑問がある。

（4）児童生徒の通学について今後の検討課題

小中一貫校の開校後、児童生徒が安全に通学できるように、今後、通学支援の在り方の検討、通学路の選定、整備要望箇所の洗い出し等を行う。必要に応じて関係機関への要望等を各地区と連携して提出する。通学に関する諸検討には、保護者や地域住民も加わり、教育委員会と市の関係部署が連携して行う。

【通学に関する課題】

- ・学区が拡大するため、長距離通学者が増加する。
- ・建設予定地である東京女子医大の跡地と、周辺の集落と高低差がある。
- ・家屋の少ない地域、歩道の整備等が十分に行われていない道路を通学しなくてはいけない児童が多くなる。
- ・通学路となりそうな道路の一部が土砂災害などの危険地区に含まれている箇所がある。

城東学園小中一貫校基本構想・基本計画（案）委員意見への対応表（案）

資料3－1

章	いただいた御意見	対応案
第1章	P 1 第1章 P1下から7行目 一体化的な組織体制の下、9年間の系統性… 1年生から9年生まであるように感じるため、小中学校の9年間などにしたほうがいいと思う。	国の指針からの抜き書きであるため、原文のままとします。なお、前回検討委員会で提示した内容は、指針（案）からの抜き書きとなっていたため、引用文を正式に公表された指針に改めています。

章	いただいた御意見	対応案
第3章	P 5 0 検討委員会の主な意見・決定事項：決定事項と主な意見を分けて記載したい。主な意見はもう少し内容をいれたい	P 5 1～5 2 決定事項と主な意見を分けて記載するよう修正しました。
第3章	P 5 3～5 5 ワークショップの主な意見：種類と主な意見という枠表にしているのが見にくい。	P 5 5～5 7 ワークショップの主な意見を各回のテーマ別に整理し、記載するよう修正しました。
第3章	P 5 6～6 4 アンケートの主な意見：グラフが大きすぎて見にくい。	P 5 8～6 3 グラフの大きさを調整し、1枚に集約するなど、見やすさに配慮し、修正しました。
第3章	P 6 6 空間という箱モノを作ることが整備方針か？ 基本方針1 個別最適な学びとは何かとか、具体的な形が見えてこない。 同じ言葉を繰り返している。	P 6 5～6 6 個別最適な学びについての補足を加えるとともに、①個別の学び、②協働の学び、③個別と協働の学びを支える設備について、④学校図書館（ラーニングセンター）、⑤運動場等の順に再整理し、繰り返す言葉を避けて修正しました。
第3章	P 6 6～6 7 基本項目の下の●項目の分類と内容も、基本方針6項目に対して、下位の●項目が交錯している。 例えば、②ICT教育 実施設計時の社会状況変化を考えると、機器詳細に言及し他の項目と粒度が違う。	P 6 5～6 6 項目の交錯は、上記の通り修正しました。なお、ICT教育に関する記述については、現在学習のために必要な施設であるが、そもそもそれらを収納・活用することを前提に教室のスペースが確保されていないことから、教室又はその周囲に十分なスペースを確保すべきであるという主旨であるため、原案のままとします。

章	いただいた御意見	対応案
第3章	<p>P 6 6～7 1</p> <p>(1) — (6) の基本方針6項目の分類とその順番に違和感。</p> <p>(1) 図</p> <p>(2) 居場所</p> <p>(3) 教職員執務環境</p> <p>(4) 地域連携</p> <p>(5) 安心安全</p> <p>(6) 歴史と風土</p> <p>(1) でのまとめ項目は何ですか？</p> <p>(6) は(1)や(4)と絡めても良いのでは？</p> <p>立場別（こども・保護者・教職員・地域）などを軸とするのか、項目別（居場所・安心安全）で分けるのか、混在している。</p>	<p>P 6 5～7 1</p> <p>6つの基本方針の順番を以下のように再整理し、項目についても見直しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の学び 生活空間としての居場所づくり 安全・安心 教職員の執務空間協 地域連携 歴史風土 <p>特に方針1（児童生徒の学び）については①個別の学び、②協働の学び、③個別と協働の学びを支える設備について、④学校図書館（ラーニングセンター）、⑤運動場等の順に再整理し、繰り返す言葉を避けて修正しました。</p>
第3章	<p>P 6 7</p> <p>学校図書館（ラーニングセンター）を校舎の核として…</p> <p>が校舎の中心部に位置するように思えるが、一般公開しないのに図書室を真ん中にする必要があるのか、静かにゆっくり本を読んだり勉強したい人からすると落ち着ける場所になるのかと疑問に思う。（他教室からの音や声が気になりそう）</p>	<p>すべての学年の児童・生徒からアプローチしやすい場所にあることが利用しやすい図書館の要件の1つと考えているため、原案のままとしています。</p>
第3章	<p>P 6 7</p> <p>検討会で意見したように、学校図書館を校舎の核とするというのは、まだ敷地条件も確定していないのに違和感があります。</p> <p>考え方方が悪いとは思いませんが、基本構想ではあまり決めすぎないようにして、基本設計をもっと柔軟に考えられるようにしてほしい。</p>	<p>本計画では、学校図書館を学校での学習の拠点として位置づけ、9学年の児童・生徒が図書館を利用しやすい配置としたいことを基本的な方針の一部として設計者に伝える意図で記載しているものであり、設計の柔軟性を奪う意図はありません。</p>
第3章	<p>P 6 8</p> <p>基本方針2 1と同様に言葉の繰り返しでくどくなっている。</p> <p>○○するために(を目標に)○○するでいいと思う。</p>	<p>P 6 7</p> <p>繰り返しの言葉を避け、①誰もが居場所となる空間、②交流できる空間、③放課後の居場所（委員意見により追加）、④空調環境、⑤トイレ・更衣室、⑥バリアフリーに分けて再整理しました。</p>
第3章	<p>P 6 8</p> <p>放課後の居場所ということも考えたい。放課後児童クラブと放課後子ども教室をどのように連携させ位置づけるか、施設面でも先進事例となるように。</p>	<p>P 6 7</p> <p>放課後の居場所について「放課後における児童の安全な居場所づくり」として項目を起こし、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携をして、放課後に様々な学びと体験を提供できる場を整備する旨、追記しました。</p>

章	いただいた御意見	対応案
第3章	P 6 8 ひとりひとりが行きたくなる学校とするため、みんなの居場所があり… みんなの居場所と言う言い方がしっくりこない。みんなではなくそれぞれの居場所など違う言い方が良いのではないかと思う。	P 6 7 「ひとりひとり」を「一人一人」に修正し、「それぞれの居場所」としました。また、表現が繰り返さないよう修正しました。
第3章	P 6 8 児童生徒がその時々の状態に応じて居場所にできるコーナーなど… どんなコーナーなのかイメージがわからない。	P 6 7 誰もが居場所となる空間づくりとし、それぞれの具体例を例示して追記したほか、「状態に応じた居場所を、学習空間と有機的に関連付けて配置する。」という表現に修正しました。
第3章	P 7 1 「児童生徒の安全安心に配慮した環境づくり」不審者対策として、駐車場と校舎敷地の境に、こども園のような柵があると良いと思う。また、地域へ開放するスペース部分のセキュリティと校舎のセキュリティを分けることで、開放スペースを土日に開放している時も、校舎内はセキュリティがかかっている状態になるので良いかと思う。	セキュリティについての具体的な対策については、設計段階で検討することとしており、基本計画では具体的な記載は避けて整理しました。
第3章	P 7 1 運動場もすぐに草が生えれば蜂やヘビが心配になる。様々な木を植えれば、安全上の管理が必要になる。誰がどのように維持管理するのか？それだけのお金があるのか？児童生徒の安全が第一であるために、教員に負担がかかるようではどうかと思う。	P 6 8 校内の植栽については、ご指摘の通りと考え、「校内植栽の管理について」の項目を起こし、安全管理や将来的な維持管理の点も踏まえて計画をする旨を追記しました。
第3章	P 7 1 地域の歴史を学べる場の創出 次のような、報徳に関する記述を追加したい。「城東地域には報徳社があり、報徳の教えが脈々と息づくなど、教育風土が豊か」	P 7 1 ご意見の通り「城東地域には報徳社があり、報徳の教えが脈々と息づくなど、教育風土が豊か」を主旨とする表記を追記しました。
第3章	P 7 1 児童生徒の安全安心に配慮した環境づくり SDGs、持続可能などの言葉を入れたい	P 7 1 6：城東の歴史と風土を感じることができる施設づくり「自然エネルギーの活用や環境に配慮した施設」の項目にSDGs、持続可能性等の表現を追記しました。
第3章	P 7 8～7 9 地区別の意見整理：1枚にまとめられないか。	P 7 8 1枚にまとめて整理しました。

章	いただいた御意見	対応案
第4章	<p>P 8 0</p> <p>施設整備計画の検討について</p> <p>これは意見です。中方付近の生徒の通学路を予想すると、敷地の東側にある畠の間の道を登ったり下りたりすると考えられる。かなりの急勾配のような気がするので、安全のために、学校から主要道路までの接続部分として、歩行者と自転車のみが通行できる専用道路を整備できないか。</p>	<p>既存の道路を歩行者・自転車専用にすることについては、地域の了解が必要です。また、車で送迎する保護者にとっても学校へアプローチがしにくくなることが想定されることから、慎重な検討が必要だと考えます。今後、通学路の検討にあわせて安全施設や交通規制についても検討します。</p>
第4章	<p>P 8 0</p> <p>きとうこども園へ通園する動線と通学する動線は計画されるのか。スクールバスの動きも、出入口（南）に集中することが懸念される。効率的にするならば、一方通行にした方が安全だと思います。どの課と連携をとるのか。</p>	<p>交通規制に関しては市役所内の担当は危機管理課です。</p> <p>一方通行にする場合には、地域住民の理解が必要となることから、通学路の検討の中で地域の意見も伺いながら検討していきたいと考えています。</p>
第4章	<p>P 8 0～1 0 0</p> <p>第4章基本計画のトーンに違和感がある。</p> <p>ほとんど協議もしていないパターンA, B, Cが「協議した検討プラン」にみえる。こうした案を提示されて、異論や意見はどうであった、というのが実情ではないか。</p> <p>→ どこは検討委員会で協議を経た事項か、明確に示してほしい。</p> <p>項目ごとのP 9 0「検討委員会の意見を踏まえ、」のような示し方が望ましい。</p>	<p>基本構想・基本計画の段階では、校舎等の配置については例示にとどめ、どの案がよいのかという具体的な検討は、設計段階に行います。</p> <p>来年度以降、技術的な面と、予算面の検討を行った上で、市の案を提示させていただく予定です。</p>
第4章	<p>P 8 2</p> <p>配置案は大変難しい判断になると思います。</p> <p>将来的な維持管理を考慮して、できる限り法面が少ないながらも起伏を活かした配置計画を期待します。</p>	<p>施設の配置については、基本構想・基本計画の段階では3案の例を提示するのに留め、具体は設計段階で決定します。</p>
第4章	<p>P 8 2</p> <p>パターンAにして造成工事費を校舎内の充実(セキュリティなど)や、送迎場所の整備や連絡通路設置で、更なる安全性と利便性を追求してはどうか？</p>	<p>施設の配置については、基本構想・基本計画の段階では3案の例を提示するのに留め、具体は設計段階で決定します。</p>
第4章	<p>P 8 2～8 5</p> <p>パターンAかパターンCに賛成です。</p> <p>①校舎はコンパクトの方が、休み時間の移動が短時間で楽だから。</p> <p>②パターンAの150mトラック2つ案も少し小さいが使い勝手が良いかも。運動会等の大きなイベントは、北運動場を使用すれば良いから。</p> <p>③全ての施設が集中しており、小学生と中学生がお互い刺激を受ける小中一貫校のねらいに迫れるから。</p>	<p>施設の配置については、基本構想・基本計画の段階では3案の例を提示するのに留め、具体については設計段階で決定します。</p> <p>引き続き、小中一貫校整備検討委員会で地域の皆様の御意見を伺いながら方針を決定していく予定です。</p>

章	いただいた御意見	対応案
第4章	P 8 2～8 5 A計画が最適かのように持つていこうとしているように見える 資金配分も何に重点をおくかで変わってくるので、そこをデメリットのようにい うのはおかしい。 運動場が広いか狭いかは、何が必要かを考えるべき	教育委員会内にも200メートルトラックが必須であるとの見解もあり、現段階にお いてA案で確定するつもりはありません。 児童・生徒が学校生活を送る上で、安全にかつ教育上必要な諸設備を整えること ができる敷地形態を今後検討していきます。
第4章	P 8 2～8 5 やはり敷地面積が足りていないと思います。 城東中学校の面積よりも狭い敷地で9学年の生徒が学べる場なのか、150mのト ラックの整備も疑問に思います。	設計段階で施設配置と敷地造成について検討を行う予定です。東京女子医科大学 跡地のみで敷地が不足する場合には、周辺の土地（市有地）の活用も検討する方 針であり、このことについては基本計画内に記載しています（P 7 9）。
第4章	P 8 2～8 5 校舎からグランドや駐車場へ行く際、高低差がある場合は、階段だけでなくス ロープもつけてほしい。（明記してあつたらすみません）	P 6 7 「3. 基本方針」内に、「バリアフリー及びユニバーサルデザイン」の項目を追 記しました。
第4章	P 8 6 主な必要機能・諸室の考え方 プールは掲載するのか。 「公民館機能」の注意書きは？	P 8 6 プールは記載あります。 公民館機能については現在市内部で検討中であるため注意書きを記載していま す。（方針が出たら注意書きは消します）
第4章	P 8 6・8 9 ラーニングセンター説明とイメージ説明を集約してほしい。	P 8 8 「主な必要機能及び基本的な考え方」の表内に記載内容を集約しました。ラーニ ングセンターの表記は、「学校図書館（ラーニングセンター）」で統一しま した。
第4章	P 8 7 教室1グリッドの経済性について、考えを聞きたい。8*9にした理由は？	幅8mは児童生徒の机を偶数（6列）で並べることができ、奥行9mはロッカース ペースや充電保管庫等の設置スペースを考慮し、適正な教室サイズと考えていま す。
第4章	P 8 7 表 なぜグリッドコマ数を乗せるのか？建築計画上、調整幅がみえない？	P 9 1 想定規模の面積表に「なお、教室等のコマ数は想定規模の目安であり、設計段階 において柔軟に調整する。」を追記しました。
第4章	P 8 8 P 8 8の機能構成をコンセプトとしてP 8 6のまえに示してもらったほうが分か りやすい。	ページ構成を修正しました。
第4章	P 9 0 各項目については、学校長の先生がたに確認したい。	設計段階で検討委員（校長先生）の皆さんの御意見を伺う予定です。

章	いただいた御意見	対応案
第4章	P90～92 87ページの「心の教室」がどのようなものになるか、このページにも記載したい。	P87 心の教室について「主な必要機能及び基本的な考え方」の表内に追加記載しました。
第4章	P91 2月の折、プールは城東中のものを使用。とあり 信号を渡り移動・着替え等、暑さ対策はどうなのかと気になりました。	着替え等はプール近くでできるように配慮が必要であると考えています。 暑さで移動が困難な場合にはプール授業そのものの実施について中止を検討する必要があると考えます。
第4章	P93～95 構造設備の基本方針は、方針のみでよいのではないか。 ①の下に1) ア、イとあるのは、序列整理上、気になる。 構造は良いと思うが、同じ程度に設備の基本方針もまとめるべき。具体的には、 2) 以降の削除。	P93 「(5) 構造・設備計画等の基本的な考え方」として、記載内容を方針のみに修正しました。
第4章	P94 工 校内放送 放送室から映像を各教室へ流せるようにしたい。 放送室を職員室の横に置き、職員室から中の様子が見えるようにしてほしい。 バリアフリー化はしっかり明記したい。	第4章の構成変更に伴い、設備の詳細内容は削除しました。

章	いただいた御意見	対応案
第4章	<p>P 9 5</p> <p>■エコスクール・環境配慮に関する基本的な考え方について、他の■との位置関係を見直したい。■の分類も軸がそろっていはず五月雨的。</p> <p>建築（意匠・構造・設備）という構成で示すのか。この場合、脱炭素・環境配慮は特出しするのか？</p>	<p>第4章の項目立ての修正を行いました。</p> <p>第4章 基本計画</p> <p>1. 施設整備計画の検討</p> <p>(1) 配置計画・動線計画等の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効率的な動線・配置を考慮した計画 ②現況地盤面を考慮した計画 ③周辺景観や環境に配慮した計画 <p>(2) ゾーニング配置案</p> <ul style="list-style-type: none"> パターンA パターンB パターンC <p>(3) 主な必要機能・諸室の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①城東学園小中一貫校の機能構成 ②必要機能・諸室等 ③必要機能の基本的な考え方 <p>(4) 学校施設の想定規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ①想定規模 ②教室のサイズ（原単位） <p>(5) 構造・設備計画等の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①構造計画の基本的な考え方 ②設備計画の基本的な考え方 ③エコスクール・環境配慮に関する基本的な考え方 <p>2. 開校に向けたスケジュール</p>
第4章	<p>P 9 8</p> <p>スクールバスが十分、対応できそうで良かったです。</p> <p>話にも出ていた静鉄バスですが、距離的に該当しない生徒やスクールバスの時間等の都合で利用できない子が自由に静鉄バスを利用するのを許可できるかは気になるところです。</p>	<p>市内には、通学支援の基準未満のエリアで保護者負担で路線バス通学をしている小学校があり、活用は可能であると考えています。</p>

章	いただいた御意見	対応案
第4章	<p>P 9 8</p> <p>3キロ基準で一律で行うのはかなり難しいとは思っています。</p> <p>自動運転やAIオンデマンドバスを見据えながら柔軟な対応を望みます。</p>	<p>通学支援を行う上で一定の基準を設けることが必要だと考えていますが、通学路の整備状況や住宅の分布状況に応じて例外的な対応が必要になるエリアも出てくるものと考えています。今後の公共交通の技術進化も視野に入れながら対応していきます。</p> <p>具体的な検討は、今後通学路の検討とあわせて、保護者や地域住民の皆さんの御意見も伺いながら行なっていきます。</p>
第4章	<p>P 9 8</p> <p>3kmを歩く児童は人の目のない危険な箇所が多い所や歩道整備されていない道路、不審者等、不安なことが解決されなければ何年間かはスクールバス利用を全児童対象に行なうことが望まれるのではないだろうか。保護者の送り迎えはないと前提としたい。</p>	<p>通学支援を行う上で一定の基準を設けることが必要だと考えていますが、通学路の整備状況や住宅の分布状況に応じて例外的な対応が必要になるエリアも出てくるものと考えています。今後の公共交通の技術進化も視野に入れながら対応していきます。</p> <p>具体的な検討は、今後通学路の検討とあわせて、保護者や地域住民の皆さんの御意見も伺いながら行なっていきます。</p>
第4章	<p>P 9 8～100</p> <p>小学校低学年児童を考えると、距離、時間、土砂災害地区、不審者、熱中症、台風大雨雷等、保護者の心配は多大なものだと察する。児童の発達により、スクールバスが合わない子もいるかもしれない。徒歩、自転車、スクールバスの他に「保護者送迎」も(保護者の責任で)可とする必要があると思う。現在の城東中運動場を、保護者送迎場所とし、城東中運動場と一貫校を屋根付き連絡通路で繋ぐ。城東中運動場は参観会時の保護者駐車場としても活用でき、多少歩くが連絡通路で学校へ来られる。車と児童の動線も重ならないので安全かと思う。</p>	<p>現状でも、雨天時などに保護者が送迎をしている状況から、保護者の送迎があることを前提とした駐車場等の配置を検討することは、計画内に記載済みです。県道の上空を横断する構造物の建設には、県の許可が必要であり、設置はかなり厳しいのではないかと考えられます。学校として必要な敷地の確保は、県道の西側エリアではなく、東側のエリアの中で確保することが妥当だと考えます。</p>
第4章	<p>P 9 8～100</p> <p>7歳の子供が1時間かけと3km歩けるか、あまりに大変、不合理と思う</p> <p>費用だけで考えるなら、方法の検討が必要</p> <p>距離の問題だけでなく、年齢・体調・病気など条件を加えるべき。</p> <p>親の負担を考えて、誰でも乗れるように考えられませんか。</p>	<p>通学支援の距離基準をなくす(誰でも利用できる)ことは、他校の基準にも大きな影響を与えることから実現は困難です。</p> <p>身体に障がいがある等の理由で基準以内でも利用を望む場合には個別に検討を行います。</p>
第4章	<p>P 9 8～100</p> <p>委員会での協議が一切でていない。児童生徒の通学方法については、スクールバスの運行検討にとどまらず、委員の意見の最も多かった項目なので、経緯と意見を掲載したい。</p>	<p>P 9 7</p> <p>(3) 通学について城東学園小中一貫校整備検討委員会で出された意見、として追加で記載しました。</p>

章	いただいた御意見	対応案
第4章	<p>P 9 9</p> <p>中学生が徒歩2km未満なのに対して、小学生が徒歩3km未満という基準は矛盾でしかない。</p> <p>小学生徒歩2km以上はスクールバス対象とする案でない限り賛成できない。</p>	<p>児童生徒の通学については、今後検討を行っていきます。</p> <p>中学生の通学に関する基準については現行の基準でもあり、小学生の基準と異なることが矛盾であるとは考えていません。</p>
第4章	<p>P 1 0 0</p> <p>通学手段に関する課題で、小学生低学年の通学時間を最大1時間となることを課題としている点について、やはり最近の災害級の天候や熱中症の危険を考えると命に関わる心配がある。</p> <p>この課題についてどのように協議を重ね、保護者の理解を得ていくのかを明記してほしい。統合についての一番の心配がそこにあったのだから。</p>	<p>P 9 5～9 8</p> <p>(4) 児童生徒の通学について今後の検討課題の記載内容を修正しました。</p> <p>現在、教育委員会では、小学生は4km以上としている通学支援の基準を3km以上に引き下げる案を考えており、小学校低学年の児童が片道1時間以内で登下校できる範囲が徒歩通学のエリアとなります。</p> <p>通学支援や通学路の検討については、令和7年度以降、保護者や地域住民の皆さんによる検討委員会を立ち上げ、具体的な検討を進める予定で、その中で御意見を伺っていく予定です。</p>

章	いただいた御意見	対応案
その他	<p>来年度の基本設計の入札条件がすごく心配です。</p> <p>造成方法によって、金額は何億円も変わると思います。設計事務所が出した造成費は当てにならない部分もあると思いますので、城東に限っては大きな造成を含むため、設計施工一貫（デザインビルド）のプロポーザルにするべきだと思います。</p>	<p>令和7年度の当初予算案で設計業務の費用を計上しており、工事費用については後年度で計上予定となっていることから、御提案いただいたデザインビルド方式での発注には対応できません。</p>
その他	<p>城東字園小中一貫校基本構想・基本計画（素案）とは一致しませんか1点確認です</p> <p>第6回検討委員会 資料2 第5回検討委員会議事録の5協議事項（委員長進行）</p> <p>(3) 施設規模・諸室面積について の質疑応答内に</p> <p>○村松委員質問 校長室について、小学校・中学校でそれぞれ一人か。</p> <p>○事務局応答 掛川市は義務教育学校ではなく、あくまでも小中学校を同じところに整備するという考え方であるため校長室は二つ必要となる</p> <p>私の理解不足か、聞き違いか、聞き落としかとも思いますが、最初の、校舎形態を話したときに、施設隣接型ならば小中学校共々に校長が必要であり、施設一体型であれば校長は1名で事足り、その分専門職教員の配分ができるメリットと成る。</p> <p>このように理解して居りましたが？このように間違った解釈でしたらお許しください。</p>	<p>義務教育学校ではない一体型の小中一貫校でも、小中学校の校長職を兼務し、校長の配置を1人している学校もあります。</p> <p>その場合、1人の校長に様々な業務が集中することから、非常に多忙になり、学校のマネジメントが十分に行えないというような話も先進して実施している学校からお話を伺っていることから、掛川市では、小中学校それぞれに校長を配置する方針です。</p>

章	いただいた御意見	対応案
その他	全体を通して、なりたい姿が自分自身見てこないので、わくわくしない 箱モノを作るのではなく、学校として特化できる目標が欲しい 例として、日本一図書の多い学校（その為の図書室を考える） 安心安全な学校（防災やセキュリティ万全な設備を考える） スクールバスは、距離に関係なく利用したい子供全員が利用できる 社会勉強ができる学校（農園経営、購買商店経営、自給自足） 色々なスポーツ施設がある（大きな体育館、武道館がある） どうしたら安価で安全な建物が作れるかなど	学校を整備する上で、どのような学校であれば通いたくなるか、子どもたちを通わせたいと思ってもらえるか、という観点で検討をしていただいていると考えています。 特色のある施設や設備を設けることは、そのための一つの考え方であり、学習や生活の環境を向上することも目的実現に向けた重要な手段であると考えています。 今回の検討委員会の中では、地域（保護者を含め）と学校が一緒に子どもを育てるという御意見が多く出ており、地域と学校がどのように連携・協働していくかが城東学園小中一貫校の大きな特徴になるとを考えています。 施設整備のたたき台となる基本構想・基本計画の策定は終了間近ですが、施設設計や活用方法の検討の中で、仮に魂を入れ込む作業が必要になります。引き続き御協力をお願いします。
その他	基本計画が令和7年2月とのことだが、事前に作られた資料であることが明白。 私たちの意見してきたことが全く反映されていない。 このような、いい加減な資料を配布するべきではない。	本構想・計画は、検討委員会でお出しいただいた御意見をもとに、素案を作成し御提示させていただきました。
その他	小中一貫校の9年間の連続性等を→教育の中味、指針となるものは掛川全体で通すものだと思うので、ここの所、基本方針については、教育委員会、学校教育課も同席の上、説明してくださることも必要かと。細かな学校施設形態まで考えられているような内容なので「読んでおいてください」の内容ではないと思いました。 箱を使えるように考えているならば、設計プロが市内統一した建物を建てればいかがかと。	小中一貫教育の内容（ソフト部分）は掛川市小中一貫教育推進基本方針に基づき、各学園で小中一貫カリキュラムを作成して、教育活動を行っています。 各学園ごとに地域性や学校の規模などの差があり、それに応じた小中一貫教育があると考えています。 学校施設についても、市として一定程度の基準は必要であるが、地域特性を加味した施設形態とすることも必要であると考えています。

2025年
3月XX日
発行

城東学園小中一貫校 整備検討委員会だより

発行：掛川市教育委員会

第6号

＼第6回・第7回検討委員会を開催しました／

令和7年2月19日及び3月17日大東北公民館にて、第6回・第7回の「城東学園小中一貫校整備検討委員会」（以下、検討委員会）を開催しました。第6回・第7回ともに基本構想・基本計画の内容について検討を行いました。

【基本構想・基本計画を検討しました！】

令和6年7月から開催してきました検討委員会の最初のステップである「基本構想・基本計画」の検討を完了しました。地域・保護者・生徒・教職員の皆様からいただいた意見を検討し集約した整備コンセプト・基本方針や建設場所、ゾーニング配置案等を記載し、以下のような内容になっています。

※完成した『基本構想・基本計画』はホームページに掲載します。

第1章 学校を取り巻く状況…全国および掛川市の教育方針等についてまとめています。

第2章 城東学園の状況…検討経過や位置、児童生徒数等の基本情報をまとめています。

第3章 基本構想…整備コンセプト・基本方針と建設場所、公共施設の状況をまとめています。

第4章 基本計画…ゾーニング配置案や必要室数、開校に向けたスケジュール、スクールバス等についてまとめています。

どういう学校に
しよう？
どこに建てよう？

学校の設計図を
考えよう

学校を建てよう



ステップ1
基本構想・基本計画
令和6年度



ステップ2
設計
約2年間



ステップ3
造成工事・建設工事
約3年間
開校準備



ステップ4
開校

♪お知らせ♪

地域説明会 を開催します。

日時：令和7年4月25日（金）

午後7時～8時

令和7年5月10日（土）

午前10時～11時

場所：大東北公民館集会室（両日とも）

内容：基本構想・基本計画、今後の進め方について
の報告を行う予定です。

※両日、同じ内容の説明を行います。

※事前申し込みの必要はありません。

直接会場へお越しください。

※託児はありませんが、お子様と一緒に
のご参加も大歓迎です。



＜検討委員会のホームページ＞

こちらの QR コードからアクセスできます ➔



＜専用のご意見フォーム＞

にご意見をお寄せください ➔



検討委員会の状況は、各戸配布のおたより、また市の HP でも地域にお知らせをしています。
定期的に、地域・保護者の皆様に向けた説明会の開催を予定しています。是非ご参加ください！

ご意見・ご質問等ございましたら、掛川市教育委員会 教育政策課 学校再編室までお問い合わせください。

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1-1 TEL: 0537-21-1155 FAX: 0537-21-1222

城東学園

小中一貫校整備に向けた 地域説明会



日時

令和7年4月25日(金)

午後7時～8時

令和7年5月10日(土)

午前10時～11時

場所

大東北公民館

(掛川市下土方 267-1)

○事前の申し込み等は**不要**です！

直接会場までお越しください。

○両日、同じ内容の説明を行います。

○託児はありませんが、お子様と一緒に
ご参加も大歓迎です。



<内容>

基本構想・基本計画、今後の進め方に
について報告を行う予定です。

【お問い合わせ】

教育委員会学校再編係

TEL : 0537-21-1155

FAX : 0537-21-1222

Email : gaku-somu@
city.kakegawa.shizuoka.jp